



国際ロータリー第2650地区

2019-20年度

財団補助金申請ハンドブック

地区ロータリー財団委員会

(2019年1月発行)

目次

第1章	ロータリー財団	1
1.	ロータリー財団とは	1
2.	ロータリー財団の使命	1
3.	ロータリー財団の標語	1
4.	財団資金の管理	1
5.	ロータリー財団モデル	2
第2章	シェアシステムによる財団資金の活用	3
1.	シェアシステム	3
	●RID2650・DDFの活用情報	4
第3章	ロータリー財団の補助金	5
1.	財団補助金の種類	5
2.	財団補助金の概要	5
3.	財団補助金の選び方	6
4.	クラブの資格認定	7
	●クラブの参加資格：覚書（MOU）	8
第4章	地区補助金	11
1.	地区補助金申請要項	11
2.	地区補助金の審査	11
3.	地区補助金申請スケジュール	11
4.	地区補助金の留意点（第2650地区）	11
5.	地区補助金申請の要件（財団）	11
6.	地区補助金申請の要件（第2650地区）と授与額	12
	●RID2650・クラブ年次寄付実績（一人当たり）と地区補助金の人道的事業補助金の限度額	14
7.	地区補助金申請書	15
8.	利害の対立の回避と可能性の開示	15
9.	ロータリー財団の承認・第2650地区の承認	15
10.	地区補助金口座	15
11.	地区補助金活動や予算の変更	15
12.	地区補助金の最終報告書	15
	●ロータリー財団地区補助金申請書【人道的奉仕事業】	17
	●ロータリー財団地区補助金報告書【人道的奉仕事業】	18
	●財務報告書兼収支明細書（作成上のチェック項目含む）	18
	●ロータリー財団地区補助金申請書【奨学金申請用】	19
	●ロータリー財団地区補助金報告書【奨学金事業用】	20
	●地区補助金の流れ（ライフサイクル）	21
	●2018-19年度地区補助金運用状況	22
第5章	グローバル補助金	26
1.	活動の種類	26
2.	グローバル補助金活動立案の留意点	27
3.	6つの重点分野の基本方針	29
4.	持続可能性とモニタリング	31

5. グローバル補助金の用語	32
6. グローバル補助金の調達	32
7. クラブの参加資格	32
8. グローバル補助金の申請方法	33
9. グローバル補助金の支払い	33
10. グローバル補助金への現金拠出	34
11. グローバル補助金の報告要件	34
12. 第2650地区のグローバル補助金の申請の要件	34
13. 第2650地区のDDF申請時期	34
14. プロジェクトパートナーやニーズを見つけるには	36
●RID2650 地区財団活動資金申請書【人道的奉仕・職業研修（VTT）事業】	38
15. グローバル補助金の承認後の手続き	39
●グローバル補助金申請書の承認（クラブ会長と地区リーダー）	40
●グローバル補助金の流れ（ライフサイクル）	42
●RID2650 2017-18年度グローバル補助金事業状況	43
●RID2650 2018-19年度グローバル補助金事業状況	44
第6章 ロータリー財団奨学金	45
1. グローバル補助金による奨学金	45
●RID2650 2020-21年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生募集要項	45
●RID2650 グローバル補助金奨学金応募申込書	49
●RID2650 地区財団活動資金申請書【グローバル奨学金】	50
第7章 ロータリー平和フェローシップ	51
1. 2つのプログラムの違い	51
2. 申請資格と選考基準	51
3. ロータリー平和センターの志望	52
4. ロータリー平和センターの申請要件	54
5. ロータリー地区を通じて申請	56
第8章 寄付と認証	58
I. 寄付	58
1. 寄付者	58
2. 寄付分類	58
3. 寄付の方法	60
●寄付送金明細書（ロータリアン／クラブ用）	61
4. 領収書	62
II. 認証	63
1. 個人の認証	63
2. クラブのパナー認証／感謝状	67
●RID2650 2017-18年度クラブ別寄付認証種類と人数の実績	69
第9章 資料	70
1. 地区への提出（覚書・申込・申請・報告書）書類	70
2. RIの資料	71
1) 地区補助金とグローバル補助金授与と受諾の条件（2018年6月A版）	71
2) 補助金センターのご利用ガイド	86
3. 財団の用語集（英略語）	106

第1章 ロータリー財団

1. ロータリー財団とは

ロータリー財団は、「国際ロータリーのロータリー財団」The Rotary Foundation of Rotary Internationalというのが正式名称です。国際ロータリーのロータリー財団は、1917年に基金として発足し、1928年国際大会でロータリー財団と名づけられました。1931年に信託組織となり、1983年に米国イリノイ州の法令の下に非営利財団法人となりました。ロータリー財団は、財団の法人設立定款と細則に従って、ロータリー財団管理委員会が慈善的、教育的目的のためにのみ運営するものとする規定されています。(国際ロータリーのロータリー財団細則)

ロータリー財団は米国イリノイ州の非営利法人国際ロータリーのみを唯一の構成員とした法人です。もちろん国際ロータリーとロータリー財団は独立した法人ですが、理念上も、実際上も、ひとつのロータリーとして機能しています。ひとつのロータリーとして一致団結することで、ロータリーは使命を果たすための強い土台を築いています。

ロータリー会員は会費を通じて国際ロータリーを支援し、寄付を通じてロータリー財団を支援しています。つまり、ロータリー財団はロータリーの使命を達成するための手段なのです。

2. ロータリー財団の使命

ロータリー財団の使命は、ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることである。

(ロータリー財団章典1.030. 2007年6月管理委員会会合 決定159号)

3. ロータリー財団の標語

「世界でよいことをしよう」(Doing Good in the World) が、ロータリー財団の標語である。

(ロータリー財団章典7.090.1)

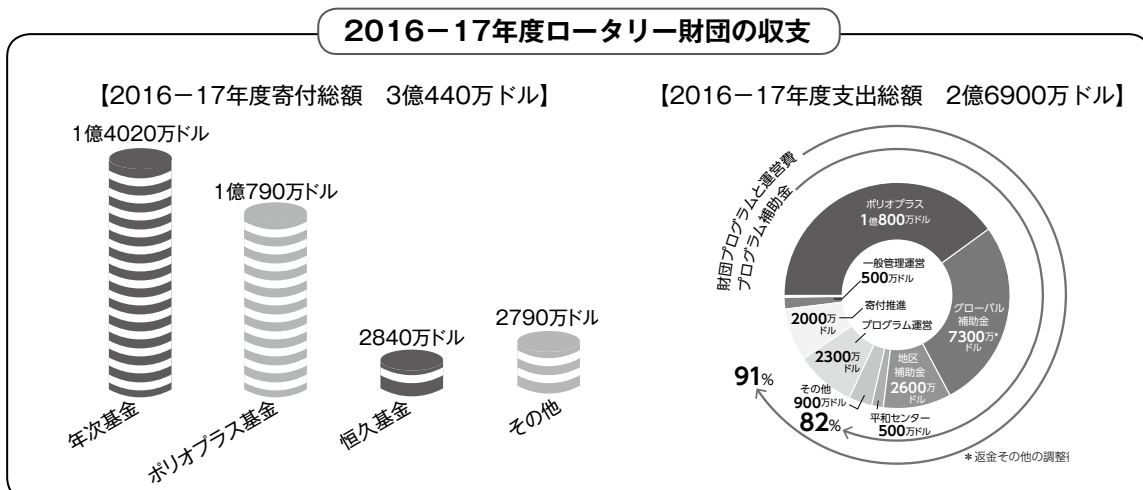
4. 財団資金の管理

管理委員会は、世界中のロータリアンやほかの支援者から受け取った資金が、ロータリアンの懸命な努力と献身的な支援による自発的寄付であると認識しています。これらの寄付者は、寄付金が寄付の趣旨に沿って効果的に使われるものと理解し、信頼し、ロータリー財団に寄付金を委ねたのです。

従って、管理委員会は、これらの資金の管理責任者として、ロータリー財団の補助金とプログラムに関連のある活動において適正な財務運営が行われることの重要性を強調しています。資金が目的に沿って効果的に使われるようにするために、管理委員会は、プロジェクトの実施に携わる地区、クラブ、ロータリアンの誠実さに頼っています。何か不当なことが耳に入れば、管理委員会は速やかに調査し、適切な処置を講じます。

資金の適切な管理のため、地区は、ロータリーの補助金を受領する前に、参加資格認定の手続きを完了しなければなりません。参加資格認定に関する詳細は、地区の覚書(MOU)およびクラブの覚書(MOU)を参照のこと。

- 1) ロータリー財団への寄付：年次基金・ポリオプラス基金・恒久基金およびその他の基金
- 2) ロータリー財団の支出：財団プログラム
(グローバル補助金・地区補助金・ポリオプラス・ロータリー平和センター)・プログラム運営・寄付推進・一般管理運営・その他



5. ロータリー財団モデル

ロータリー財団は、皆様の「寄付」を資金とし、皆様の「プログラム参加」によって地元および国際社会に貢献しています。

その他	遺贈友の会(1万ドル以上の遺贈) ロータリー平和センター冠名基金(50,000ドル以上) 冠名基金(25,000ドル以上)	重点分野を指定することも可 (ただし、その寄付はシェアの対象にはなりません)	冠名指定寄付(Term Gift) (15,000ドル以上、グローバル補助金のWF使用指定が出来る) (30,000ドル以上、重点分野と地区を指定出来る)
認 証	アーチ・クランフ・ソサエティ 【累計25万ドル以上・3つのレベル】		
	大口寄付者(メジャードナー) 【累計10,000ドル以上・レベル1~7】		
	ポール・ハリス・ソサエティ 【毎年1,000ドル】		
種 類	ベネファクター【1,000ドル以上】	ポール・ハリス・フェロー【累計1,000ドル毎に・マルチプル8段階】	
	恒久基金	年次基金	その他の基金寄付

寄 付

ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすること。	使命	ロータリー財団	標語	世界でよいことをしよう
-------------------------------------------------------------------	----	---------	----	-------------

プログラム

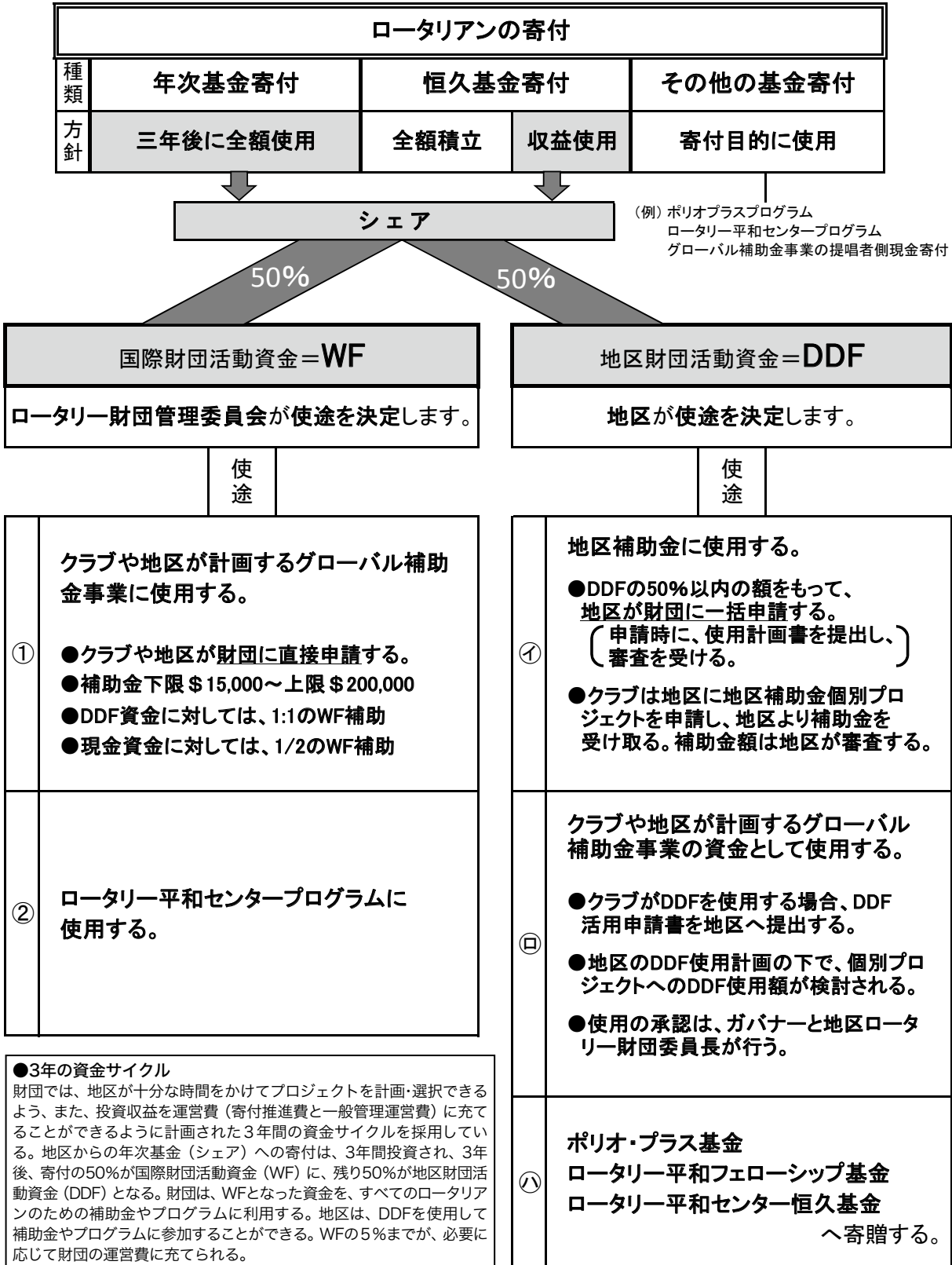
グローバル補助金	地区補助金	ロータリー平和センター	ポリオ・プラス
2カ国以上のクラブ・地区が6つの重点分野に関するプロジェクトを協同提唱し、立案実施する国際プロジェクトに授与される。	地区やクラブの裁量で、地元社会や海外で実施する人道的、教育的、社会的な多種多様な奉仕事業に使用することができる。	<ul style="list-style-type: none"> 紛争解決と平和に関する国際問題について研究するためのフェローシップです。(奨学金) 平和、親善、紛争の原因と世界理解の問題に関する研究、指導、出版および知識の増進を図る目的を持っています。 ロータリー平和フェローは、ロータリー平和センターで修士課程において学びます。(期間は15ヶ月、16ヶ月、21ヶ月、22ヶ月、24ヶ月の各コースがあります。) ロータリー平和フェローシップには、専門能力開発の修了証を取得する3ヶ月コースもある。 ロータリー平和フェローは、将来、政府、民間企業、教育、報道機関、その他の職業分野において指導者となる可能性をもつ人々です。 	<p>ポリオ・プラス</p> <p>ポリオと共にハシカ、ジフテリア、結核、百日咳、破傷風の5つをプラスして同時追放を目的とする</p> <p>-----</p> <p>ウイルスの伝播を阻止するためのワクチンを世界中の児童に予防接種しようというプログラムです</p> <p>-----</p> <p>ポリオの世界的撲滅の証明を国際ロータリーの最優先事項としています</p> <p>ポリオ・プラス・パートナー</p> <p>ポリオ発生地域で活動するロータリアンを援助し、</p> <p>①全国予防接種日のための地域社会動員、</p> <p>②ポリオ・ウイルス免疫所への援助、</p> <p>③ポリオ担当役員・疫病専門医への援助活動の三つのニーズに目標をおき、ポリオの撲滅に必要な用具や補給品の費用やその他活動費用等を支援することを目的としている。</p>
ロータリーのある国でのみ事業実施可	ロータリーのある国でもない国でも可		
補助金の下限15,000ドル~上限200,000ドル(10万ドル以上は管理委員会の承認が必要) DDFに対しては1:1、現金に対しては1/2の補助金(WF)が交付される。	DDFの50%以内で、地区が一括して財団に申請する。 〔申請時に、個別プロジェクトのスペンディングプランを提出すること〕		
事業規模30,000ドル以上が対象	一個別プロジェクト当りの補助額は地区の裁量		
事業例	奨学金 〔海外留学でも国内でも可〕 職業研修チーム 人道的プロジェクト		
重点分野	平和と紛争予防/紛争解決	海外での奉仕事業	
	疾病予防と治療	災害復興支援	
	母子の健康	その他、社会的ニーズの強い奉仕事業	
	水と衛生	財団は地区に対して監査を行う事が出来る	
	基本的教育と識字率向上	地区はクラブに対して監査を行う事が出来る	
	経済と地域社会の発展	地区・クラブは補助金参加資格を要す	
地区・クラブは補助金参加資格を要す	地区・クラブは補助金参加資格を要す		

第2章 シェアシステムによる財団資金の活用

地区ロータリー財団委員会は、財団のプログラムや取り組みへの積極的な参加を促す。年次基金への寄付は、ロータリアンやその他の支援者から寄せられる。これらの寄付を補助金やプログラムのために活用するシステムが、シェアシステムである。

1. シェアシステム

- ・年次基金寄付は、3年後に国際財団活動資金（WF）と地区財団活動資金（DDF）に、それぞれ50%ずつ配分されます。
- ・恒久基金寄付は、収益のみがシェアに基づき配分されます。



RID2650・DDFの活用情報

(2019年1月9日現在)

◎ DDF 収支一覧表

(単位:ドル)

収支内訳		2017-18年度	2018-19年度	2019-20年度
収入	シ ェ ア 額	561,934.84	560,738.58	600,000.00 (見込み)
	繰 越 額	535,950.98	555,604.82	559,499.40
	合 計	1,097,885.82	1,116,343.40	1,159,499.40
支出	地区補助金	279,621.00	278,422.00	354,678.00
	グローバル補助金	212,660.00	228,422.00 (予定)	400,000.00 (予定)
	寄 贈	50,000.00	50,000.00 (予定)	50,000.00 (予定)
	合 計	542,281.00	556,844.00 (見込み)	804,678.00 (見込み)
残 額		555,604.82	559,499.40 (見込み)	354,821.40 (見込み)

◎ 補助金内訳

地区補助金	年 度	DG番号	DDF使用額 ドル	個別プロジェクト数 (件)			交付金額 (ドル)			個別プロジェクト 報告書提出状況
				地区	クラブ	計	地区	クラブ	計	
	2017-18年度	1843251	279,621	0	60	60	0	279,621	279,621	100%
	2018-19年度	1974733	278,422	0	60	60	0	278,422	278,422	0%
	2019-20年度	2084394	354,678			0			0	0%
	合 計		912,721	0	120	120	0	558,043	558,043	

グローバル補助金	GG番号	PY	DDF使用額 ドル	援助国側	実施国	重点分野	種別	status
	1744389	16-17	22,345	京都洛中	イギリス	基本的教育と識字率向上	奨学金	closed
	1745640	16-17	10,000	奈良	日本(東北)	疾病予防と治療	人道的	closed
	1746148	16-17	52,000	Eクラブ	ネパール	水と衛生	人道的	paid
	1752760	16-17	67,084	守山	アメリカ	平和と紛争予防 /紛争解決	奨学金	paid
	1758788	17-18	20,000	敦賀	イギリス	経済と地域社会 の発展	奨学金	closed
	1747789	17-18	18,500	京都洛西	カンボジア	水と衛生	人道的	16-17申請 17-18paid
	1756920	17-18	15,000	京都洛北	アメリカ	疾病予防と治療	奨学金	16-17申請 17-18paid
	1753083	17-18	83,160	近江八幡	モンゴル	疾病予防と治療 /水と衛生 ほか	人道的	16-17申請 17-18paid
	1750685	17-18	31,000	丸岡	タイ	基本的教育と識字率向上	人道的	16-17申請 17-18paid
	1862300	17-18	45,000	生駒	インドネシア	水と衛生	人道的	16-17申請 17-18paid
2018 (中間)	1977729	18-19	33,250	やまとまほろば	ネパール	水と衛生	人道的	paid
	1983544	18-19	15,000	奈良	カナダ	疾病予防と治療	奨学金	18-19申請 承認
	合計	16-17	161,429	(closed paid)	9カ国	5分野		
		17-18	212,660	(closed paid)				
		18-19	48,250	(paid・承認)				

◎ 寄贈内訳

(単位:ドル)

寄贈	年 度	ポリオプラス	ロータリー平和センター	その他	合 計
	2017-18年度	25,000.00	25,000.00	0.00	50,000.00
	2018-19年度 (予定)	25,000.00	25,000.00	0.00	50,000.00
	2019-20年度 (予定)	25,000.00	25,000.00	0.00	50,000.00
	計	75,000.00	75,000.00	0.00	150,000.00

第3章 ロータリー財団の補助金

1. 財団補助金の種類

ロータリー財団の補助金は、以下の2つです。

1. 地区補助金 (DG = District Grants)
2. グローバル補助金 (GG = Global Grants)

2. 財団補助金の概要

地区補助金

地元や海外で行う小規模で短期（1年以内に終了）の活動に活用する補助金です。

この補助金は地区が管理・配分しますので、クラブは地区の申請要件に従わなければなりません。

グローバル補助金 . . .

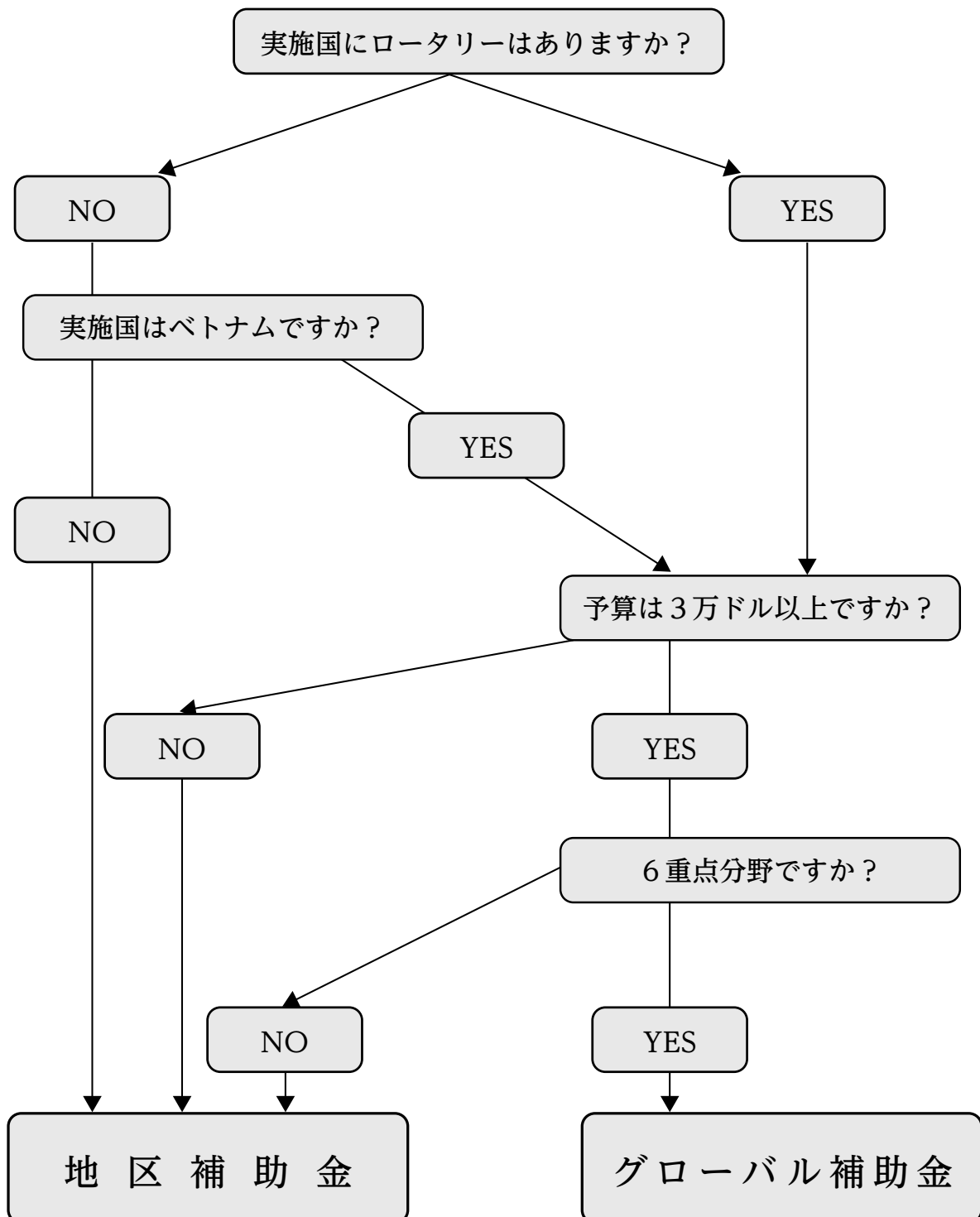
以下に該当する大規模な活動（3万ドル以上）に活用する補助金です。

- 6つの重点分野のいずれかに該当すること
- 活動が実施される国のクラブまたは地区と、それ以外の国のクラブまたは地区がパートナーとなって提唱する（※）
- 実施地の人々が特定したニーズを満たす
- 地域社会調査が立案段階に人道的プロジェクトまたは職業研修チームのために2018年7月1日より加わり、申請時にその結果を添付しなければならない。
- 実施地の人々が積極的に参加する
- ロータリーの活動が終了しても、実施地の人々が自力で取り組んでいくことができる（成果が持続する）
- 測定可能な成果をもたらす

※ベトナムはロータリーがありませんが、グローバル補助金活動を実施することができます。

3. 財団補助金の選び方

以下のチャートは、海外で行う活動やプロジェクトの為の補助金の選択方法の一例です。地元で行う活動やプロジェクトは、地区補助金を利用します。



4. クラブの資格認定

補助金の管理を徹底させ、適切な補助金管理についてロータリアンに情報や研修を提供します。財団補助金を利用する代表提唱クラブは、地区によって資格が認められなければなりません。この資格は、以下を実行することによって取得することができます。尚、当地区では、財団補助金の申請有無を問わず全クラブに資格認定を受けるよう、強く推奨しています。クラブの資格認定は、取得から1年間有効です。

財団補助金を利用する代表提唱クラブは、地区によって資格が認められなければなりません。この資格は、以下を実行することによって取得することができます。尚、当地区では、財団補助金の申請有無を問わず全クラブに資格認定を受けるよう、強く推奨しています。クラブの資格認定は、取得から1年間有効です。

1) 資格認定プロセス

- ① 毎年、最低1名のクラブ会員が地区主催の補助金管理セミナーおよび財団セミナーに出席する
- ② ロータリー財団から提供される覚書（MOU:Memorandum Of Understanding）に記載された財務と資金管理要件を遂行する（会長と会長エレクトが覚書に署名をし、提出する）
- ③ 地区が独自に定めた要件を順守

2) 補助金管理セミナー

(目的)

補助金を効果的に管理し、資金を適切に監督する上で必要な知識や情報を提供する為の研修です。

(出席者)

当地区では、クラブ会長エレクト、会長ノミニー、次年度幹事、次期ロータリアー財団委員長を義務出席者としています。また、財団補助金に関心のある全てのクラブ会員に対し、参加のうえ補助金管理について学ぶよう奨励しています。

(欠席クラブ)

原則として、本セミナーに遅刻・早退・欠席したクラブは資格認定を受けることはできません。しかし、やむを得ない事由がある場合は、地区ロータリアー財団委員会にご相談下さい。補講を検討致します。

●年間地区財団関係セミナー

地区ロータリアー財団委員会はロータリアー財団の情報提供と研修の機会として、地区・研修協議会（4月）、地区財団セミナー（8月）、地区財団補助金管理セミナー（1、2月頃）および11月のロータリアー財団月間を中心にクラブ卓話用資料を提供し、クラブをサポートします。

3) クラブの参加資格認定：覚書（MOU）

参照：次頁

クラブの参加資格認定:覚書(MOU)

ロータリー財団

1. クラブの参加資格
2. クラブ役員の責務
3. 財務管理計画
4. 銀行口座に関する要件
5. 補助金資金の使用に関する報告
6. 書類の保管
7. 補助金資金の不正使用に関する報告

1. クラブの参加資格

クラブは、ロータリー財団のグローバル補助金とパッケージ・グラントの活用にあたって、ロータリー財団(以下「財団」)から提供されるこの覚書(MOU)に記載された財務と資金管理の要件を遂行すること、および、毎年最低1名のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに同意しなければならない。地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。これらの条件をすべて満たすことにより、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団補助金プログラムにクラブが参加することが認められる。

- A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には、1 ロータリー年度にわたり、クラブの補助金への参加資格が認められる。
- B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書(MOU)、地区が定めた追加要件、その他該当するすべてのロータリー財団方針を順守しなければならない。
- C. 資金の管理を誰が行ったとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責任を負う。
- D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理(ただしこれらに限られない)が確認された場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある。
不正、偽造、会員情報の改ざん、重大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、不適切な寄付、私益のための資金使用、利害対立の未開示、個人による補助金資金の独占、報告書の偽造、水増し行為、受益者からの金銭の受領、不法行為、認められていない目的での補助金資金使用。
- E. クラブは、いかなる財務監査、補助金監査、業務監査にも協力しなければならない。

2. クラブ役員の責務

クラブ役員は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用について主要な責任を有する。

クラブ役員の責務には以下が含まれる。

- A. クラブの資格認定手続きの遂行と管理、認定状況の維持を担当するクラブ会員を最低 1名任命する。
- B. すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って管理されるよう確認する。

- C. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立であると認識される事態を避けるように活動するよう確認する。

3. 財務管理計画

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。

財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

- A. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。
- B. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。
- C. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。
- D. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。
- E. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであることを確認する。

4. 銀行口座に関する要件

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座をクラブが設けなければならない。

- A. クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。
 - 1. 資金の支払いには、クラブの少なくとも 2名のロータリアンが署名人となること。
 - 2. 低金利、または無金利の口座であること
- B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。
- C. クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとすべきである。
- D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の口座が含まれる(ただし、これらに限られるものではない)。
- E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示できるようにしておかななければならない。
- F. クラブは、署名人の交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、保管しなければならない。

5. 補助金資金の使用に関する報告

クラブは、ロータリー財団のすべての報告要件に従わなければならない。補助金に関する報告を通じて、ロータリー財団は補助金の使用状況を知ることができる。このため、この報告は補助金の適切な資金管理の重要な部分である。

(地区の補足)

報告書提出時に、事業実施後の支出金額が申請時より減額となり、クラブ自己資金額が**補助金申請額の30%を下回った場合**、原則としてその差額を地区に返金しなければならない。

6. 書類の保管

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録管理システムをつくり、これを維持するものとする。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

- A. 保管する必要がある書類には、以下が含まれる(ただし、以下に限られない)。
1. 銀行口座に関する情報(過去の銀行明細書を含む)。
 2. 署名入りのクラブの覚書(MOU)を含む、クラブの参加資格認定に関する書類。
 3. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。
 - a. 財務管理計画書
 - b. 書類の保存と管理の手続き
 - c. 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管
 4. 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関連する情報
- B. クラブの記録は、クラブのロータリアンが、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手できるようにしなければならない。
- C. 書類は、少なくとも 5年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない(日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は 10年間保管しなければならない)。

7. 補助金資金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

承認と同意

この覚書(MOU)は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取することを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

_____ ロータリー・クラブを代表し、下記署名人は、**2019-20** ロータリー年度この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第 **2650** 地区に通知することに同意する。

クラブ会長	
会長就任年度	2018 - 19 年度
氏名	
署名	
日付	

クラブ会長エレクト	
会長就任年度	2019 - 20 年度
氏名	
署名	
日付	

第4章 地区補助金

1. 地区補助金申請要項

クラブは、ロータリーのある国と地域およびロータリーの無い国と地域において、財団の使命に関連する以下の活動やプロジェクトの目的で、第 2650 地区ロータリー財団委員会に地区補助金を申請することができます。

2. 地区補助金の審査

補助金の審査は、地区ロータリー財団委員会全委員で行います。

3. 地区補助金申請スケジュール

2019年	2月9日	補助金管理セミナーに参加し、覚書に署名（資格認定）
	2月10日 ） 4月25日	クラブは申請書を地区財団補助金委員会に提出してください。 *なるべく早くご提出ください（本年度から申請期限が早くなりました）。
	6月初旬	T R F に申請できないクラブ、申請額の減額が決定されたクラブへの報告します。 *地区から T R F（ロータリー財団）へ一括申請する。
	7月以降	T R F より地区へ入金があり次第、クラブへ補助金配分 * T R F に承認されるまで事業は出来ません。 事業実施はできるだけ9月以降でご計画ください。

4. 地区補助金の留意点（第 2650 地区）

【人道的／職業研修（VTT）／奨学金 プロジェクトの共通事項】

申請において疑問点があれば、地区委員に問いかけを願います。

また、その質問者は財団セミナー受講者、もしくは MOU の署名人からご質問くださいますよう、お願い致します。（毎年少しずつではありますが、留意点の見直しや、更正を図っていきます。その為、質問や意見は、その年のセミナーを受講された方が好ましく、受講されていない方や、以前に受講された方では、内容がずれる可能性があります。）

5. 地区補助金申請の要件（財団）

クラブは、ロータリー財団の「ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件」（以降「授与と受諾の条件」）を順守しなければなりません。「授与と受諾の条件」はロータリー財団によって随時変更・修正されますので、申請前に必ず最新版である事を確認して参照して下さい。（現時点の最新版は、本冊子 71～85 頁をご参照ください。）

財団（「授与と受諾の条件」）が認める地区補助金の申請要件の中には、73,74 頁のⅢ. 制約事項の他にも、当地区では推奨されない、あるいは認められない制約事項がありますので、次ページの「申請要件（第 2650 地区）」を併せて参照下さい。

6. 地区補助金申請の要件（第 2650 地区）と授与額

クラブの活動やプロジェクトは、当地区の要件に該当しなければなりません。

代表提唱クラブに対して配分される地区補助金額は、前年度のクラブの一人当たりの平均年次基金寄付実績に基づいての算定を原則とします。複数のクラブが共同してプロジェクトを実施する場合、代表提唱クラブのみが地区補助金の申請ができます。

地区要件	共通	<ul style="list-style-type: none"> • 一クラブ1申請（年度内1件のみ） • 他の補助金との併用は不可 • クラブは、地区から参加資格の認定を受けること • プロジェクトは年度内に終了する（奨学金はこの限りでない） • 人道的に重要度が高い活動であること • ロータリアンの活動が財政援助や物品寄贈等にとどまらず、プロジェクトに積極的に関わっていないといけない • 利害の対立を回避、あるいは利害の対立の可能性を開示すること • ロータリアンやその家族・親族・知人の旅費や交通費を含む一切の経費を含まないこと <p>青少年交換、RYLA、ロータリーの友情交換、ローターアクト、インターアクトへの支援に補助金は使えない</p>
------	----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

人 道 的 奉 仕	
補助金交付限度額	120 万円
クラブの自己拠出額	補助金申請額の 30% 以上
交付基準	<p>次のいずれか大きい方の金額をもって補助金交付額の最高限度額とする。</p> <p>①クラブの2017-18年度の一人当たり年次寄付実績の25倍の額（14頁の表参照）</p> <p>②クラブの自己資金拠出額と同額</p>
条 件	<ul style="list-style-type: none"> • 人道的なプロジェクトへの支給は、逼迫性、緊急性、受益者の数、人道的重要度、等を審査の主眼とする。 • なるべく多くの受益者が望ましい。 • 既に進行中または完了したプロジェクトは不可。 • 単なる史跡の標識やモニュメントに類したものは不可。 • 他団体が主体となる継続的事業運営費（ランニングコスト）を援助する申請は不可。 • 継続して3年を超える同一事業は、原則として認められない。 • 行政（教育委員会・警察署・消防署など）および、それに準ずる団体（社会福祉協議会・体育協会会など）に対する寄贈、事業への助成は、原則として認められない。 • 予備費・管理費等、明細や見積書の無い科目は認められない。

（注意）グローバル補助金については、第5章グローバル補助金をご参照ください。

職 業 研 修 (VTT)	
補助金交付限定額	100万円
クラブの自己拠出額	全予算額の30%以上
内 容	専門職業をもつ人びとから成る職業研修チームの派遣 (現地の人びとに職業研修を行うチーム、または現地で職業スキルを学ぶチーム)
条 件	<ul style="list-style-type: none"> • 優秀な人材 (チームリーダーおよびメンバー) チームは、ロータリアンのチームリーダー1名と最低2名のメンバーから成る少なくとも3名で構成されなければならない。 (ロータリアンでない人がチームリーダーを務める場合は、申請書にその必要性を十分に説明しなければならない) • メンバーは重点分野でフルタイムで2年以上の職務経験を必要とする。 • 研修期間は1年を超えない。 • 海外の地区やクラブとの協力するという要件はなく、参加人数、研修ニーズ調査を実施し、その結果をもとにプロジェクトを計画する。

(注意) グローバル補助金については、第5章グローバル補助金をご参照ください。

奨 学 金	
補助金交付限度額	40万～100万円
クラブの自己拠出金	授与予定奨学金額の30%以上
交付基準	<ul style="list-style-type: none"> • 一人1回限り • 大学生は国内外を問わず100万円以下 • 高校生は40万円以下 (学資を主とした奨学金とする) • 音楽・美術・スポーツなどの分野において才能を持たれた方への海外留学の補助金として100万円以下を授与
条 件	<ul style="list-style-type: none"> • 奨学金の支給は、優秀な学生でかつ経済的に困難な状況にあるかどうかを十分に審査する • 音楽・美術・スポーツなどの留学への奨学金は、学生が優秀であることを判断するため、コンクールの実績や先生の強い推薦が必要となる • 奨学金授与期間は1年を超えないこと • 学生が他団体から別の奨学金を受けていないこと • 650地区内に在住或いは在学していること

(注意) グローバル奨学金については、第5章 グローバル補助金および第6章ロータリー財団奨学金をご参照ください。

RID2650・クラブ年次寄付実績（一人当たり）と

地区補助金 の人道的事業補助金の 限度額

クラブ名	2017-18 一人あたり 年次寄付実績 (\$)	2019-20 補助金限度額 (\$)	クラブ名	2017-18 一人あたり 年次寄付実績 (\$)	2019-20 補助金限度額 (\$)	クラブ名	2017-18 一人あたり 年次寄付実績 (\$)	2019-20 補助金限度額 (\$)
綾部	97	2,425	京都朱雀	208	5,200	福井あじさい	188	4,700
福知山	176	4,400	京都田辺	177	4,425	福井フェニックス	230	5,750
福知山西南	171	4,275	京都山城	140	3,500	福井東	277	6,925
亀岡	210	5,250	京都八幡	111	2,775	福井北	211	5,275
亀岡中央	71	1,775	舞鶴	164	4,100	福井南	102	2,550
京丹後	196	4,900	舞鶴東	210	5,250	福井西	207	5,175
京都	234	5,850	宮津	211	5,275	福井水仙	222	5,550
京都伏見	228	5,700	園部	203	5,075	勝山	160	4,000
京都平安	69	1,725	宇治	105	2,625	丸岡	154	3,850
京都東	165	4,125	宇治鳳凰	184	4,600	三国	148	3,700
京都東山	183	4,575	びわ湖八幡	212	5,300	大野	189	4,725
京都北東	128	3,200	五個荘能登川	118	2,950	鯖江	266	6,650
京都城陽	144	3,600	東近江	160	4,000	武生	165	4,125
京都桂川	175	4,375	彦根	209	5,225	武生府中	169	4,225
京都北	201	5,025	彦根南	190	4,750	敦賀	207	5,175
京都南	327	8,175	湖南	215	5,375	敦賀西	160	4,000
京都モーニング	181	4,525	草津	194	4,850	若狭	151	3,775
京都紫野	195	4,875	水口	192	4,800	あすか	383	9,575
京都中	196	4,900	守山	199	4,975	五條	180	4,500
京都西	191	4,775	長浜	186	4,650	平城京	434	10,850
京都イブニング	232	5,800	長浜東	167	4,175	生駒	839	20,975
京都乙訓	174	4,350	長浜北	205	5,125	檀原	188	4,700
京都洛中	182	4,550	近江八幡	198	4,950	奈良	204	5,100
京都洛北	137	3,425	大津	207	5,175	奈良東	175	4,375
京都洛南	243	6,075	大津中央	127	3,175	奈良西	295	7,375
京都洛西	170	4,250	大津東	248	6,200	奈良大宮	234	5,850
京都洛東	188	4,700	大津西	182	4,550	桜井	180	4,500
京都嵯峨野	210	5,250	栗東	100	2,500	大和郡山	176	4,400
京都さくら	168	4,200	高島	309	7,725	やまとまほろば	180	4,500
京都西北	143	3,575	野洲	206	5,150	やまと西和	199	4,975
京都西南	131	3,275	八日市南	194	4,850	大和高田	217	5,425
京都紫竹	220	5,500	福井	199	4,975	Eクラブ	269	6,725

7. 地区補助金申請書

活動の内容（人道的活動・職業研修／奨学金）に応じて、第 2650 地区補助金申請書（ガバナー事務所から送付）に漏れなく記入の上、見積書を添付します。見積書は日付が明記されていること、また宛先は提唱ロータリークラブでなければなりません。（協力団体や受益者は不可）

また、見積書をはじめ添付書類が他言語の場合は、和訳が必要です。

8. 利害の対立の回避と可能性の開示

ロータリアンは、補助金活動から直接的／間接的利益を受ける事はできません。ロータリアンの経営する団体や企業から、やむを得ない理由（その商品やサービスを扱っている業者がロータリアンの企業だけの場合など）で補助金により商品やサービスを購入する場合は、その旨申請書に記載して下さい。支援先がロータリアンの運営する団体や施設で、ロータリアンに利益が無い場合には補助金活動が認められますが、これを申請書に開示して下さい。

また、このロータリアンはプロジェクトに直接関与することはできません。

9. ロータリー財団の承認・第 2650 地区の承認

ロータリー財団の正式な承認は、地区から「地区補助金の振込先口座情報通知依頼書」の発送をもって通知致します。この書式を受領したクラブは補助金口座を開設し、地区財団委員会に口座情報を提供の上、地区補助金の着金を待ちます。

地区補助金が入金されましたら、7月1日以降にプロジェクトや活動を開始して下さい。

10. 地区補助金口座

地区が財団の正式な承認を受けて後、地区財団委員会から申請クラブに「地区補助金の振込先口座情報通知依頼書」を送信します。クラブは補助金専用口座を開設し、複数の補助金が同一の口座に混在せぬよう注意します。口座名は補助金専用とわかるものが望ましく、地区補助金と共にクラブの拠出金も一旦口座に入金して下さい（活動実施地が海外で、現地から資金提供がある場合は入金する必要はありません）。

地区補助金とクラブの拠出金を他の口座に振り替えたりせず、活動に要する経費の全ての入出金を補助金口座により行い、通帳に記録します。

少なくとも2名以上の会員が補助金口座の入出金を管理しなければなりません。

11. 地区補助金活動や予算の変更

地区補助金は実施に先立って、ロータリー財団に承認された活動のみに使用しなければなりません。承認後にやむを得ず活動の内容を変更する場合や、プロジェクトの内容（寄贈物品の種類や寄贈先、予算、活動内容など）の変更はその多寡に関わらず、事前に地区財団補助金委員会に連絡のうえ承認を受けて下さい。

12. 地区補助金の最終報告書

クラブは、事業終了後1カ月以内に「ロータリー財団地区補助金報告書」（以下、最終報告書と

いう)を地区財団資金管理委員会に提出しなければなりません。活動が12カ月以内に完了しない場合は、中間報告書の提出が必要です。地区では「最終報告書」に基づき、プロジェクトの実施内容および金銭の収支状況等を審査し確認のうえ、ロータリー財団に報告致します。従って、地区補助金を活用されたクラブの責任者の方は、審査がスムーズにパスするよう次の事項を順守し、「最終報告書」をご提出頂きますようご協力をお願い致します。

【報告書作成の留意点】

- プロジェクト終了後1カ月以内（提出期限[※]）に「最終報告書」を提出すること。
（プロジェクト概要・財務報告書兼収支明細書・チェック項目用紙）
- 「最終報告書」はクラブのプロジェクト実施責任者の署名と提出日を記入し、実施したプロジェクトの様子の分かる週報・会報・新聞記事・記録写真等を添付すること
プロジェクトの記録写真何枚かを、A4用紙1枚におさめて印刷し、添付頂いても結構です。
- 財務報告書は「収入の部」と「支出の部」が一致するよう記入すること
- 報告書の収入および支出欄と銀行の補助金専用口座の入出金記録が整合していること。
（補助金専用口座の表紙および入出金のコピーを提出すること）
- 利息も収入として計上し、全てプロジェクトに使い切ること
- 「支出明細書」は時系列に記入し、領収書はA4の白紙用紙にのり付けの上、番号順に一致するように添付すること
- 報告書支出欄の各項目と領収書に、整理番号をふること
- 領収書は全て提唱クラブ名で発行された原本であり、日付や支出内容が判る但書が明記されていること
- 領収書の発行者は、購入業者であること
（受益者や協力団体、共同提唱ロータリークラブ発行の領収書は不可）
- 領収書やその他会計書類が他言語の場合、和訳を添付すること
（外貨による領収書は当日のレートを証明する資料を添付）
- 領収書が取得できない場合はその理由と支出責任者による「支払証明書」を作成し、添付すること
- 中間報告書の場合も、通帳のコピーを添付すること
- 活動完了後の口座の残金はゼロにすること
- 補助金管理のため、全書類はクラブで5年間保管すること
- 補助金の不正使用は許されない

（※）提出期限とは、不備のない報告書（下書きや不備のある書類は不可）が地区財団資金管理委員会に受理されるべき期限です（事業終了後、1カ月以内）

中間／最終報告書を期日までに提出しない場合、次年度の地区補助金の申請ができないこともありますので、提出期限を含む報告書要件を厳守して下さい。

また、プロジェクトの実施と資金使用に関する財団の方針と指針を順守しなかった補助金提唱者は、補助金の全額を返還しなければなりません。



ロータリー財団地区補助金申請書

1. クラブ名 _____ ロータリークラブ

2. プロジェクト名: _____

実施場所: _____

実施期間: 開始日 _____ 年 月 日 ~ 予定終了日 _____ 年 月 日

事業内容: _____

9. 予算 - プロジェクト全体の、全ての項目を含む詳細な明確化された予算を含めて下さい。
この予算の作成に当たって使用された証明書類(見積書等)を添付して下さい。

予算内訳	数量	単価	金額
合計			

10. 資金計画 (9.の予算の合計額と資金合計額は同じであること)

クラブ調達資金
その他の資金
補助金申請額
合計

11. プロジェクト連絡担当者 - プロジェクト補助金の不備を無くし管理に当たる2名のロータリアンを記載して下さい。署名人のうち一人は、補助金管理セミナーの出席者としてください。本申請書の内容がセミナー時の地区委員の説明に反していないか、ご確認ください。

連絡担当者名 _____ クラブでの役職 _____

住所 〒 _____

電話 _____ FAX _____

電子メール _____

連絡担当者名 _____ クラブでの役職 _____

住所 〒 _____

電話 _____ FAX _____

電子メール _____

12. 承認 - 本プロジェクトに関与する全ロータリークラブは、地区ロータリー財団委員会に対し、プロジェクトの活動内容に責任を持ち、報告する義務があります。申請者の署名は、提唱者がその責任を理解し、了承したことを確認することになります。また提唱者の署名は、その知る限りにおいて、本申請書の全ての記載事項が真実であり、正確であることを確認することになります。

20 - 年度 _____ ロータリークラブ会長として、私はここに、
当クラブがクラブ活動として本プログラムを実施することを決定したことを、確認致します。尚、プロジェクト実施に当たり、覚書の遵守を誓約します。

氏名 _____ 署名 _____ 日付 _____

3. プロジェクトは、どのように地元社会や国際社会のためになりますか、その地域社会で恩恵を受ける人は誰ですか。又、何の為に役立つもので、どういう成果が期待できますか？

4. プロジェクトに何名のロータリアンが参加しますか。

5. ロータリアンは何をしますか。少なくとも2つの例をお書き下さい。

6. 本プロジェクトは、どのような長期的影響が期待されますか。

7. 本活動がロータリーの提唱プロジェクトであることを、どのような方法で一般の人々に広報しますか。

8. 協力団体が関与する場合、協力団体の名称及び役割を記述してください。

協力団体の名称； _____ 役割； _____

- ・海外での事業の場合、その地域にロータリークラブがある場合、そのロータリークラブの名称及び協力内容を記述して下さい。

ロータリークラブの名称； _____ 協力内容； _____



ロータリー財団地区補助金報告書

財務報告書 兼 収支明細書 (クラブ名 RC)

【収入の部】

Table with 5 rows for income items: 1. 地区からの補助金, 2. クラブ自己資金, 3. その他の資金, 4. 預金口座受取利息, 5. プロジェクト収入総額(A)

【支出の部】

Table with 18 rows for expenses, including a total row (18) for 支出額合計(B) and the calculation (A)-(B)=0

財務報告書 兼 収支明細書作成上の「チェック項目」

収入の部

- 1. 地区から実際に「補助金口座」に振込まれた金額をご記入下さい。
2. クラブ自己資金は、30%以上ですか？
3. 通帳の残高は「0円」に成っていますか？

支出の部

- 1. 支出日は領収書の日付と一致していますか？
2. 領収書は時系列(又は項目別の時系列)に番号を付けて、必ず原本をA4サイズ白紙へのり付けて提出して下さい。
3. 地区補助金専用口座のコピーを添えて下さい。
4. 外貨による支払いは支払日の邦貨換算にてご記入下さい。

その他

- 1. 事業に関係ある収入・支出のみ記入して下さい。
2. 申請時の予算書に計上された項目に準拠するように記入して下さい。
3. 支出金額が収入金額を上回る場合は、クラブ資金にて収支一致させて下さい。

ロータリアンが記入して下さい。本書式を地区に提出して下さい。
ロータリー・クラブ
プロジェクト名
プロジェクト概要
1 プロジェクトを簡潔に説明して下さい。プロジェクト活動では、何が、いつ、どこで実施されましたか。また、その恩恵を受けた人々は誰ですか。

- 2 プロジェクトに何名のロータリアンが参加しましたか。
3 ロータリアンは何をしましたか。少なくとも2つの例をお書き下さい。
4 本プロジェクトから、何名の人々(ロータリアン以外)が恩恵を受けましたか。
5 地域社会に対するどのような長期的影響が期待されますか。
6 協力団体が関与している場合、その団体の役割は何でしたか。

財務報告

7 収入
プロジェクト収入総額
8 支出
プロジェクト支出総額

9 本報告書に署名することで、私の知る限りにおいて、地区補助金の資金が管理委員会の指針に準拠し認められた項目にのみ使用され、ここに記されたすべての情報が事実であり、かつ正確であることを認めます。補助金資金のすべての支出の領収書を地区に提出しました。

証明の署名
署名者の氏名(ローマ字表記)、
ロータリーでの役職
President

ロータリー一財団地区補助金申請書

奨学金申請用

クラブ名: ロータリークラブ

クラブの主要連絡担当者: (2名)

連絡担当者名 _____ クラブでの役職 _____

住 所 _____

電 話 _____ F A X _____

メールアドレス _____

連絡担当補佐 _____ クラブでの役職 _____

住 所 _____

電 話 _____ F A X _____

メールアドレス _____

推薦する奨学生について

姓	名	性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	
生年月日		年 齢			才
現在の身分	<input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> 大学院生 <input type="checkbox"/> 社会人(勤務先: _____)				

提案する専攻過程の詳細

就学先となる教育機関の名称	
教育機関の場所(国、都、市)	
教育機関のウェブサイト	
専攻課程	
専攻課程における公式言語	
留学の開始予定日	
留学の終了予定日	

○ ここに提案された奨学金は、グローバル補助金の奨学金には適合しない奨学金ですか。

はい いいえ

○ 奨学金受給予定金額とその必要性を説明してください。(以下、必要なら別紙記載も可)

受給予定金額	円
受 給 理 由	

○ 奨学金事業資金計画

①クラブ調達資金	円
②その他資金	円
③補助金申請額	円
授与予定金額合計 ①+②+③	円

○ 奨学生の学業面と職業面での目標を記述し、これらの目標を達成する上で奨学金がどのように役立つかを説明してください。

成果の持続と測定可能性

○ 地域社会のニーズに長期的に取り組むために奨学生は学業で学んだことをどのように生かしていきますか。

承認

本プロジェクトに関与する全ロータリークラブは、地区ロータリー財団委員会に対し、プロジェクトの活動内容に責任を持ち、報告する義務があります。申請者の署名は、提唱者がその責任を理解し、了承したことを確認することになります。また提唱者の署名は、その知る限りにおいて、本申請書の全ての記載事項が真実であり、正確であることを確認することになります。

20 - 年度 _____ ロータリークラブ会長として、私は、ここに
当クラブがクラブの活動として本プログラムを実施することを決定したことを、確認致します。

氏名 _____ 署名 _____ 日付 _____

ロータリー一財団地区補助金報告書

奨学金事業用

クラブ名:

ロータリークラブ

奨学生:

姓	名	性別	男性 <input type="checkbox"/>	女性 <input type="checkbox"/>
生年月日	年齢	才		
現在の身分	<input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> 大学院生 <input type="checkbox"/> 社会人(勤務先: _____)			

就学した教育機関:

名称	専攻課程
----	------

就学期間:

就学開始	就学終了
------	------

成果:

奨学生の学業面と職業面での目標は達成されたか。
又、これらの目標を達成する上で奨学金はどのように役立ったかを説明してください。

--

成果の持続:

奨学生は学業で学んだことをどのように生かしていますか。社会にどのようなように貢献しますか。記述して下さい。

--

奨学金授与報告:

授与金額	授与実行日付
振込口座名	
受領者	
受領者が奨学生本人でない場合、その理由	

奨学金資金内訳	① クラブ調達資金	円
	② その他の資金	円
	③ 地区補助金	円
	授与金額 (①+②+③)	円

奨学金の使途:

奨学生の支出明細報告と領収書を添付して下さい。(自由書式で作成して下さい)
下表の支出額内訳は大内訳記載として下さい。

授与金額	円
支出額	円
合計	円
差引残高	円

確認署名:

ロータリークラブ会長として、私は、本報告書のすべての記載事項が真実であり、正確であることを確認いたします。

氏名

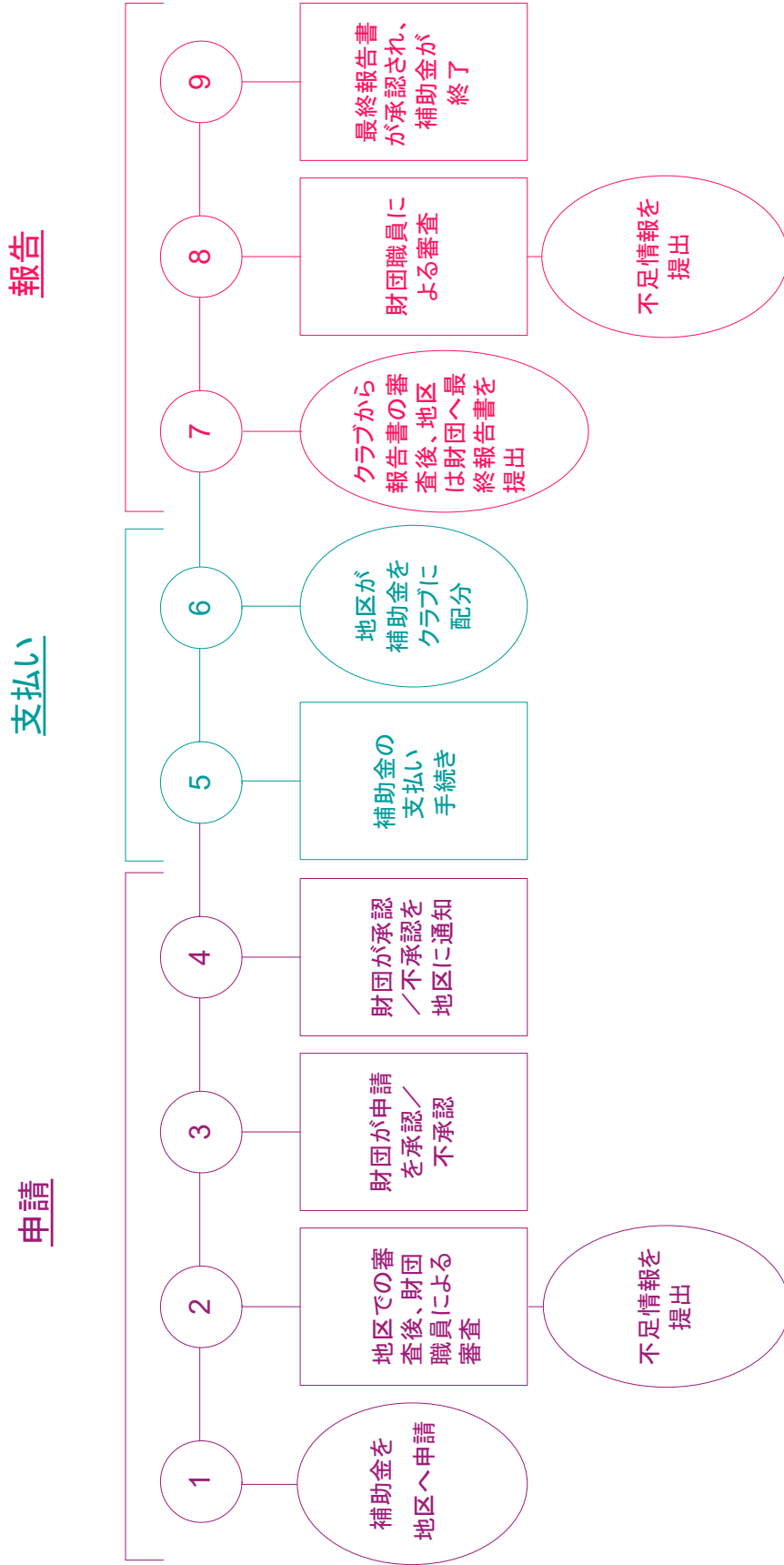
署名

日付



地区補助金の流れ図

(District Grant Lifecycle)



各項目の実行者 (注) 指定用紙のあるものは、ご利用ください。

○ = ロータリアン

□ = 地区 (RI第2650地区) ・財団 (TRF)

2018-19年度

地区補助金運用状況

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
1	大和郡山	子どもの心を育てる「昔ばなし読み聞かせ」会の開催と絵本の寄贈	2ヶ所の幼稚園にて、園児を対象に朗読公演を開催する。公演費用の支援と絵本を寄贈する。	2,928
2	福井西	重度障害者の自立と社会参加支援事業	地元の社会福祉施設「げんきの家」に介護用ベッドとノートパソコンを寄贈する。贈呈後にパネルディスカッションを開催する。	5,019
3	武生府中	地元大学生への奨学金事業(4名)	仁愛大学に通う4人の学生に奨学金を支給する	2,342
4	京都山城	創立記念植樹 滝桜棚設置事業	市内の公園や保育園に桜を多数植樹、桜棚を設置し整備する事業。棚の設置費を支援する。	3,338
5	あすか	熊本大地震「益城町 笑顔復活プロジェクト」	熊本大地震復興支援事業として、仮設住宅に避難している中学入学者へ制服25着を支援する。 また、小学生を対象に寺子屋学習塾を開催するための講師派遣料、チラシ作成費を支援する。	8,365
6	高島	大雪時の山間集落内の家屋保護のため「パイプサポート」の提供援助	市街地から離れた山間部に居住する高齢者・独居老人の住居を積雪から保護し、安心・安全に生活を送れるため、家屋の玄関・庇・カーポートを補強するためのパイプサポート購入費を支援する。(継続2)	6,324
7	京都南	カンボジア・バイオンスクール水環境(下水処理)の改善事業	カンボジア国バイオンスクールの教育環境の改善として、トイレ・井戸の排水システムを整える。 浄化槽タンクや排水管などの購入、設置工事料、手洗い場設置工事費用、消毒関係設備工事費用。	10,038
8	日本ロータリーEクラブ 2650	ハピネス フェスティバル2018	視覚障害者や養護施設の子供達による音楽コンサートを開催し、福井県内の子供達・地域住民を招く。 広報費用や当日の会場使用料、会場設営費用などを支援する。	3,681
9	福井南	桜並木メンテナンス事業	福井市民から長年親しまれている桜並木がこの冬の豪雪により、多大な被害が出ているため原状回復及び環境整備事業を行う。 桜支柱、倒木復旧費用、肥料代、さくら苗木代などを支援する。	2,426
10	京丹後	ミニバスケットボールを通じて京丹後市内奨学生の交流を深めよう	市内のミニバスケットボールチームに在籍する小学生を対象に、プロチーム選手の技術指導を受ける機会を提供し、市内小学生の交流を支援する。 昼食や体育館使用料、イベント保険料、記念品、選手技術指導料を支援する。	3,381
11	大津東(代表) 大津西	SRC International Championship 2018	3RCの合同事業。アジア7か国の子供達を対象に、自立型ロボットを作成するコンテストを実施する。 また、レセプションでは各国の文化を英語で発表してもらう。 会場費・教材費・指導費・事業開催チラシ・パンフレット製作費などを支援する。	8,365
12	やまと西和	音楽でつなごう、私達の未来を!	地元の3中学の吹奏楽部の生徒を対象に、音楽大学指導者から指導を受ける機会を提供する。 その中学生達と大学生と一緒にオーケストラを演奏し、地域住民に披露する。 会場費、ポスター・プログラム作成費、楽器・出演者運搬費、楽譜印刷代、著作権使用料などを支援する。	5,855
13	福井フェニックス	「一人歩きを伴う高齢者」のご家族にやすらぎをお届けする。	一人歩きを伴う高齢者家族にGPS端末とGPS収納靴を貸与する事業。 操作方法をロータリアンが説明し、各家庭で管理してもらう。 GPSシューズ作成費、システム導入費用、回線使用料などを支援する。	2,014
14	京都嵯峨野	児童養護施設「つばさ園」・児童心理治療施設「ももの木学園」と過ごす秋の爽りの収穫祭	地元の児童養護施設と児童心理治療施設の子供達と職員を対象に、ミカン狩りやバーベキューを楽しんでいただく。 また、ロータリアンとの交流を通じて、今後の奉仕に繋がる情報交換をする。 農園利用料や、貸切バス代、保険料、施設内サークル活動用楽器購入などを支援する。	3,757
15	大和高田	長期入院患者の不安を取り除く環境を支援する事業	地元の病院の長期入院病棟に、美大生たちが壁画を描き、入院患者や医療スタッフに癒しを提供する事業。 壁への下地処理準備費用、絵画材料費、人件費、寄贈プレート代などを支援する。	4,468

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
16	丸 岡	タイ国カンチャナブリ県「生き直しの学校」への高校生スタディツアー	タイ国カンチャナブリ県の子ども達の厚生施設へ地区内の高校生を派遣し、ボランティア活動をしったり交流を図る事業。 高校生の渡航費、現地宿泊費、交通費、交流会費用、保険料、プログラム等作成費を支援する。	8,156
17	京 都 伏 見	カンボジアの教師指導力向上及びポットロン小学校支援活動	カンボジア国ポットロン村小学校の教師の指導力向上プロジェクト。 教師用文具セット購入、学校へ算数セットやボールペンを寄贈、教師指導力向上プログラム費用を支援する。	5,214
18	福 井 東	景観維持管理への支援事業(一条谷朝倉氏遺跡)	地域内にある国の特別史跡・重要文化財である一条谷朝倉氏遺跡を維持管理する協会に清掃用具を寄贈し、福井県内外から約800名が参加する朝倉トレイルラン1週間前に、会員とRACが清掃活動を実施する。 草刈り機や高圧洗浄機、草抜き機などを購入する。	4,088
19	榎 原	伝統文化 子ども達と和のつどい	日本の伝統文化(日本舞踊、和太鼓、琴など)を学ぶ榎原市及び近郊の小中学生に発表の機会を与える事業。 地域貢献を目指すショッピングモールと協力し、地域住民へ披露する。 参加賞、警備費、広報パンフレット代、昼食代を支援する。	1,021
20	京 都 乙 訓	乙訓地域の小学校へ防災かまどベンチ寄贈	住民の災害避難場所である地域内15小学校に、防災かまどベンチを寄贈する。(継続2)	10,038
21	五 個 荘 能 登 川	イルミネーションによる地域活性化事業	JR能登川駅広場にイルミネーションを飾り付け、地域の活性化を図るための資材を購入する。 (2016-17年度よりボリュームアップする) また、電気設備工事一式を支援する。	2,732
22	京 都 東 山	防災用かまどベンチ寄贈事業	地域住民の緊急避難場所である高台寺公園内に、防災用かまどベンチを寄贈する。 また、使用方法説明会を開催する。	3,346
23	大 津 中 央	大人になることに希望を抱いてほしい事業	経済的に苦しいなど様々な事情により食事を満足に取れていない子ども達を対象に、食事を提供する。 地元の大学生、高校生にもボランティアとして参加してもらう。 また、12月にはクリスマス会を開催する。 広報チラシ印刷代、会場費、食材購入費、保険代、クリスマス会費用一式を支援する。	3,011
24	京 都 西 北	社会構成員としての障害者理解へ向けてのプロジェクト	障害を持つ方の特性を理解するため、障害者や家族、一般参加者を対象に、専門家の講演会とシンポジウムを開催する。 広告宣伝費、会場費、資料作成費、手話通訳費などを支援する。	2,716
25	京 都 洛 南	生計向上のためのカカオ栽培・加工支援	フィリピン国レイテ州においてカカオ栽培の指導支援をするための、苗・種・肥料購入費、資材調達費、指導料、協力団体の渡航費などを支援する。(継続2)	5,525
26	園 部	障害者施設「城山作業所」への利用者送迎、生産品運搬他催しものへの支援	地域内にある障害者就労継続支援事業所へ、利用者が作成した農作物などを運搬するための車を寄贈、地域のイベントに参加することができ、地域住民と触れ合う機会を増やす。その他、会員と交流するためクリスマス会を開催する。 車購入費(諸経費)、クリスマス会開催費を支援する。	9,201
27	敦 賀 西	障害福祉サービス事業所「はこべの家」へ備品の贈呈	障害者の生活・経済自立を目指す施設「はこべの家」へ、ラベルプリンタを寄贈し、事業所で製造販売している数種類の食品を安心して一般消費者へ届ける事業。また、事業所見学を実施、利用者が作ったお弁当と一緒に食べるなどの交流を持つ。	2,510
28	生 駒	「いつも会える笑顔」幼児～小学低学年向け交通安全教育の立案と実施	地域内の幼稚園・小学生を対象に、児童交通安全教育を実施する。 交通安全プログラム立案・講師指導料、教育読本印刷代、ランドセルカバーなど配布品作成費、広報資料(バナー・のぼり)製作費などを支援する。	10,038
29	五 條	100歳に向かって頑張ろう	地元養護老人ホーム「花咲寮」の高齢者と「吹き戻し(モノづくり)」ワークショップやゲームを行い、交流する。 材料費、参加賞、講師派遣料などを支援する。	1,087
30	奈 良	奈良の歴史と誇りを伝承する「奈良こどもノムリエ」育成プロジェクトVer.2.0	奈良の子ども達が、地域の歴史や伝統を理解し、生まれ育った奈良に誇りを自信を持って語れるようになるための、体験・実習費を支援する。(4回開催予定) 広報・公募費用、社寺・講師御礼、体験・実習費、資料作成費、移動・交通費などを支援する。(継続2)	2,928

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
31	奈良大宮	「遊びから学ぶ」	地域内の園児・小学生(低学年児童)を対象に、子ども達で協力して段ボールを使って立体作品を作成、遊びの中に発見があることを体験させる事業。 また、米山学友生による英語教室も開催する。 英語教室謝礼、ワークショップの宣伝広告費、企画・設営・運搬費、遊具レンタル・製作費、人件費を支援する。	10,038
32	長浜	ロータリー児童育成”学びの体験”学習	長浜市内小・中学生を対象に、長浜バイオ大学の一角を借り、「長浜学びの実験室」を開催する。 長浜大学へ顕微鏡20台を寄贈、顕微鏡用サンプル購入費、講師謝礼を支援する。	4,160
33	彦根南	伊井直弼公の「ほんまもん文化」にふれる体験教室	現代日本の基礎を築いた人物の1人、伊井直弼公の人物像を地元の小学生により深く知ってもらうため、直弼公が親しんだお茶、歌、能・狂言といった本物の文化に触れて郷土愛を育んでもらう事業。 開催案内等印刷費、保険料、会場費用、狂言会費用一式、茶道材料・協力費などを支援する。	5,019
34	水口	祝国指定史跡 水口岡山城跡おもしろ看板製作	昨年、国指定史跡に指定された「水口岡山城」を地域振興の一助とするため、地元市民・大学生とともにおもしろ看板を作成する。 また、小学生を対象にこの看板を活かした野外歴史授業を開催する。 看板製作費、設置工事費、野外授業資料印刷代などを支援する。	5,604
35	敦賀	街中AED地図と表示および救命意識の高揚イベント	敦賀市内に設置されている救急救命装置(AED)の設置場所や使用可能時間帯を調査し、これを正しく表示した観光地図を作成、インターネット上の地図の誤表示の修正も行う。 また救命講習会を開催する。 AED表示観光地図作成代、表示板・街路地図シール作成、表示板取付代、調査代などを支援する。	4,182
36	京都イブニング	「子供を不慮の事故から守る」	幼児・園児を持つ家族を対象に、子どもの不慮の事故について注意喚起するための講演会を開催する。 広報費、子ども事故防止グッズ購入費、子ども保険料、講師・保育士謝礼などを支援する。	662
37	福井	支援を必要とする貧困の子どもたちへの自立支援プロジェクト	家庭環境により、貧困状態にある子ども達に、未知の職業を知ってもらうキャリア教育実施事業。 説明会開催費、設営費、広報費、養護施設生の交通費、食費、事業報告書作成費を支援する。	2,593
38	福井あじさい	就学前幼児の為のルールとマナー講座	福井県下の就学前の幼児と保護者を対象に、社会のルールとマナーを伝える演劇鑑賞会を開催する。 会場費、劇団上演料、看板・パネル作成費、設営費、広報チラシ印刷費などを支援する。	6,071
39	京都紫竹	紵の森でタグラグビーを	関西ラグビー発祥の地(下賀茂神社)で、京都市内の小学生を対象にタグラグビー大会を開催、青少年の育成を目指す。 保険料、ラグビーボール等購入費、横断幕・ノボリ作成費、参加記念品費、広報物作成費などを支援する。	4,433
40	亀岡	子供の心に奉仕の「種」をまこう	亀岡出身の思想家、石田 梅岩に関する図書を作成、地域の保育所、児童館、小・中学校へ配布し、「奉仕の心」について学んでいただく。 図書印刷代、配送料金を支援する。	5,019
41	奈良東	NTD(顧みられない熱帯病)ラオス住血吸虫撲滅 駆虫剤投与事業	ラオス・カンボジア国境メコン川で蔓延している住血吸虫という寄生虫による感染症を食い止めるため、感染者や村落の子どもへ駆虫剤を投与する。 駆虫薬代金、駆虫会場4ヶ所設営費、会場移動交通費、保健省スタッフ派遣・指導費などを支援する。	4,178
42	八日市南	カンボジア教育支援プロジェクト	カンボジア国シアヌークビル州にある小学校の子ども達に絵をかいてもらい、日本の小学生が描いた絵と交換、互いの文化に関心を持ってもらう。 また、現地の小学校へ、ブランコや運動用具を寄贈する。 ブランコ設置工事費、絵画交換用画用紙購入費、クレヨン購入費、運動用具(ボール)購入費を支援する。	4,003
43	長浜東	長浜東RC第44回みどりの森事業 市内小学生卒業記念植樹支援	子ども達に環境教育と郷土愛の高揚を図る為、市内15小学校の卒業生に記念植樹をしてもらう。 樹木購入費、園芸用具・肥料購入費、広報パンフレット印刷代、記念標識・資材作成費などを支援する。	3,346
44	野洲	びわ湖再生の一環を地元の子どもたちと。	市内の小学生を対象に、野洲市内の河川と周辺で体験型自然学習を行う。 上流の山に植樹、中流で魚の生態調査、下流でヨシ帯の再生、びわ湖ではしほみ採集等を体験し、自然環境を学ぶ事業。 苗木や苗購入費、調査船・網レンタル代、保険料などを支援する。	5,855
45	宮津	宮津市立図書館のロータリーコーナーを充実する。	昨年新設された宮津市立図書館内のロータリーコーナーに、幼児や小学生向けの絵本や書籍331冊を購入、追加寄贈し、地域の活性化と青少年育成に貢献する。(継続2)	2,049

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
46	京 都 さ くら	大坂ビッグバン 岸和田農園(いちご狩り)	京都市内の養護施設の児童と引率者をバス旅行に招待し、会員との親睦を図り、大人への信頼回復へ繋げる。 バス貸切代、高速交通費、入園料、いちご狩り料金、昼食代、保険料などを支援する。	3,557
47	平 城 京	NTD(顧みられない熱帯病)ラオス住血吸虫根絶 糞便検査実施事業	ラオス・カンボジア国境メコン川で蔓延している住血吸虫という寄生虫による感染症を防ぐため、村落の住民を対象に糞便検査を実施する事業。 糞便検査費用、地区巡回交通費、糞便検査セミナー開催費、保健省スタッフ派遣費などを支援する。	8,695
48	桜 井	NTD(顧みられない熱帯病)ラオス住血吸虫根絶 環境衛生健康教育事業	ラオス・カンボジア国境メコン川で蔓延している住血吸虫という寄生虫による感染症を防ぐため、現地小学生への衛生環境と健康教育を実施する事業。 会場設営費、小学生へ文具・スポーツ用品寄贈、健康教育資料作成費、地区巡回交通費、保健省スタッフ派遣費などを支援する。	4,630
49	武 生	子供学習支援事業	家庭での学習が定着しない子ども達に居場所を提供し、教育経験者や地域のボランティア、学生による学習支援を実施する。 事務所備品、事務局用パソコン・プリンター、タブレットなど一式を支援する。	4,156
50	福 井 水 仙	「スペシャルオリンピックス日本・福井」アスリート支援事業	今年、福井県で開催される全国障害者スポーツ大会を控え、知的障害者のためのスポーツ組織を支援し、県民の理解を深めてもらう。 また、障害者アスリートやその家族と水仙刈りをして親睦を図る。 練習会場費、水泳帽購入、サッカー大会運営費用一式(ユニフォーム、表彰メダルほか)、水仙刈り交流会費を支援する。	5,103
51	福 井 北	「障害者スポーツ」とおとしての障害者児童及び健常者ふれあい支援事業	福井県下の障害者児童と健常者が一緒に「障害者スポーツ大会」に取り組み、今後の「障害者スポーツ」の普及と啓発に寄与する事業。 体育館使用賃借料、会場設営費、広報チラシ作成、指導者宿泊交通費、手話通訳費、参加者飲料代などを支援する。	4,604
52	鯖 江	「スポーツを通じて障がいのある人もない人も幸せに暮らせる共生社会づくりを」～発達障害児とのスポーツ吹き矢～	今年、福井県で開催される全国障害者スポーツ大会を控え、地元鯖江市で開催されるデモンストレーション「スポーツ吹き矢」発達障害児の部を支援する事業。事前に発達障害についての勉強会も開催する。 スポーツ吹き矢道具一式購入費、会場使用料、勉強会講師指導料などを支援する。	2,699
53	やまとまほろば	地域木材を使用したベンチ作成による地域活性化プロジェクト	地域内の住民とロータリアンが協力して、桜井市の質の高い木材を使用したベンチを作成、各地域へ設置し、景観向上と地域愛を促進、活性化に繋げる事業。 ベンチキット購入費、運搬費用を支援する。	4,182
54	湖 南	愛される山、十二坊復活プロジェクト	地元の象徴である十二坊山頂のトイレを改修、地元住民や観光客の利便性を図る。 また、地元の名所パネルを設置し、地元への愛着を育む。 更に十二坊でランニング大会を開催する事業。 トイレ改修費、パネル作成費、披露式典の昼食費を支援する。	4,182
55	彦 根	「フードバンクひこね」活動支援	滋賀県が率先して取り組んでいる、規格外の食品や不要になった食材を、必要としている方々へ届ける事業を支援する。事業団体へ冷蔵庫、精米機を寄贈する。事業団体設立1周年記念交流会経費を支援する。	4,266
56	京 都 洛 中	京都市立御所東小学校開校記念「はじめての夏祭り～踊ろうロボットと！～」	4月に開校した地区内小学校グラウンドにおいて、当該小学校に登校する児童や地元住民を対象に「夏祭り」を開催する。 児童間の親睦を図る機会と、伝統文化である盆踊りを体験・継承する機会を提供する事業。 プログラム製作費、会場設営費、模擬店消耗品費、広告宣伝費などを支援する。	4,182
57	近 江 八 幡	青少年ダンス体験プログラム「近江八幡市内子どもダンスチャレンジ」	近江八幡市の子ども達(保育園児～高校生)にダンスレッスンを受けてもらい、市内の観光名所で撮影、近江八幡市PRビデオを製作する事業。学区の垣根を越えた交流を図る。 ダンス講師レッスン料、PRビデオ製作費一式(音楽、映像撮影、機材使用料)、広報チラシ作成代、会場使用料などを支援する。	4,182
58	京 都 中	こどもすもう大会(子ども達の逞しい成長と日本の国技の継承を願って)	地域で毎年開催されている「こどもすもう大会」に保育園児と保護者を招待、相撲教室を開催する事業。 土俵マット、昼食代、広報費用、指導力士・講師謝礼などを支援する。	4,726
59	三 国	小学校の体験学習とロータリアンが共同で行う無農薬栽培による「米づくり」	県内奨学生と保護者、ロータリアンが協同し、水田に鯉を放流する無農薬農法に取り組む事業。 その記録を冊子にまとめ、小学生や保護者の「食の安全・安心」に関する意識を高めてもらう。 鯉購入費、資材購入費、記録紙作成代、土地改良費などを支援する。	3,346
60	京 都 朱 雀	硬式野球ボールの再生(エコボール)事業への支援	障害を持つ方が働く就労支援事業所に、野球硬式ボールの再加工を依頼する。 そのボールを、資金に余裕のない高校に安価で提供、障害者に野球を見学していただく。 また、この事業所を広く周知するフォーラムを開催する。 ボール再加工材料費、フォーラム会場費などを支援する。	4,788
	60RC			\$278,422

第5章 グローバル補助金

グローバル補助金は、財団の使命に基づき、長期的な成果と持続性が望める国際的プロジェクトを支援するものです。補助金申請は、随時オンラインMy ROTARYを通じて行うことができます。主な特徴は

- * 6つの重点分野に該当すること。(29,30頁参照)
- * 海外クラブと協同で行うこと。
- * 活動資金は総額30,000ドル以上であること。
- * 地区によるクラブ参加資格認定が必要である。
- * 提唱クラブは、地区財団活動資金（DDF）を申請できます。

尚、すべての補助金活動は、「地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件」（常に最新版（第9章 資料）をご参照下さい）に記載されている資格要件を満たすものでなければなりません。

1. 活動の種類

グローバル補助金はそれぞれの条件に基づいて、以下の活動に利用することができます。

人道的プロジェクト：重点分野の1つもしくは複数の目標を支えるものであること。

- * 恩恵を受ける地域社会に測定可能な成果をもたらすものであること。
- * 補助金が使用された後も持続する成果をもたらすものであること。
- * 最も緊要なニーズに取り組むために、恩恵を受ける地域社会と協力して立案されたものであること。
- * 地域社会と一体となってニーズに取り組むものであること。

職業研修チーム（VTT）：グローバル補助金はまた、職業に関連する技術を学んだり、特定の分野において現地の人々を指導したりする目的で、専門職に携わる人々から成る職業研修チームを海外に派遣するために使用することもできます。

- * チームの派遣によって、実施国チームあるいは恩恵を受ける地域社会の能力が高められる。
- * 人道的プロジェクトあるいは奨学金と付随して、職業研修チームの派遣を行うことができる。
- * チームは、異なる職業に携わるメンバーから構成することもできる。ただし、同じ重点分野を支援するという共通の目的を持っていなければならない。
- * チームの構成は、重点分野において各自少なくとも2年の職務経験を有する最低2名のメンバー、および国際経験、指導力、重点分野におけるいくらかの専門知識を備えたロータリアンのチームリーダー1名から成ること。（ロータリアン以外の方がチームリーダーを務める事もできるが、提唱者が申請の必要性を十分説明しなければならない）
- * 1つの補助金で、複数のチームを派遣することができる。（ただし、代表提唱者二者が同じで、互いの旅行開始は1年以内）

奨学金 : グローバル補助金は、以下の条件に基づいて奨学金に使用することもできます。

- * 重点分野の1つ或いは複数に関連する大学院レベルの研究に提供される奨学金であること。
- * 1～2年間の研究に提供される奨学金であること。
- * 派遣地区から海外の受入地区に留学する奨学生に提供される奨学金であること。
- * 申請時に入学許可状、招請状、学費支援の保証を必要とする条件付き入学許可状を提出しなければならない。

2. グローバル補助金活動立案の留意点

活動の立案にあたり、クラブは以下の点を考慮する必要があります。

- * 地域社会のニーズに応えること。

2018年7月1日より、人道的プロジェクトまたは職業研修チームを支援するためにグローバル補助金を申請するすべてのクラブと地区は、まず地域調査を実施し、その結果を補助金申請書に含めることが必須です。

- * 活動の成果が測定可能および持続可能であること。

補助金が全額使用された後にも、地域社会においてどのような恩恵が持続されるか（ハード＝物品や設備に加え、ソフト＝研修、職業訓練や教育の立案が重要です）。

職業研修チームにより、チームまたは受益社会の人々の能力が、どのように高められるか。

- * 活動が地域社会の真のニーズに基づいていること。（文化や法律を尊重すること）
- * グローバル補助金は、2カ国以上のクラブまたは地区（実施国協同提唱者と、実施国以外の援助国協同提唱者）が提唱したものでなければならないこと。
- * 協同提唱者の双方が、グローバル補助金活動の計画と実施に積極的にかかわること。これには、補助金活動の全段階において双方が分担する責務に関するコミュニケーションと計画も含まれる。
- * 事業成果と持続性の観点から、ロータリー以外の参加者、協力団体について検討する。

「グローバル補助金ガイド」RIウェブサイト：<https://my.rotary.org/ja/document/guide-global-grants>

プロジェクトの流れ（ライフサイクル）

立案（地域調査含む）→ 申請（地域調査報告が必要）→ 実施（成果を測定含む）→ 広報

奉仕プロジェクトを立案し、その申請段階に地域調査報告が必要であり、実施し、成果を測定して、それを広く紹介（地区ホームページやRIウェブでのショーケース等を利用）する。プロジェクトには一連の流れ（ライフサイクル）があります。

地域調査

財団補助金の申請に関わらず、地域調査はあらゆる規模のプロジェクトを計画・実施する上での指針となり、結果としてプロジェクトを成功へと導き、効果を最大限に引き出すことができます。

「地域調査の方法」RIウェブサイト：<https://my.rotary.org/ja/document/community-assessment-tools>

計画・準備

地域に大きな影響を与え、クラブと地域の人びとが協力しながら実施できるプロジェクトには、入念な計画が欠かせません。

ニーズ調査を実施する

計画・準備の段階で重要なのは、地域社会のニーズ調査です。ニーズ調査を実施する際は、地域社会の人たちと協力しましょう。ニーズを調査することによって、プロジェクトでどのようなリソースが必要かを見極めることができます。

奉仕プロジェクトの目標を設定する

プロジェクト目標の設定と目標達成の進捗を記録するため、ロータリークラブ・セントラルを利用しましょう。（「グローバル補助金 モニタリングと評価の計画について」参照）

全体的な計画を立てる

プロジェクトの全体的な計画を綿密に立てれば、リソースの管理や起こり得る問題の予測だけでなく、プロジェクトの成果の評価をしっかりと行うことができます。

リソースの収集

プロジェクトに必要なリソースを集めるには、クラウドソーシング（不特定多数の人にオンラインで支援を募る方法）、補助金、募金活動を生かしましょう。

「ロータリーアイデア応援サイト」を活用する（37頁参照）

プロジェクトに必要なリソースを募ることができるクラウドソーシングサイトです。

プロジェクトの実施

コミュニケーションを図る

プロジェクトの実施中は、ボランティア、プロジェクトの関係者、パートナー組織に最新情報を提供するようにしましょう。

プロジェクトの最新情報を伝える

プロジェクトを推進したり、ボランティア、地域の支援者、クラブ会員にプロジェクトの進捗を知らせるため、ソーシャルメディアページやクラブのウェブサイトを活用しましょう。

評価と広報

プロジェクトが完了したら、プロジェクトがもたらした成果を測り、成功したことや改善点を振り返ってみましょう。学んだ教訓を次のプロジェクトに役立て、地域の人びとにも参考としてもらうことが大切です。

計画段階で設定した目標を見直す

計画段階でロータリークラブ・セントラルに入力した目標を再度見直し、その目標をどの程度達成できたか、達成状況を入力します。その結果を、次のプロジェクトの計画に生かすことを忘れないようにしましょう。

プロジェクトについて広報する

成果をおさめたプロジェクトを広く紹介することはとても重要です。ロータリーショーケースのウェブサイトにプロジェクトの内容を掲載すれば、ロータリー内外の人びとに広報することができます。

最終報告書を提出する

グローバル補助金を受領した場合は、補助金センターから最終報告書を提出してください。

3. 6つの重点分野の基本方針

6つの重点目標に関して、それぞれのA.持続可能な要素、B.プロジェクトの種類およびC.リソースで構成されたグローバル補助金支給のガイドライン（2018年7月）※」を参照してください。

※下記グローバル補助金のページのリソースよりダウンロードしてください。

<https://my.rotary.org/ja/take-action/apply-grants/global-grants>



平和と紛争予防・紛争解決

- ◆紛争予防と仲裁に関するリーダー（リーダーとして囑望される若者を含む）の研修
- ◆紛争地域における平和構築の支援
- ◆平和と紛争予防／紛争解決に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援



疾病予防と治療

- ◆地元の医療従事者の能力向上
 - ◆伝染病の伝播を食い止め、非伝染病の発生とそれによる合併症を減らすための、疾病予防プログラムの推進
 - ◆地域社会の医療インフラの改善
 - ◆主な疾病の蔓延を防止するための、地域社会の人々の教育と動員
 - ◆疾病またはけがによって引き起こされる身体障害の予防
 - ◆疾病予防と治療に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援
- 《グローバル補助金受領資格の無いもの》
- ・機器の購入のみを対象とするプロジェクト
 - ・教育的支援や現地医療能力を向上させる活動を含まないプロジェクト



水と衛生

- ◆ 地域社会における安全な水の公平な提供、衛生設備や衛生状況の改善
- ◆ 持続可能な水設備と衛生設備の設置、資金調達、維持管理を地域社会が自ら行っていくための能力向上
- ◆ 安全な水と衛生の重要性について、地域社会の人々の認識を高めるためのプログラム支援
- ◆ 水と衛生に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援



母子の健康

- ◆ 5歳未満の幼児の死亡率と罹患率の削減
- ◆ 妊婦の死亡率と罹患率の削減
- ◆ より多くの母子に対する基本的な医療サービスの提供、地域社会の医療／保健関係のリーダーと医療提供者を対象とした母子の健康に関する研修
- ◆ 母子の健康に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援
《グローバル補助金受領資格の無いもの》
・ 現地の能力や理解を向上させる活動を含まない医療チームの派遣



基本的教育と識字率向上

- ◆ 基本的教育と識字能力をすべての人々に与える地域社会の力を高めるプログラムを支援し、地域社会の参加を促進
- ◆ 地域社会における成人の識字率の向上
- ◆ 教育における男女格差を減らすための活動
- ◆ 基本的教育と識字率向上に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援
《グローバル補助金受領資格の無いもの》
・ 設備や備品の購入のみを対象とするプロジェクト
・ 授業料や学用品のみを提供するプロジェクトで、現地が将来自力で継続するための手段を提供しないもの



経済と地域社会の発展

- ◆ 貧しい地域社会の経済発展を促すための、企業家、地域社会のリーダー、地元団体、地域社会ネットワークの能力の向上
- ◆ 生産性の高い仕事の機会の創出
- ◆ 支援が行き届いていない地域社会での貧困の削減
- ◆ 経済と地域社会の発展に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援
《グローバル補助金受領資格の無いもの》
・ インフラ構築プロジェクト
・ 美化プロジェクト
・ コミュニティーセンターの建設や修復

4. 持続可能性とモニタリング

【持続可能性】

ロータリー財団では、「補助金資金がすべて使用された後にも、地域社会の継続的ニーズを満たす為に、プロジェクトがもたらした影響を長期的に持続できること」としています。

【成果のモニタリングと評価】

大きな改善を確認するために、3年以上の成果測定計画が推奨されています。

グローバル補助金活動立案のヒント

(参考URL) <https://my.rotary.org/ja/document/six-steps-sustainability>

持続可能性

ロータリーにとって「持続可能性」とは、補助金プロジェクトの終了後も、現地の人々が自力でニーズに取り組めるよう支援し、長期的な解決策をもたらすことを意味しています。

地域社会のニーズと強みを調査する

地域社会のニーズを調査し、地元の人々の価値観や文化を考慮してどのような活動ができるか検討する。



恩恵を受ける人々に関与してもらう

プロジェクトの成果を長期的に保つため、現地でリーダー的役割を引き受けてくれる人を探す。



研修、教育、呼びかけを行う

人々が自力でニーズを満たし、知識やスキルを引き継いでいけるようにする。



現地で物資を調達する

可能な限り、設備や物資、テクノロジー機器は現地で調達する。



現地の資金源を確保する

地元の自治体、政府、病院、企業、その他の団体から資金を確保する。



モニタリングと評価を欠かさない

明確で測定可能なプロジェクト目標を立て、プロジェクトのデータを集める方法を決める。



5. グローバル補助金の用語

グローバル補助金は、実施地と実施地の国以外の二つの提唱者が共同で申請、実施する。

双方の提唱者の責任は対等であり、受益地域やニーズに関わらず、プロジェクトの実施場所を「実施国」、実施国以外を「援助国」と言う。

実施国側代表提唱者 Host Primary Sponsor	実施地（ホスト）側の、クラブ又は地区。 VTTや奨学金の場合は研修を行う場所が実施地となる。
援助国側代表提唱者 International Primary Sponsor	実施場所以外の国のクラブまたは地区。 計画によっては、受益地域の場合もある。 日本語では「援助国」なので、違和感があるが、実施場所＝Hostに対して、国外＝Internationalと考えてください。
代表連絡担当者 Primary Contact	グローバル補助金の申請にあたり、提唱者双方のそれぞれの代表として、申請書の入力やメールでの連絡を行う担当者。
委員会 Project Committee	申請する個々のグローバル補助金を担当する委員会。地区やクラブの委員会とは異なり、年度に関わらず、申請から報告まで一貫して、そのプロジェクトの管理運営にあたる。

6. グローバル補助金の調達

国際財団活動資金（WF）からグローバル補助金に支給される下限額は、活動の種類にかかわらず15,000米ドルであるため、活動資金の総額は最低30,000ドルとなります。WF（国際財団活動資金）からは、DDF（地区財団活動資金）に対しては100%（1：1）、現金寄付に対しては50%（1：0.5）の割合で資金が上乘せされます。人道的プロジェクトのためのグローバル補助金の場合、拠出金総額のうち少なくとも30%が、プロジェクト実施国／地区以外から寄せられたものでなければなりません。

以下の費用が、それぞれプロジェクト総予算の10%まで認められています。

- 成果のモニタリングと評価の費用（外部専門家の経費、国内旅費や分析費用など）
- プロジェクト管理費（協力団体において当該プロジェクトのマネージャー費用・諸経費・運営管理諸経費）
- 臨時費（価格上昇や為替変動に対応するため）

第2650地区補足 奨学金においては、臨時費の申請は認められません。

補助金が50,001～200,000ドルの場合、使用計画に沿って分割で支払われます。

2回目以降の支払いには不備のない進捗報告書の提出と、財団専門家チームによる現地視察が必要です。補助金は200,000ドルまで申請することができますが、100,000ドル以上は管理委員会が四半期毎に審査します。

7. クラブの参加資格

クラブはグローバル補助金の申請に先立ち、ロータリー財団から参加資格の認定を受けなければ

ばなりません。参加資格の維持には毎年同様の義務があります。手続きは、以下の通りです。

①地区ロータリー財団委員会が主催する「補助金管理セミナー」にクラブ会長エレクト（または指名されたクラブ会員）が参加する。

②補助金管理に関するクラブと地区の同意覚書（MOU）に署名し、地区に提出する。

8. グローバル補助金の申請方法

グローバル補助金はクラブが直接ロータリー財団に申請します。申請書はすべて、年度を通じて随時受け付けられます。オンラインの申請手続きは、国際ロータリーのウェブサイトの「会員アクセス」を通じて行うことができます。また、奨学金と職業研修については、ロータリアンによるオンライン申請続き開始後に、ロータリアン以外の参加者のアクセスが可能になりますので、必要事項を記入します。

グローバル補助金の申請手順

申請入力にあたっては、必ず「補助金センターのご利用ガイド」をダウンロードしてお手元にご用意ください。

（参照 RI ウェブサイト：<https://my.rotary.org/ja/document/how-use-grant-center>）

My ROTARY ログイン後に、ご利用いただけます。

最新版の「補助金センターのご利用ガイド」は、第9章 資料を参照下さい。

（参考）グローバル補助金申請入力（Global Grant Application）記載項目

ステップ 1	Basic Information	：タイトル	種類	代表提唱者
ステップ 2	Committee Members	：実施国側	支援国側	事業委員会氏名
ステップ 3	Project Overview	：事業概要		
ステップ 4	Area of Focus	：重点分野		
ステップ 5	Measuring Success	：成果の測定		
ステップ 6	Location and Dates	：活動計画		
ステップ 7	Participants	：従事者（参加者）		
ステップ 8	Budget	：予算		
ステップ 9	Funding	：資金調達		
ステップ 10	Sustainability	：持続可能性		
ステップ 11	Authorization	：承認		
ステップ 12	Bank Information	：補助金専用口座		

9. グローバル補助金の支払い

申請書が財団により承認され、双方の提唱者が法的同意書を承認し、補助金口座情報を連絡のうえ、申請時に約束されたすべての現金拠出額が受領された後、財団は支払いを行います。

（参照：5章 15 項「グローバル補助金の承認後の手続き」）

10. グローバル補助金への現金拠出

クラブや地区がグローバル補助金に現金を拠出した場合、さまざまな事務手続き（ロータリー公式通貨への換算や海外送金など）が必要です。しかし、この拠出金は3年間の投資を経ないため、こうした事務手続きの費用に充当する経費として、グローバル補助金への拠出金の5%が必要になりました。追加の5%は国際財団活動資金（WF）の上乗せの対象とはなりません（「新しい資金モデル」2015年7月開始）。

11. グローバル補助金の報告要件

報告書も申請書同様、クラブがオンラインで直接財団に提出します。

* 中間報告書は、補助金の最初の支給を受けてから12カ月以内に提出し、その後も12カ月毎に提出しなければなりません。

* 最終報告書は、補助金がすべて使用され、活動の目的が達成された後に提出します。

プロジェクト完了後2カ月以内に提出しなければなりません。報告書は以下を含めた詳細な説明を含む必要があり、プロジェクト完了後、現地地域社会がプロジェクトを継続していくため（持続可能性）の手段を備えた事が確認され次第、財団は補助金を終了とします。

1. プロジェクトが重点分野の目標をいかに助長したか
2. プロジェクトが、申請書に記載された個々の目標をいかに達成したか
3. プロジェクトの成果が、長期にわたっていかに持続されるか
4. 実施国、援助国双方の提唱者、協力団体がどのように参加したか
5. プロジェクトに要した費用の詳細な内訳とプロジェクト専用銀行口座の明細書

12. 第2650地区のグローバル補助金の申請の要件

第2650地区では複数クラブが協力してプロジェクトを実施する事を奨励しています。期間に関わらず、代表提唱クラブ、代表提唱地区としてDDFを申請できるのは原則として最大10件までに限られます。また、代表提唱ではなく共同提唱のようないわゆる協力クラブや協力地区の場合、事業件数として制約の対象にはなりません。

13. 第2650地区のDDF申請時期

クラブは、資格認定（財団補助金管理セミナーおよび地区財団セミナーに出席し、クラブの覚書を提出する）を受けていれば、年度を通して随時DDFを申請することができます。ただし地区のDDFが枯渇した場合は申請書の受付を一旦休止し、次年度から審査を再開することがあります。

1) 第2650地区のDDF申請必要書類

第2650地区のDDF申請書をガバナー事務所へご要請ください。

必要に応じて、以下の①～④をご提出いただくこともあります。その際は、地区財団委員から連絡致します。

- ① グローバル補助金オンライン申請書のコピーおよび和訳
- ② 経費を裏付ける書類（見積もりが入手可能な限り）
- ③ 研修計画（RI ウェブサイトからダウンロード）
- ④ 協力団体の覚書（RI ウェブサイトからダウンロード）

2) 第 2650 地区の D D F 審査と承認

クラブは、D D F 申請書と必要添付書類を地区財団委員会に提出します。グローバル補助金を人道奉仕や職業研修プログラムのために申請する場合、審査は地区財団委員会と、グローバル補助金委員会または奨学金委員会が担当します。D D F が承認された場合、地区ガバナーと地区財団委員長がオンラインからグローバル補助金申請書（D D F の使用）を承認しますが、その時点で、実施国と援助国双方の代表連絡担当者が承認済である必要があります。

3) 第 2650 地区の D D F 制約事項

当地区では下記に該当するプロジェクトの場合、原則として D D F を配分致しません。
(ただし、ロータリー財団の「重点分野の基本方針」(※) の受領資格を満たしている場合を除く)

※プロジェクト予算に、ロータリアンの交通費等、経費が含まれている。

(※)「重点分野の基本方針」の簡易版は本書の 29,30 頁、全文は本部ウェブサイトにてご確認ください。

14. プロジェクトパートナーやニーズを見つけるには

既存のニーズやプロジェクトの計画に対して、補助金を利用できるかどうかという形で申請が始まればよいのですが、日本のクラブでは、「グローバル補助金を申請してみたい」、「国際的奉仕プロジェクトをやりたい」という意欲はあるが、「何をしてよいかわからない」、「ニーズも相手もない」、というケースも多いと思います。

支援を求めているプロジェクトやクラブを探すには、

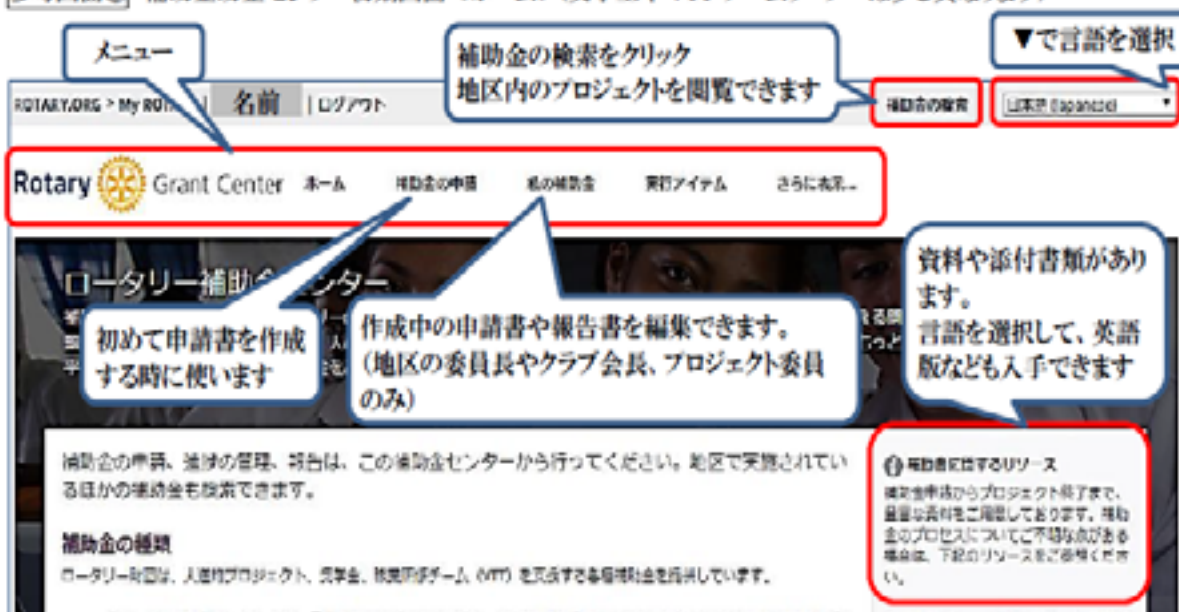
[アイデア応援サイト \(http://ideas.rotary.org/\)](http://ideas.rotary.org/) をご活用ください。

〈My ROTARY〉 → 〈行動する〉 → 〈アイデア応援サイト〉 と進み、検索をクリックします。

参考画面① My ROTARY から〈行動する〉にカーソルを合わせたところです。



参考画面② 補助金助金センター初期画面〈ホーム〉(奨学生やVTT チームリーダーは少し異なります)



参考画面③ 参考画面①でアイデア応援サイトを開き、右上の「検索」をクリックします。

このサイトの情報は、グローバル補助金以外のパートナーや資金・物資・ボランティアなどを探している場合もあります。タイトルをクリックすると詳細が出ますので、相手にコンタクトを取って内容を確認してみてください。

The screenshot shows the Rotary Ideas website search interface. The top navigation bar includes the Rotary logo, 'Ideas Home', 'プロジェクトを閲覧' (Browse Projects), 'マイプロフィール' (My Profile), and 'ログアウト' (Logout). A search bar is located in the top right corner, highlighted with a red box and a callout bubble that says 'はじめにクリックして、左の検索条件の枠を表示' (Click first to show the search condition frame on the left).

On the left side, there is a sidebar with search filters. The 'キーワード' (Keywords) section is highlighted with a red box and a callout bubble that says 'キーワードで検索 例:Global Grants' (Search by keyword Example: Global Grants). Below it, the '検索' (Search) button is visible. The 'Cooperation Types' section has several checkboxes: 'オンライン案件 (PayPal)', 'ボランティア', '資機材の提供', and 'パートナーの提供'. The 'カテゴリ' (Categories) section is also highlighted with a red box and a callout bubble that says '重点分野を選択して絞り込みができます。' (You can narrow down by selecting key areas).

The main content area displays search results. The first result is 'Cultural Diffusion School Project' from Blumenau - Santa Catarina - Brazil, dated 2017年7月17日. A callout bubble points to its title, saying 'タイトルをクリックすると詳細を閲覧できます。詳細画面では、相手にメールを送ることもできます。' (Clicking the title allows you to view details. On the detailed page, you can also email the contact).

The second result is 'Intercity Clubs Project: Connecting Rotary clubs to Serve Humanity' from 5 York Gate, NW1 6QS, London - イギリス, dated 2017年7月8日. The third result is 'A Scholarship for Water Studies Master Program of The University of Queensland' from Brisbane, Australia, dated 2015年9月1日.

RID2650 地区財団活動資金申請書【人道的奉仕・職業研修 (VTT) 事業】
(District Designated Fund : DDF)

申請日 年 月 日

プロジェクトの種類 人道的奉仕 / 職業研修(VTT) グローバル申請書 No. GG

6 重点分野
 平和と紛争予防紛争解決 母子の健康 疾病予防と治療
 基礎的教育と識字率向上 水と衛生 経済と地域社会の発展

申請者情報
 クラブ名 ロータークラブ
 代表連絡担当者名 (役職) (役職)
 連絡先 電話: メール:

プロジェクト情報

プロジェクト名			
プロジェクト実施地			
実施国の代表発唱者 (地区)	(クラブ)		
実施期間 (開始) 年 月 日 ~ (終了) 年 月 日			
地域社会のニーズ (何に困っているか)			
プロジェクト概要 (ニーズをいかに満たすのか)			
ロータリアンの役割 (貴クラブ会員は何をするのか...資金調達以外の活動)			
成果の持続 (研修・地元の財源)			
成果の測定 (何を測定するのか)			

プロジェクトの予算

支出項目	金額 (US\$)
合計 (US\$)	

プロジェクトの予算編成 (両国の代表提唱クラブには◎をつけて下さい)

クラブ / 地区 / その他	現金(US\$)	DDF(US\$)	グローバル補助金(US\$)
実施国			
援助国	RID 2650 DDF		
その他			
合計 (US\$)			
総合計 (US\$)			

*グローバル補助金申請の理念提出に対する追加分(Extra Support : 5%)は記載しないで下さい。
 *援助国は拠出金総額 (現金+DDFの総合計)のうち、少なくとも30%以上を拠出しなければなりません。(VTTの場合は除く)

添付書類 (地区財団委員が要請した場合に、ご提出いただく書類)

- グローバル補助金のオンライン申請書のコピー (和訳要)
 (和訳用テンプレート) <https://www.rotary.org/myrotary/ja/document/global-grant-application-template>
- 経費を裏付ける書類 (見積書提出可能な場合)
- 職業研修チームの日程表(日本語)
<https://my.rotary.org/ja/document/global-grants-vocational-training-team-itinerary>
- 職業研修チーム:メンバー申請書(日本語)
<https://my.rotary.org/ja/document/vocational-training-team-member-application>
- グローバル補助金 地域社会調査の結果フォーム(日本語)
<https://my.rotary.org/ja/document/global-grants-community-assessment-results>
- 協力団体の MOU(日本語)
<https://my.rotary.org/ja/document/cooperating-organization-memorandum-understanding>

上記の事業実施にあたり、右記のとおり DDF 活用申請を致します。【金額】 _____ US\$

代表連絡担当者以外の、本プロジェクト担当委員 (2名)

氏名	クラブ役職	連絡先電話番号
氏名	クラブ役職	連絡先電話番号

地区/クラブの承認

() ロータークラブ		
クラブ会長名	署名	
クラブ会長エレクト名	署名	

注意 : DDF 活用が許可された後に、当申請書の内容に変更があった場合、すみやかに地区に連絡をお願いします。承認後でも DDF 使用内容に変更がある場合、地区の判断により DDF 使用は無効となる場合があります。新たな申請が必要になる場合もあります。

15. グローバル補助金の承認後の手続き

ロータリー財団から補助金の正式な承認通知が届いたら、補助金の受領の為に以下の手続きを完了する必要があります。手続きが完了後、国際ロータリー公式為替レートに基づいて支払いが実行されます。プロジェクトを開始する為に、速やかに財団承認後の手続きを行って下さい。

(海外=実施国代表提唱クラブの手続き) …補助金口座を実施国で開設する場合

1. グローバル補助金の銀行口座に関する情報を提出
2. グローバル補助金銀行口座の署名人となるロータリアン2名を指名
3. グローバル補助金の法的同意事項を承認

(日本=援助国側代表提唱クラブの手続き)

1. グローバル補助金の法的同意事項を承認

現職のクラブ会長（クラブが補助金の提唱者である場合）がオンラインで、申請書のグローバル補助金の法的同意事項を承認

(40頁「法的同意事項のオンライン承認の方法」参照)

2. 現金拠出金をロータリー日本財団に振り込み、寄付金送金明細書に必要事項を記入のうえ提出

(第8章 61頁「ロータリー財団 寄付送金明細書」参照)

(日本=共同提唱クラブの手続き)

1. 現金拠出金をロータリー日本財団に振り込み、寄付送金明細書に必要事項を記入のうえ提出

【法的同意事項のオンライン承認の方法】

グローバル補助金申請書の承認（クラブ会長と地区リーダー）

グローバル補助金の承認を行うには、「**実行アイテム**」をクリックします。



提唱者／地区の承認待ちのページで、検索欄に補助金番号を入力し、補助金を探します。あなたの役職に応じて（クラブ会長、地区ロータリー財団委員長、地区ガバナー）、異なる種類の承認が表示されます。承認する必要のある補助金申請書が見つかったら、該当リンクをクリックしてください（以下の画面では「法的同意」をクリック）。



ステップ12の「承認」の画面が開きます。法的同意を読んだ上で、「はい、同意します」をクリックするか、代表連絡担当者の承認を読んだ上で「承認する」をクリックします。承認を印刷したり、PDFで保存することもできます。

ステップ12: 承認

承認と法的同意

承認
 申請書提出プロセスの最後のステップは、提唱者/地区リーダーによる申請書の承認です。各ステップで入力した情報をもう一度確認した上で、ページの下の部分で承認を行ってください。役職によっては、数回の承認を行う必要があります。

ステップ11で申請書が確定されると、申請書を承認する必要があるクラブまたは地区リーダーにEメールが送信されます。このステップでは、クラブや地区のリーダーの承認をご確認いただけます。

法的同意

ロータリー財団よりグローバル補助金を受領するにあたり、提唱者は以下に同意する。

1. 提唱者は、本同意書に盛り込まれ同意の一部となっている「ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 控与と承認条件」を受け取り、読了し、そこに定められているすべての条件に従う。
2. 本同意による資金の総額は、補助金の通知書に米ドルで記載される通りである。承認された補助金への換金は、ロータリーが受け取る資金はすべて、自動的にロータリー財団への取消し不可能な口座へ送付され、この寄付が本グローバル補助金に使用されることはない。

はい、同意します。

ステップ12: 承認

承認と法的同意

承認
 申請書提出プロセスの最後のステップは、提唱者/地区リーダーによる申請書の承認です。各ステップで入力した情報をもう一度確認した上で、ページの下の部分で承認を行ってください。役職によっては、数回の承認を行う必要があります。

ステップ11で申請書が確定されると、申請書を承認する必要があるクラブまたは地区リーダーにEメールが送信されます。このステップでは、クラブや地区のリーダーの承認をご確認いただけます。

代表連絡担当者の承認

申請書の承認

本グローバル補助金申請書提出することにより、私たちは以下に同意します。

1. 本申請書に入力した情報は、私の知る限りにおいて、真実かつ正確である。私たちは、本申請書に誤りがないとありたいと承認するつもりである。
2. クラブ/地区/クラブ/地区の地盤として本活動に取り組むことに同意する。
3. 本補助金は、任意の理由により承認された後、すべての現金寄付（「グローバル補助金の領収書」に示される通り）が確実にロータリー財団またはグローバル補助金口座に直接送金されるよう承認する。

承認する

承認書印刷 (PDFファイル)

DDFの承認

資金源	申請金額
地区財団活動 (DDF)	15,000.00

承認する



グローバル補助金の流れ

(Global Grant Lifecycle)

申請

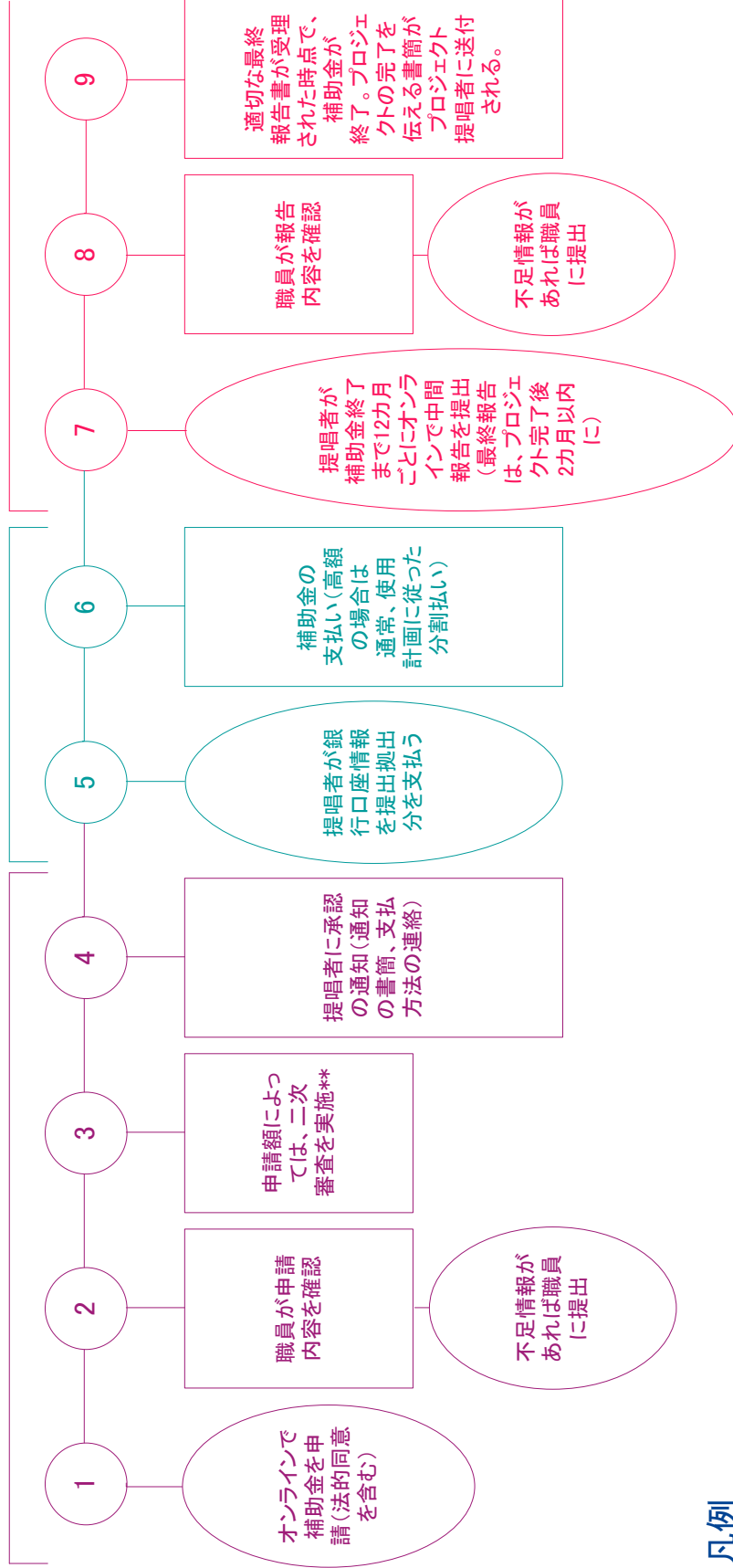
ロータリー財団が申請に必要なすべての情報を受理した時点から、承認まで約4週間かかります。*

ロータリー財団が、銀行口座情報、クラブ／地区からの拠出分を受理した時点から、補助金の支払いまで約2～4週間かかります。*

支払い

報告

報告は、ロータリー財団により受理されてから8週間以内に、先着順で職員が内容を確認します。*



凡例

○ = ロータリアンが行うこと

□ = ロータリー財団が行うこと

* 申請が集中する時期は、さらに日数がかかる場合があります。

** ロータリー財団国際活動資金(WF)からの配分申請額が50,001～100,000米ドルの場合は、ロータリー財団専門家グループによる審査および視察、100,001米ドル以上の場合は、財団専門家グループによる審査・視察のほかに財団管理委員会による直接審査を受けます。

RID2650 2017-18年度 グローバル補助金事業状況

グローバル補助金番号 1758788						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
経済と地域社会の発展	状況	40,000ドル	20,000ドル	イギリス	Bradford West RC (D1040)	敦賀RC
	Paid					
<p>大学時代に米国留学で貧困問題に関心を持ち、ボランティア活動で貧困地域への支援を経験、経済活動によって貧困の再生産を防ぐことの重要性を認識している奨学金候補者に、開発学分野で先進的な英国のブラッドフォード大学院に留学させて、経済及び地域社会の開発に関する専門知識と精神を学ばせ、将来国際的な貧困対策経済活動プロジェクトにおいてリーダーシップを発揮させることを目的とする、大野 正寿さんへの奨学金</p>						

グローバル補助金番号 1747789						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
水と衛生	状況	44,500ドル	18,500ドル	カンボジア	Pursat RC (D3350)	京都洛西RC
	Paid					
<p>清い水の入手が困難なカンボジアの過疎の村に、重点項目である「水と衛生」に関し「クリーン・ウォーター・システム」を導入し、現地の方々に清い生活水を提供する事業。</p>						

グローバル補助金番号 1756920						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
疾病予防と治療	状況	30,000ドル	15,000ドル	米国	Durham RC (D7710)	京都洛北RC
	Paid					
<p>米国、デューク大学において、遷延痛の新しい神経メカニズムの解明についての研究を行うことを目的とする、京都府立医科大学大学院 医学研究科 麻酔科学 松田愛さんへの奨学金</p>						

グローバル補助金番号 1753083						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
疾病予防と治療 ／水と衛生	状況	172,320ドル	83,160ドル	モンゴル	Ulaanbaatar RC (D3450)	近江八幡RC
	本部承認					
<p>ウランバートル市の母子病院へROシステム純粋装置の設置、医療器具寄贈とそれに伴い研修等を実施する事業。</p>						

グローバル補助金番号 1750685						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
基本的教育と識字率向上	状況	68,000ドル	31,000ドル	タイ	Takuapa RC (D3330)	丸岡RC
	Paid					
<p>スマトラ大津波被災の影響による貧困が残るタイ国パンガ-県タワパ-郡・クラブリー郡の子供たちの識字率向上と、質の高い教育環境整備を図るための活動を行い、子供たちの将来の職業の幅を増やすことを目的とする事業。</p>						

グローバル補助金番号 1862300						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
水と衛生	状況	96,000ドル	45,000ドル	インドネシア	ジャカルタシネレ RC (D3310)	生駒RC
	Paid					
<p>インドネシア(セリブ島)における水資源供給とコミュニティ開発・活性化事業。水資源の管理を通じて、慢性的な栄養失調に苦しんでいる漁師社会と村人に持続的な自給自足のコミュニティ開発事業。雨季の雨水の貯水によって多用水を供給し、一年中農作業も可能にし生活改善をする。</p>						

計	5分野	6件	450,820 ドル	212,660 ドル	6カ国	6クラブ
---	-----	----	---------------	---------------	-----	------

RID2650 2018-19年度 グローバル補助金事業状況

グローバル補助金番号 1977729						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
水と衛生	状況 Paid	70,000ドル	33,250ドル	ネパール	Pokhara MidTown RC (D3292)	やまとまほろば RC
<p>ネパール農村部のTaal Besi地域の水資源管理を通じて、持続的な自給自足コミュニティ開発を目的とする事業</p>						

グローバル補助金番号 1983544						
重点分野	種別 奨学金	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 本部承認	30,000ドル	15,000ドル	カナダ	Toronto RC (D7070)	奈良RC
<p>北野泰斗さんが予定するカナダ国のトロント大学(The Hospital for Sick Children)への留学に対する、奨学金支援事業。</p>						

計	2分野	2件	100,000 ドル	48,250 ドル	2カ国		2クラブ
---	-----	----	---------------	--------------	-----	--	------

第6章 ロータリー財団奨学金

奨学金としては地区補助金（District Grants：DG）とグローバル補助金（Global Grants：GG）を利用する2つに分かれます。地区補助金のみ奨学金は第4章地区補助金をご覧ください。この章ではグローバル補助金による奨学金についてご説明します

1. グローバル補助金による奨学金

専攻分野とキャリア目標がグローバル補助金の重点分野（参照：第5章3項 6つの重点分野の基本方針）のいずれかに該当している、大学院レベルの奨学生を支援できる。1～4年間の授業料、部屋代と食費、奨学金期間中の諸費用を賄うことが可能である。

- グローバル補助金に関する一般事項については、第5章 グローバル補助金を参照のこと。
- グローバル奨学生の募集要項

国際ロータリー第2650地区

2020-21年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生

募 集 要 項

国際ロータリー第2650地区ロータリー財団委員会

【問い合わせ先】ガバナー事務所：oota@rid2650.gr.jp

国際ロータリー第2650地区（京都府・福井県・滋賀県・奈良県）は、当地区の募集要項に従い、2020-21年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生候補の募集を行います。

国際ロータリーのロータリー財団グローバル補助金奨学生の主要な目的は、6つの重点分野（1. 平和と紛争予防／紛争解決 2. 基本的教育と識字率向上 3. 経済と地域社会の発展 4. 疾病予防と治療 5. 水と衛生 6. 母子の健康）のいずれかに該当する分野でキャリアを築くことを目標とする方を奨学金で支援し、将来的に持続的かつ測定可能な成果を生むことです。

※国際ロータリーのホームページ「<http://www.rotary.org>」では、国際ロータリーおよびロータリー財団に関する情報をご覧ください

奨学金の期間 1～2年間

奨学金の額 30,000～40,000米ドル。本人のエコノミー往復航空券代、授業料、教材費、学生寮二人部屋程度の下宿代、大学食堂程度の食費、保険料が対象となります。

募集人員 若干名

応募資格

- 1) 6つの重点分野のいずれかに該当する分野でキャリアを築く事を目標とし、大学院レベルの教育目標もこれに関連すること
- 2) 学歴、職歴、活動歴が6つの重点分野に関わっていること
- 3) 海外の大学院レベルの教育プログラムで学ぶこと

- 4) 2019年4月までに大学課程を修了している者、または修了することが見込まれること
- 5) 2020年7月1日から2021年6月30日の期間内にスタートする新学期から留学を開始すること
- 6) 留学先がロータリーの存在する国であること
- 7) 申請時に入学許可状、招請状、または学費支援の保証を必要とする条件付き入学許可状を提出できること
- 8) 申請時に国際ロータリー第2650地区内に居住、または、申請時に国際ロータリー第2650地区内に所在する大学または大学院に在学する、あるいは、職場に勤務していること
- 9) 日本の国籍あるいは永住権を有すること
- 10) 受入国の言語に堪能であること
- 11) 優秀な学業成績をもつと共に、親善使節としての素質をもっていること
- 12) 指導力、独創力に富み、順応性、思慮分別を持ち、目的に対し誠実であること
- 13) 留学国の国情、国民性に関心と理解をもち、日本の歴史、地理、文化、時事問題に通暁していること
- 14) ロータリアンおよびロータリー関係組織職員ではないこと
- 15) ロータリアンの尊属、直系卑属、その配偶者ではないこと
- 16) 既に留学を開始していないこと
- 17) 他の奨学金を受けていないこと。他の団体が提供する奨学金の変更申請は不可。

奨学金授与の条件

- 1) 奨学金の授与にあたって、ロータリー財団の掲げる諸条件に同意すること
- 2) 第2650地区および受入地区が実施するオリエンテーションに出席すること
- 3) 奨学期間の開始前と終了後に、派遣ロータリークラブでスピーチを行うこと
- 4) 奨学期間中、受入地区ではロータリーに積極的に関わり、クラブのスピーチ依頼や社会奉仕活動、人道的奉仕活動に取り組むこと
- 5) 留学中は全過程において優秀な成績を維持し、奨学金プログラムの親善と学業の両面に等しく重点をおくこと
- 6) 留学中は、奨学金の支出記録をとり、定期的に派遣ロータリークラブへ報告すること（奨学生は、12カ月毎に中間報告書、留学終了時に最終報告書を提出しなければなりません）
- 7) 各種報告書の提出時に、受入ロータリークラブの担当者や会長へ承認依頼するなど、最後まで責任を持って関わること
- 8) 奨学期間終了後は速やかに必ず帰国し、第2650地区財団学友会に入会すること。学友として派遣クラブや地区の諸活動にできるだけ参加し、国際ロータリーと長期にわたる関係を築くこと
- 9) 学業成績不良、不良行為の立証、報告の不提出、ロータリー財団の承諾を得ずに学業課程の変更、中途退学、留学国の語学に対する知識の不足、“親善使節”としての任務不行使、その他奨学金の条件を充たせなくなる様な事態が発生した場合に奨学金は打切られる
- 10) 奨学期間終了後、連絡先（住所・電話・Email等）に変更が生じた際は、迅速にガバナー

事務所および第 2650 地区財団学友会へ連絡すること

11) 奨学金の交付は、生涯ひとり 1 回限りとする

応募の期間・方法

応募の受付は、2019 年 7 月 1 日～2019 年 10 月 30 日までとします。

以下の提出書類を国際ロータリー第 2650 地区のガバナー事務所 担当:太田宛にメール添付にてご提出ください。(提出締切:2019 年 10 月 30 日。※持参・郵送禁止)

【提出先メールアドレス】 oota@rid2650.gr.jp

応募スケジュール

一次選考(書類選考)提出書類

- 1) RID2650 ロータリー財団グローバル補助金応募申込書
- 2) GG-SCH Candidate Eligibility Pre-Check form (和文・英文両方とも)
- 3) RID2650 地区財団活動資金申請書【グローバル奨学金】
以上、1)～3)の書式は、ガバナー事務所よりお取り寄せ下さい。※メールにて依頼
- 4) 大学院レベルの教育機関からの入学許可状、招請状(または受取予定を記載する文書)
- 5) 語学力証明書(留学先の国や地域の言語・コピー可)
※英語圏: TOEFL 等の成績表
※英語圏以外: 該当する外国語能力評価の標準となっている語学力テストの成績表(取得日より 1 年以内のものが望ましい)申請時に語学力テストの結果が手元にない場合には、その旨を記載した文書を同封すれば申請を受付いたします。
- 6) 経費計画書(見積書)
1 次選考の合格者には、2 次選考時に以下の 2 点をご提出いただきます。
入手に時間がかかる場合には、あらかじめ準備を進めてください。
- 7) 教育者・上司等による推薦状 1 通(自由書式・枚数自由・和文でも英文でも可)
- 8) 最終教育機関の成績表(和文でも英文でも可)

地区選考

- 一次選考 2019 年 10 月 30 日以降 地区財団奨学金委員会による書類・面接審査
- 二次選考 2020 年 1 月以降 地区役員による面接試験(※実施しない場合もある)
- 本部審査(随時): ロータリー財団本部による書類審査
※試験日時は各応募者に直接メールで連絡します。
※面接試験は日本語で行います。筆記試験はありません。
※スカイプ等を利用したビデオ通話や音声通話による面接は行いません。

一次選考合格から派遣までの流れ(予定)

一次選考を合格した方には英文履歴書と依頼状をご提出いただき、留学期間周辺の地区へ受入クラブを紹介していただく依頼をします。ホストクラブが見つかり、かつ留学先の入学許可

証が得られた方は、ロータリー財団本部へ提出する申請書のオンライン作成に進むことができます。

申請書の提出後にロータリー財団本部の審査結果が判明し、承認された場合には、奨学金の交付が決定します。なお、合格者は留学開始までに、地区主催のオリエンテーションやロータリークラブの会合に参加し、国際ロータリーに関する理解を深めることが求められます。

注 意

- ロータリー財団本部の承認前に支払った費用については、奨学金の対象になりません。
- 国際ロータリーのホームページより『ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金授与と受諾の条件』および『グローバル補助金 奨学金の補足資料』をご覧ください。
- 留学校の入学許可を得ること、ホストクラブが見つかること、この二つの条件を満たさないと、ロータリー財団本部の審査を受けることができません。特に留学生に人気の地域（ロンドン、ボストンなど）は世界中から留学生が集まりますので、ホストクラブが見つからない場合がございます。予めご了承ください。
- 奨学金額は、1次選考終了後に、合格者の人数、留学期間、留学国などを考慮し、地区ロータリー財団委員会が決定いたします。最低金額は米貨 30,000 ドルです。
- 問い合わせや書類提出は、国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所へお願いいたします。各ロータリークラブへは問い合わせをしないでください。

当地区では、窓口を国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所（地区ロータリー財団委員会）に一本化しております。

地区とは、国際ロータリーの管理の便宜上結びつけられた、一定の地理的な市域内にあるロータリークラブのグループです。2018 年 11 月 20 日時点で、200 以上の国と地域に 538 地区、会員数 1,224,591 人であります。日本では 34 地区に分かれ、国際ロータリー第 2650 地区は、京都府・福井県・滋賀県・奈良県の 4 府県にある 96 クラブ、総会員 4,662 人（2018 年 10 月末現在）で構成されています。

国際ロータリー第 2650 地区 ガバナー事務所

〒 600-8216 京都市下京区東塩小路町 614 番地 新京都センタービル 5 階 520

TEL : (075) 353-2650 AM9:00 ~ PM5:00 (土・日・祝日休)

担当：太田 oota@rid2650.gr.jp

●グローバル奨学金の応募申込と申請

次頁以降の応募申込書と RID2650 地区財団活動資金申請書【グローバル奨学金】をご利用ください。（指定用紙は第 2650 地区ガバナー事務所へご請求ください。）

- あなたの選考過程は、どの重点分野に関連していますか。
- 平和と紛争予防／紛争解決
 - 母子の健康
 - 疾病予防と治療
 - 基本的教育と識字率向上
 - 水と衛生
 - 経済と地域社会の発展

○あなたの選考過程が、上の重点分野とどのように関連するものであるかを説明してください。

--	--

【現状について】 あなたの学業面と職業面での現状と目標を記述し、これらの目標を達成する上で奨学金がどのように役立つかを説明してください。

--	--

【将来への展望】 受入国または派遣国の地域社会のニーズに長期的に取り組むために、あなたは留学で学ぶことを、どのように活かしていきますか。

--	--

上記の通り、ロータリー財団奨学金プログラムに申込みます。
 申込者氏名

推薦クラブ ロータリークラブ

会長署名 _____

**国際ロータリー第2650地区
 グローバル補助金奨学金 応募申込書**

年 月 日 提出

ふりがな							
氏名	年 月 日生	才 (性別：男・女)		(写真貼付)			
住所							
実家							
TEL	携帯						
FAX	E-mail						
学歴	高等学校						
	大学						
	大学院						
勤務先	名称						
	住所						
奨学金種類	種類	グローバル補助金					
	専門分野 <small>(該当分野を○で囲んでください)</small>	平和と紛争予防／紛争解決 ・ 疾病予防と治療 ・ 水と衛生 母子の健康 ・ 基本的教育と識字率向上 ・ 経済と地域社会の発展					
志望する教育機関	国名	都市名	使用言語	教育機関名			
			語				
留学経験教育機関			語	年 月～	年 月	ケ月	
			語	年 月～	年 月	ケ月	
			語	年 月～	年 月	ケ月	
家族状況	氏名	続柄	職業(勤務先・通学先)				同居 別居

- グローバル補助金のことを、どこで知りましたか？ →
- ボランティア経験はありますか？ → ない
ある(詳細を記してください)

RID2650 地区財団活動資金申請書【グローバル奨学金】
(District Designated Fund: DDF)

申請日 年 月 日

プロジェクトの種類 **グローバル奨学生** **グローバル申請書No.** **GG**

- 6重点分野**
- 平和と紛争予防紛争解決
 - 母子の健康
 - 疾病予防と治療
 - 基礎的教育と識字率向上
 - 水と衛生
 - 経済と地域社会の発展

申請者情報 (派遣側代表提唱者)

クラブ名	ロータリークラブ
代表連絡担当者名 (役職)	(役職)
連絡先	メール:

プロジェクト名 Scholarship for (氏名) : (氏名) さんに対する奨学金

プロジェクトの概要

奨学生情報

奨学生氏名					
派遣先	国名	教育機関			
入学許可証	あり	なし	(入手予定日)		
受入側代表提唱者	地区	クラブ			
派遣期間 (開始)	年月日	~ (終了)	年月日		
6重点分野	最終学歴・職歴・活動歴				
	派遣先における履修課程				
	将来のキャリアプラン				
添付書類	1.グローバル補助金のオンライン申請書及び奨学金候補者の申請書のコピー (和訳要) 2.見積もり書または経費計画書を添付下さい				

プロジェクトの予算

支出項目	金額 (US\$)
合計 (US\$)	

添付書類

RID2650 グローバル奨学金申請必要書類一式 (補助金申請手続ハンドブックに記載)

プロジェクトの予算調達 (両国の代表提唱クラブには◎をつけて下さい)

クラブ/地区/その他	現金(US\$)	DDF(US\$)	WF予定額(US\$)
受入側			
派遣側			
RID 2650 DDF			
合計 (US\$)			
総合計 (US\$)			

上記の事業実施にあたり、右記のとおり DDF 活用申請を致します。【金額】 _____ US\$

代表連絡担当者以外の、本プロジェクト担当委員(2名)

氏名	クラブ役職	連絡先電話番号
氏名	クラブ役職	連絡先電話番号

クラブの承認

() ロータリークラブ

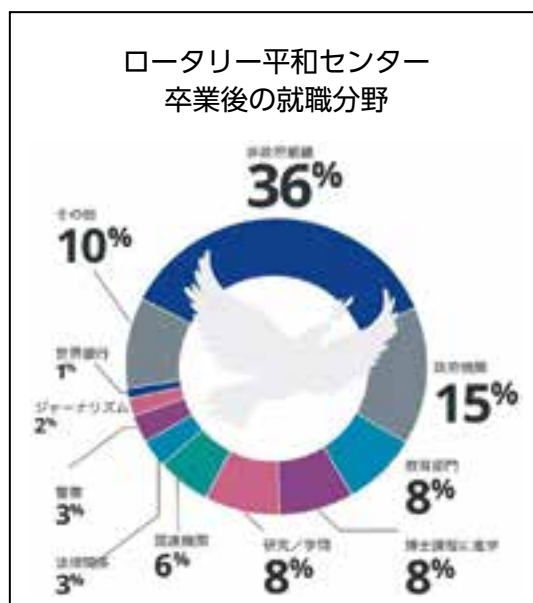
クラブ会長名	署名
クラブ会長エレクト名	署名

注意: DDF 活用が許可された後に、当申請書の内容に変更があった場合、すみやかに地区に連絡をお願いします。承認後でも DDF 使用内容に変更がある場合、地区の判断により DDF 使用は無効となる場合があります。新たな申請が必要になる場合もあります。

第7章 ロータリー平和フェローシップ

ロータリー平和フェローシップは、ロータリー財団より提供される奨学金です。ロータリー平和センターでの質の高い学術研究と実地研究（インターシップ）を通じて、未来の平和構築者を育成するというロータリーの使命を支えるために設けられました。奨学金の受領者となるロータリー平和フェローは、それぞれの地域社会とグローバル社会における平和と紛争解決分野のリーダーとなるためのスキルを培います。

このフェローシップは、国際関係、平和、紛争解決の分野におけるキャリアを志し、すでにこれらの分野で経験を積み、社会奉仕や人道的国際奉仕への熱意を示すとともに、平和のために尽くす意欲のある人を対象としています。候補者は、申請前にこの目的を十分に考慮してください。



1. 2つのプログラムの違い

フェローシップには、修士号取得プログラムと専門能力開発修了証取得プログラムの2種類があります。

奨学金プログラム	修士号取得プログラム	専門修了取得プログラム
目的	将来のリーダーを育成	今日のリーダーを強化
期間	15～22カ月 (提携大学により異なる)	3カ月
ロータリー平和センターの数	5	1
提携大学	デューク大学／ノースカロライナ大学 国際基督教大学 (ICU) ブラッドフォード大学 クイーンズランド大学 ウプサラ大学	チュラロンコン大学
フェローシップ受領者数	最高50人 (各平和センター10人まで)	最高50人 (1～4月コースと6～8月コース、各コース25人まで)
実施研修	夏季休暇中、2～3カ月間の実践的インターシップ	カリキュラムの一環として2～3週間の実習

2. 申請資格と選考基準

1) 修士号取得プログラム

- 関連分野における少なくとも3年間のフルタイムの職歴またはボランティア経験、学士号

- 優れた英語力（英語が母国語でない場合は TOEFL または IELTS の十分な得点（後述の 4.5）項を参照）、第 2 言語能力（日本語を含む）があれば尚可。
- 個人的活動や社会奉仕活動を通じて、また学問上、職務上の実績を通じて、国際理解と平和への強い熱意を実証
- 優れたリーダーとしての資質
留意点：母国または永住権を持つ国にあるセンターを選択することはできません。
ただし、日本国籍をもち（または日本に在住しており）、日本以外の国で学業を終えた人が国際基督教大学を志望する場合を除きます。

2) 専門能力開発修了証プログラム

- 関連分野における少なくとも 5 年間のフルタイムの職歴またはボランティア経験、優れた学歴
- 優れた英語力、第 2 言語能力（日本語を含む）があれば尚可。
- 個人的活動や社会奉仕活動を通じて、また学問上、職務上の実績を通じて、国際理解と平和への強い熱意を実証
- 優れたリーダーとしての資質

3) 資格に関する制約

ロータリー平和フェローシップは、博士課程の学業のために使用することはできません。また、次に該当する人はロータリー平和フェローシップの修士号取得プログラムへの申請資格がありません。ただし、専門終了取得プログラムでは受講料 1 万 2 千 US ドルが必要ですが、下記のようなロータリー関係者も申請可能です。

ロータリー正会員

- ロータリークラブ、ロータリー地区、国際ロータリー、ほかのロータリー関連組織の職員
- 上記カテゴリーに該当する生存人物の配偶者、直系卑属（血縁による子または孫、入籍している養子）とその配偶者、直系尊属（血縁による両親または祖父母）
- クラブを退会してから 36 カ月未満の元会員およびその親族（上記に該当する親族）
グローバル補助金奨学金の受領者、またはロータリー平和センター専門能力開発修了証プログラムの修了者は、それら奨学金またはプログラム終了後の 3 年間は、ロータリー平和センター修士号プログラムに申請できません。
- ロータリー平和センター修士号プログラムの修了者は、プログラム終了後の 5 年間は、専門能力開発修了証プログラムに申請できません。

3. ロータリー平和センターの志望

各ロータリー平和センターの詳細は、ウェブサイト（www.rotary.org/ja/rotarycenters）をご参照ください。申請前に、ロータリー平和センターのプログラムの内容と、入学基準を十分に調べてください。申請者は、修士号プログラムまたは専門能力開発修了書プログラムのいずれかを選ぶ必要があり、両方に申請することはできません。修士号プログラムへの申請者は、センター

の志望順を明記する必要があります。また専門修了プログラムへの申請者は、1月もしくは6月開講のいずれかを選択する必要があります。

- 英語に堪能でなければなりません。英語以外の言語にも堪能であることが望まれます（必須ではありません）。留意点：国際基督教大学（東京）では、必要に応じて日本語研修が提供されますが、授業は英語で受けることができます。チュラロンコーン大学のロータリー平和センターでの授業はすべて英語で行われます。
 - 以下の場合を除き、申請者が母国または永住権をもつ国にあるセンターを選択することはできません：
 - ◇タイ国籍の人（またはタイ在住の人）がチュラロンコーン大学の平和センターを志望
 - ◇日本国籍（または日本在住）で、日本以外の国で学業を終えた人が国際基督教大学の平和センターを志望
 - ロータリー平和フェローの学業年度が始まる前に、その平和センター提携大学に在籍する学生は、その大学の平和センターを志望することはできません。平和フェローとしての年度が始まる前に指定大学で学業を始めた場合、フェローシップをはく奪されます。
 - ロータリー平和フェローとして選ばれた場合、直ちに、財団により指定されたロータリー平和センター提携大学へ、直接、学位プログラムへの入学許可を申請してください。入学許可を取得できなかった場合、ロータリー平和フェローシップは無効となります。
 - ロータリー平和フェローとして選ばれたとしても、希望する大学の学位プログラムに入学が許可されるとは限りません。
 - ◇また、平和フェローシップへの申請前に提携大学から入学許可を取得しても、平和フェローに選ばれるとは限りません。ただし、専門能力開発修了証プログラム（チュラロンコーン大学）に指定されたロータリー平和フェローには、これらの要件が適用されません。
 - フェローは、指定されたロータリー平和センターが定めるスケジュールに従って、学業を開始しなければなりません。
 - ◇修士号プログラム：（北半球）2020年7月、8月、9月のいずれか、（南半球）2021年2月または3月
 - ・デューク大学およびノースカロライナ大学チャペルヒル校（米国、ノースカロライナ州）（21カ月プログラム）
 - ・国際基督教大学（日本、東京都）（22カ月プログラム＋任意の2カ月間集中語学研修）
 - ・ブラッドフォード大学（英国、ウェスト・ヨークシャー州）（15カ月プログラム）
 - ・クイーンズランド大学（オーストラリア、ブリスベン）（16カ月プログラム）
 - ・ウプサラ大学（スウェーデン、ウプサラ）（24カ月プログラム）
- ロータリー平和センター提携大学のすべての修士課程プログラムが、平和フェローシップの対象となるわけではありません。フェローシップの対象となるプログラムを確認するには、各ロータリー平和センターにお問い合わせください。
- ◇専門能力開発修了証プログラム：2020年1月または6月
 - ◇チュラロンコーン大学（タイ、バンコク）（3カ月プログラム）

4. ロータリー平和センターの申請要件

1) 申請する際の言語

申請書と補足書類は、地元の地区が日本語での提出を必要とする場合でも、世界レベルで選考審査を受けるため、別途、英語で記入しなければなりません。

申請者は、各大学のウェブサイトで、入学条件の詳細とカリキュラムに関する最新情報を確認してください。

2) 履歴書

申請書には必ず最新の履歴書を添えてください。すべての職、インターンシップ、ボランティア経験について、必ずそれぞれの期間（何年何カ月）を記載してください。

3) 推薦書

推薦書は、2通提出する必要があります。推薦書は、申請者の学業、職業、またはボランティア／奉仕における活動や業績をよく知っている人が記入するものです。この際、ロータリー平和フェローシップの目的を推薦者に説明することをお勧めします。また、推薦者本人が、申請書の該当する項目に記入する必要があります。

4) 成績証明書（修士号プログラムの申請者のみ）

修士号プログラムの申請者は、高校卒業後に在籍したすべての大学の成績証明書を提出する必要があります。成績証明書には受講したすべての講座と成績を含め、証明書や証書の写しは含めないでください。また、英語以外の成績証明書は、公認翻訳者により英語に翻訳されたものを提出しなければなりません。

5) テスト（TOEFL / IELTS / GRE）のスコア（修士号プログラムの申請者のみ）

● TOEFL / IELTS

第1言語が英語でない志願者は全員、TOEFL（Test of English as a Foreign Language）またはIELTS（International English Language Testing System）のスコア提出が求められます。両方を提出する必要はありません。スコアは、過去2年間のものが有効となり、それ以前のスコアは無効となります。英語が授業で使用される唯一の言語である大学、または主要言語が英語である国の大学から学士号を取得した申請者は、TOEFL / IELTSのスコア提出が免除されます。これらのテストに登録したものの、5月31日までにテストを受けていない場合、申請者は、登録したことを証明するものを申請書に添える必要があります。その後、9月1日までにテスト結果をアップロードしなければなりません。

● GRE（デューク大学およびノースカロライナ大学への申請者のみ）

ノースカロライナ大学チャペルヒル校のロータリー平和センターを志望する申請者は、GRE（Graduate Record Examination）のスコア提出が求められます。デューク大学のプログラムに関心がある申請者は、GREのスコア提出が義務づけられていません。また、ノースカロライナ大学チャペルヒル校の志願者は、各学部大学院が定めるスコア要件を調べる必要があります。

ロータリー 平和センター	授業で の使用言語	必須 言語	推薦書	必須学位	GRE	IELTS	TOEFL
チュラロンコー ン大学	英語	英語	職務関係者から2通	学士号また はこれに相 当する職務 経験	不要	不要	不要
デューク大学／ノースカロライナ大学（合同でセンターを設置）							
デューク大学	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	7	Internet:90 点 Paper:577点
ノースカロライナ大学 チャペルヒル校	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	必須	7	Internet:90 点 Paper:550点
国際基督教大学	英語と 日本語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	6.5	Internet:79 点 Paper:550点
クイーンズランド大学	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	6.5	Internet:90 点 Paper:570点
ウプサラ大学	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	6.5	Internet:90 点 Paper:575点

TOEFL、IELTS、GRE に関するご質問は、各学部の入試課に直接お問い合わせください。

6) 小論文

(a) 修士号プログラム

- 平和と紛争解決の分野で働きたいと思うようになった重要なきっかけや人生における出来事を説明してください。
- 学業、職業、社会奉仕において発揮したリーダーシップ、直面した課題、学んだことを記述してください。
- 第1希望と第2希望の平和センターを詳しく説明し、申請者の専門分野を踏まえた上で、希望する平和センターのどのコースが該当するかを記述してください。また、これまでのどのような学業が今回のフェローシップに役立つかを説明し、必要な場合は、学業面で改善や強化が必要だと思われる点もご説明ください。
- ロータリー平和センターを通じて修士号を得ることによって、平和構築とロータリー財団の使命を支えるキャリア目標にどのような影響を及ぼすか説明してください。

(b) 専門能力開発修了証プログラム

- 平和と紛争解決の分野で働きたいと思うようになった重要なきっかけや人生における出来事を説明してください。
- 学業、職業、社会奉仕において発揮したリーダーシップ、直面した課題、学んだことを記

述してください。

- 専門能力開発修了証を得ることによって、申請者のキャリア目標にどのような影響を及ぼすか説明してください。また、申請者の職務に役立てるために、この修了証プログラムでどのようなことを学びたいか記述してください。

5. ロータリー地区を通じて申請

申請者は、申請書と全補足書類をロータリー地区に提出する必要があります。

地区への取り次ぎは、ロータリークラブが行ってくれます。できる限り、法的定住地またはフルタイムの通学先／勤務先の付近にあるロータリークラブに申請手続きを助力してもらうことを強くお勧めします（クラブの連絡先は、ロータリーのウェブサイトにある「クラブ検索」をご利用ください）。申請書の記入を始める前に、クラブ、地区、またはその両方に連絡し、漏れなく記入した申請書を、5月31日までに地区に提出してください。

地元のロータリークラブまたは地区が見つからない場合は、できる限り早く、また遅くとも4月30日までに、ロータリー財団までEメール（rotarypeacecenters@rotary.org）でご連絡ください。

申請を完了するには、ロータリー地区の推薦を受ける必要があります。ロータリークラブ、地区、または両方が行う個人面接の準備もしておくべきです（クラブによる面接は任意）。各ロータリー地区は、資格を満たす候補者を何名でもロータリー財団に推薦でき、提出された推薦は世界レベルで選考審査されます。

（参照：ウェブサイト <https://my.rotary.org/ja/peace-fellowship-application>）

■ロータリー平和フェローシップの申請方法

締 切 日

- 地元のロータリークラブまたは地区が見つからない場合は、できるだけ限り早く、また遅くとも4月30日までに、ロータリー財団までEメール（rotarypeacecenters@rotary.org）でご連絡ください。
- 不備のない申請書を、5月31日までにロータリー地区に提出してください（地区が6月中に面接と審査を行うため）。
- 地区の推薦を受けた2020年ロータリー平和フェローシップ申請書を、7月1日までにロータリー財団に提出する必要があります。例外は一切認められません。
- TOEFL、IELTS、GREのスコアは、9月1日までに提出する必要があります。例外は一切認められません。

申請書の提出

2019年ロータリー平和フェローシップの申請は、ウェブサイトを通じて行うことができます。

申請時のチェックリスト

- ロータリー財団に申請書を提出する際、すべての必要書類が揃っていることを確認し、控えのコピーを保管してください。
- 申請書

- 推薦書 2 通
 - 修士号プログラム：学術関係者と職務関係者から 1 通ずつ
 - 専門能力開発修士証プログラム：職務関係者から 2 通
- 履歴書
- 大学の成績証明書（修士号プログラムのみ）
- TOEFL または IELTS のスコア（修士号プログラムのみ、英語を母語としない申請者は必須）
- GRE のスコア（デューク大学／ノースカロライナ大学チャペルヒル校の志願者のみ必須）
- ロータリークラブによる推薦（任意）
- 地区による推薦
- 申請者による誓約（日付と署名入り）

リソースと参照資料の入手

RI ウェブサイトより下記の手順で入手してください。

RI ウェブサイト (<https://www.rotary.org/ja>) ⇒ My Rotary ⇒
 ロータリー財団 ⇒ 奨学金 ⇒ 申請条件

<https://my.rotary.org/ja/peace-fellowship-application>

▼ ロータリー財団平和奨学金に関するリソース&参考資料

- 1) ロータリー平和フェロシップ申請に関する説明（英語）
- 2) 効果的な申請書を書くためのヒント
- 3) フェロシップガイド（修士課程）
- 4) フェロシップガイド（専門修士証）
- 5) ロータリー平和フェロシップのパンフレット
- 6) ロータリー平和センター情報を紹介したビデオ
- 7) ロータリー 平和センター平和の願いはきっとかなう
- 8) ロータリー平和フェロシップの詳細

I. 寄付

日頃よりロータリーの様々な活動にかかる事務作業に大変なご尽力をいただいております、地区財団委員会一同、心より感謝申し上げます。

当地区は全てのクラブが寄付をするという「年次基金寄付ゼロクラブ」がない(0ゼロ)という快挙を達成いたしました。改めて皆様に御礼申し上げます。

1. 寄付者

寄付者は、次のいずれかとなります。

- 個人（ロータリアン／ノンロータリアン）
- 法人
- クラブ（インターアクトクラブ／ローターアクトクラブ／ロータリークラブ）
- 地区
- ゾーン

【留意点】

① 法人からの寄付

- 法人からのご寄付の場合、領収証は法人名での発行となります。初回のご寄付の際に、その法人に新たにID番号が作られ、2回目以降のご寄付からはそのID番号を使用します。
- 法人からのご寄付は、ポール・ハリス・フェローなどの個人の認証や、全会員の寄付を条件とする表彰の対象にはなりませんのでご注意ください。（第8章3項62頁【留意点】参照）

② 周年行事やイベントにて集まったご寄付の寄付者

- イベント名やグループ名等を、寄付者にはできません。イベント等で不特定の方から頂いたご寄付を送金する場合、イベントを主催したクラブや地区、あるいは個人が寄付者となります。寄付先、寄付者名、寄付額、寄付分類（寄付の目的）などを事前に寄付者に伝えておくことが重要です。
- （例）「(公財)ロータリー日本財団に、〇〇ロータリークラブとして、チケット代1,000円のうち300円をポリオ撲滅のために寄付をします。」という文言を、コンサートの広告に掲載する。または、チケット販売時に必ず伝える。

2. 寄付分類

寄付分類はこちらから選んでください。寄付者の希望によって選ぶことができます。

1) 年次基金

ロータリーは、世界中の地域社会で、平和の推進、水と衛生の改善、教育の支援、地元経済の促進、母子の健康改善、疾病の治療・予防といった活動にあたっています。年次基金は、このような取り組みを支えます。

年次寄付の種類

シェア	寄付の50%が3年後にDDF（地区財団活動資金）に、残り50%はWF（国際財団活動資金）になります。
WF（国際財団活動資金）*1	グローバル補助金に対する上乗せやその他財団プログラムの資金等に活用されます。
重点分野*2	6つの重点分野のいずれかを指定して寄付ができます。

2) 恒久基金

年次基金が今日の活動を支える一方、恒久基金へのご寄付は、未来において持続可能なプロジェクトを実施するために必要な財源となります。恒久基金へのご寄付は投資され、元金が支出されることはなく、利用可能な収益の一部がロータリー財団プログラムを恒久的に支えます。また、遺贈のご寄付は、恒久基金となります。

恒久基金の種類

シェア	利用可能な収益の50%がDDFに、残りの50%がWFになります。使用可能な収益が通知されるのは10月頃です。
WF（国際財団活動資金）*1	利用可能な収益の全額がWFになります。WFは、グローバル補助金に対する上乗せやその他財団プログラムの資金等に活用されます。
ロータリー平和センター	ロータリー平和センター維持費や奨学金など、プログラム全体に係る費用を支援します。
重点分野*2	6つの重点分野のいずれかを指定して寄付ができ、使用可能な収益がプロジェクトに活用されます。
冠名基金*3	恒久基金累計25,000ドル以上で冠名基金を設立できます。冠名基金を保有している方は、ご自身の基金に寄付を追加することができます。基金番号を寄付送金明細書にご記入ください。

3) ポリオプラス

ポリオ撲滅活動を支援します。

支援例：ワクチン投与、報告・モニタリング、症例分析、輸送手段、ヘルスキャンプの設置、広報活動など

4) その他の基金

承認されたグローバル補助金への拠出	承認されたグローバル補助金への現金拠出です。送金時には、寄付送金明細書に必ず補助金番号を記入してください。
指定寄付	ロータリー平和センター指定寄付、グローバル補助金冠名指定寄付等です。（PHF、PHS等対象外）
その他	その他、臨時に設置された基金（例：災害復興基金）。

*1 WFは、必要に応じてその5%が運営費のために確保されることがあります。

*2 重点分野：①平和と紛争予防／紛争解決、②疾病予防と治療、③水と衛生、④母子の健康、⑤基本的教育と識字率向上、⑥経済と地域社会の発展

*3 冠名基金の設立についてのお問合せは、財団室までご連絡ください。

3. 寄付の方法

ご寄付の方法は、主に以下が挙げられます。

- 銀行振込による寄付
- オンラインでの寄付※クレジットカード決済となります。
- 米ドルでの寄付

A. 銀行振込による寄付の流れ

① 寄付者を確認する

- 寄付者名義によって、個人の認証やバナー認証の目標の対象とならないことがあります。
- 確定申告用の領収証は、記入された ID 番号に基づき、個人と法人向けに寄付送金明細書に記入した名義で発行されますのでご注意ください。

※初回ご寄付の際にご報告いただいた漢字表記で領収証を発行します。

② 寄付分類を決める

寄付者が何に対して寄付をしたいのか、寄付分類（寄付の用途）を決めます。

寄付者が特に支援したい分類、あるいはクラブや地区の目標に合わせるなどして決めます。ポール・ハリス・フェローやベネファクターなど希望の認証がある場合は、どの寄付分類がどの認証に対応しているかも確認します。

③ 寄付送金明細書を記入する

寄付送金明細書に必要事項を記入し、国際ロータリー日本事務局経理部 (kifu@rotary.org) へメールにてお送りください。（メールが使えない場合は、FAX：03-5439-0405）でも可）

※寄付送金明細書は、エクセル形式のままお送りください。

※寄付送金明細書の入手方法

寄付送金明細書のダウンロードは、My ROTARY より可能です。

My ROTARY のトップ画面の右上「ご寄付」をクリック→「ご寄付」ページの最下部「寄付書式」の中の「ロータリー日本財団寄付送金書式（ロータリアン／クラブ用）」をクリックすると、ダウンロードが始まります。

（特記事項）グローバル補助金に現金拠出などには、グローバル補助金受付番号（GG × × × ×）を通信欄：および寄付分類に記入すること。（次ページを参照のこと）

④ 寄付金を指定の口座へ送金する

寄付送金明細書を送った後、以下の口座へ寄付金を送金します。

三井住友銀行赤羽支店普通預金 3978101

名義：公益財団法人ロータリー日本財団

※振込先は寄付送金明細書上部にも記載されています。

B. オンラインでの寄付

My ROTARY にログイン後、下記ウェブページ内の「ご寄付」ボタンから手続き画面へお進みください。

「ご寄付」：<https://www.rotary.org/ja/donate>

お手続きが完了すると確認のメールが届きます。必ず確認し、保管してください。

- クレジットカードでの決済となります。

【ロータリー財団 寄付送金明細書】

A

公益財団法人 ロータリー日本財団
寄付送金明細書

TEL: 03-5439-5806
FAX: 03-5439-0405

振込先: 三井住友銀行 赤羽支店 普通預金 3978101 名義: 公益財団法人ロータリー日本財団

送金明細書送付先: kifu@rotary.org 送金日までにお送りください

通信欄:

ここに、GG番号「GG19××××の現金拠出です。」と記入します。

一括1万ドル以上の大口寄付について寄付者名を公表することがあります。希望されない場合は次の口に✓をお願いします。

公表しないで下さい。(寄付者名) _____

着金日のRレートが適用されます

送金情報	送金(予定)日	振込元 金融機関 支店名		送金額	Rレート	
	地区番号	クラブ番号	クラブ名	担当者名	TEL	
	寄付者名 (領収証宛名)	ローマ字名	ID番号	寄付分類	円金額	\$金額
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人 ・法人 ・クラブ ・地区 	(姓, 名) (法人は英語名)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人ID番号 ・法人ID番号 ・クラブ番号 ・地区番号 	▼をクリックして選択 ・補助金/冠名基金は番号を入力		・Rレートと円金額の入力で自動計算
1				↑		
2						
3						
4						

ここに必ずグローバル補助金番号(GG19××××)を記載します。

日本事務局使用欄

R - -

¥

- 税制上の優遇措置を受けるためには、手続き画面の中で「国：日本」「通貨：円」となっていることをご確認ください。
- 銀行振込でのご寄付と異なり、寄附明細は発行されません。手続きの最後の画面を確認画面として印刷し保管ください。

代理寄付

役職登録済みのクラブ会長、幹事、事務局の方などは所属クラブ、またはクラブ会員の代理寄付ができます。My ROTARY にログイン後、上記手続き画面で寄付分類を選択した後、「これはクラブまたは会員からの寄付です」を選び、詳細を入力してください。

自動定期寄付

「寄付の種類」にて「定期寄付」を選択し、設定した金額が自動的にクレジットカードで寄付されるよう設定することができます。

- 選べる頻度：月に一度／四半期に一度／毎年
- 通貨：日本円を選ぶと、確定申告用の領収証が通常通り発行されます。ただし、その場合 RI レートは寄付月のものが適応されるため、毎回一定のドル金額とはならないこともあります。

【留意点】

- 一度に手続きできるのは、クラブ寄付と個人寄付いずれか一つで、寄付分類一種類のみとなります。複数の寄付分類にご寄付いただく場合は、お手数ですがそれぞれの寄付毎にお手続きください。
- 代理寄付ができるのは、所属クラブ、所属クラブの会員の寄付のみです。
- オンライン寄付の場合、法人寄付はできません。
- オンライン寄付の場合、寄付送金明細書を日本事務局へ送付する必要はありません。エラーメッセージが表示されたり、代理寄付の際に“これはクラブまたは会員からの寄付です”が表示されない場合などは、日本事務局経理室 03-5439-5803 までご連絡ください。

米ドルでの寄付

- ① 事前に日本事務局まで連絡し、専用の寄付送金明細書をお受け取りください。
- ② 専用の寄付送金明細書に必要事項を記載し、ご返送ください。
- ③ 書留（簡易書留も可）か銀行振込にてご送金をお願いします。

※銀行振込の場合、手数料が高くなる場合があります。手数料は送金者負担となりますので、ご注意ください。また、銀行によって、米ドルの取扱いの有無や手数料等が異なります。

※米ドルでの寄付は、送金先がロータリー財団となりますので、税制上の優遇措置は受けられません。

4. 領収書

公益財団法人ロータリー日本財団への寄付は特定公益増進法人への寄付として、税制上の優遇措置が受けられます。領収証は、確定申告の際に必要となる重要な書類です。再発行はできませんので、大事に保管してください。

- 個人向け領収書（発行・到着予定時期（半年ごとにクラブへ発送））

寄付した時期	領収書発行時期	クラブへ到着予定時期
1月から6月末までのご寄付	7月末発行	8月初旬到着予定
7月から12月末までのご寄付	1月末発行	2月初旬到着予定

- 法人向け領収書（クラブへ随時発送します。別途必要なお手続きはありません。）

Ⅱ. 認 証

1. 個人の認証

ロータリー財団では、個人からのご寄付に対して感謝の気持ちを表すために、さまざまな認証の機会をご用意しています。個人の認証には以下の種類があります。

寄付分類と対象となる認証

寄付分類名	個人の認証の種類				
	財団の友	ポール・ハリス・フェロー／マルチプル・ポール・ハリス・フェロー	ポール・ハリス・ソサエティ	メジャードナーアーチ・クラフ・ソサエティ	ベネファクター ※遺贈友の会含む
年次基金	○対象	○対象		○対象	×対象外
恒久基金	×対象外	×対象外			○対象
ポリオプラス	×対象外	○対象			×対象外
その他	グローバル補助金への拠出	×対象外	○対象		×対象外
	指定寄付	×対象外	×対象外		×対象外

認証の種類／レベル／認証品

- ポール・ハリス・フェロー (Paul Harris Fellow) / マルチプル・ポール・ハリス・フェロー (Multiple Paul Harris Fellow)

PHF	\$1,000 ~	認証状と襟ピン
MPHF +1	\$2,000 ~	襟ピン (サファイア 1粒)
MPHF +2	\$3,000 ~	襟ピン (サファイア 2粒)
MPHF +3	\$4,000 ~	襟ピン (サファイア 3粒)
MPHF +4	\$5,000 ~	襟ピン (サファイア 4粒)
MPHF +5	\$6,000 ~	襟ピン (サファイア 5粒)
MPHF +6	\$7,000 ~	襟ピン (ルビー 1粒)
MPHF +7	\$8,000 ~	襟ピン (ルビー 2粒)
MPHF +8	\$9,000 ~	襟ピン (ルビー 3粒)

- ベネファクター (Benefactor)

ベネファクター	\$1,000 ~	認証状と襟ピン (ウイング)
---------	-----------	----------------

※恒久基金 \$1,000 に達した時の1回のみ

●メジャードナー (Major Donor)

MD レベル 1	\$10,000 ~	クリスタルと襟ピン／ペンダントトップ (レベルごとにクリスタルの大きさ、襟ピン／ペンダントトップの石の数が変わります)
MD レベル 2	\$25,000 ~	
MD レベル 3	\$50,000 ~	
MD レベル 4	\$100,000 ~	

●アーチ・クランフ・ソサエティ (Arch Klumph Society)

AKS 管理委員会サークル	\$250,000 ~	クリスタルと襟ピン／ペンダントトップ (レベルごとに襟ピン／ペンダントトップの石の数が変わります)
AKS 管理委員長サークル	\$500,000 ~	
AKS 財団サークル	\$1,000,000 ~	
AKS 管理委員会プラチナサークル	\$2,500,000 ~	
AKS 管理委員長プラチナサークル	\$5,000,000 ~	
AKS 財団プラチナサークル	\$10,000,000 ~	

●遺贈友の会 (Bequest Society)

レベル 1	\$10,000 ~	クリスタルと襟ピン／ペンダントトップ (レベルごとに、襟ピン／ペンダントトップの石の数が変わります)
レベル 2	\$25,000 ~	
レベル 3	\$50,000 ~	
レベル 4	\$100,000 ~	
レベル 5	\$250,000 ~	
レベル 6	\$500,000 ~	
レベル 7	\$1,000,000 ~	
レベル 8	\$2,500,000 ~	
レベル 9	\$5,000,000 ~	
レベル 10	\$10,000,000 ~	

■「財団の友」会員

年次基金に毎年 100 ドル以上を寄付する方（個人）が「財団の友」会員となります。
ロータリーの名札に付ける「財団の友」会員ステッカーもご活用ください。

■ポール・ハリス・フェロー／マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

ポール・ハリス・フェローは、寄付分類を年次基金／ポリオプラス／承認されたグローバル補助金への寄付および移譲を受けたポール・ハリス・フェロー認証ポイントの合計が 1,000 ドルに達した個人に贈られる認証です。その後、マルチプル・ポール・ハリス・フェロー 1 から 8 までの認証が、1,000 ドル毎に累計 9,000 ドルまで贈られます。

■ポール・ハリス・フェロー認証ポイント

認証ポイントは、年次基金／ポリオプラス／承認されたグローバル補助金への寄付1ドルにつき1ポイント与えられるものです。

※恒久基金への寄付は認証ポイントの対象とならないことにご留意ください。

●認証ポイントの確認方法

地区ガバナー、クラブ会長・幹事および、事務局員等の方々は My ROTARY を通じて、「クラブ認証概要レポート (Club Recognition Summary)」で確認することができます。個人の寄付者は、My ROTARY のプロフィールから「寄付者履歴レポート」で移譲可能な認証ポイントや移譲された認証ポイントを確認することができます。

●認証ポイントの使用法

◇「ポール・ハリス・フェロー認証ポイント使用申請書*」をメールまたは、FAX にて日本事務局までご送付下さい。申請書のダウンロードは、My ROTARY より可能です。

(* : <https://my.rotary.org/ja/document/paul-harris-fellow-recognition-transfer-request-form>)

◇ My ROTARY のトップ画面上部「行動する」→「寄付者の認証」→ページ最下部「リソース&参考資料」→「ポール・ハリス・フェロー認証ポイント使用申請書」をクリック

◇ 認証ポイントは移譲して、ほかの人をポール・ハリス・フェロー、またはマルチプル・ポール・ハリス・フェローにするためのものです。ご自身には移譲できません。

◇ ご記入の際、移譲者本人の直筆署名が必要となります。

◇ クラブ／地区が所有する認証ポイントを移譲する場合は、クラブ会長／地区ガバナーの署名が必要となります。

◇ 移譲できるのは100ポイント以上からです。小数点以下も移譲可能です。

◇ 認証ポイント移譲で受けられる認証は、マルチプル・ポール・ハリス・フェロー8(9,000ドル)までです。

◇ 申請書はすべてアルファベット表記で、タイプ入力して下さい。

◇ 2つ目の項目の Print Name:(移譲者のご氏名)も「Taro Yamada」のようにアルファベットでご入力下さい。

■ポール・ハリス・ソサエティ (PHS)

ポール・ハリス・ソサエティ (PHS) は、年次基金／ポリオプラス／承認されたグローバル補助金へ、一括もしくは合計で、毎年1,000ドル以上をご支援くださる個人の認証です。

●PHSの認証品

◇ 入会者には、地区で管理している認証状と襟ピンが贈られます。

◇ 認証品の郵送、贈呈などは地区の PHS コーディネーターが担当しています。地区によって方法が異なりますので詳しくは地区までお問合せください。

●PHSの入会方法

地区が認証品の授与を管理しているため、地区独自の入会申し込み方法をとっている場合があります。各地区の PHS コーディネーターにご確認ください。

以下2つの方法で登録できます。

〈方法1〉書面で地区を通じて

ポール・ハリス・ソサエティ推進用パンフレット（資料番号:099）の一部が入会申込書になっていますので、必要事項をご記入し、地区を通じて日本事務局へご提出ください。（ポール・ハリス・ソサエティ推進用パンフレットはウェブサイトからダウンロードできます。）

〈方法2〉オンライン登録

ウェブサイトにアクセスし、「行動する」→「寄付者の認証」→「ポール・ハリス・ソサエティ・メンバー」の順にクリックします。「PHS入会フォーム」をクリックして、ポール・ハリス・ソサエティ入会フォームにご入力・送信（画面右下「FINISH」）をお願いいたします。地区のPHSコーディネーターに確認のメールが送られます。

● PHSの退会方法

地区を通じて日本事務局財団室にメールで退会される方のお名前、ID番号、クラブ名をお知らせください。

■ベネファクター

恒久基金への寄付または誓約額1,000ドル以上の個人に贈られる認証です。この認証にはレベルがないため、初めて恒久基金寄付の累計が1,000ドルまたは1,000ドル以上の誓約をしたときに一度だけ認証品が贈られます。また、遺贈友の会入会もベネファクターの認証の対象となります。

■遺贈友の会

遺産計画で、1万ドル相当以上のご寄付を誓約した個人または夫妻が「遺贈友の会」会員となります。

- 寄付は恒久基金として運用され、収益の一部がロータリー財団の活動を支え続けていきます。日本では公益財団法人ロータリー日本財団を受取人にする事で、税制上の優遇措置を受けることができます。
- 寄付者には、ご誓約をされた時点で認証品（クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ）が贈られます。誓約額による認証レベルは、メジャードナー（MD）、アーチ・クランフ・ソサエティ（AKS）と同じです。
- 2万5千ドル相当以上のご誓約の場合、誓約が果たされた際に、冠名基金を設立することを同意書に含めることができます。
- ご誓約後に生前贈与することもできます。
- ご入会方法等詳細は、日本事務局財団室までお問い合わせください。

■メジャードナー／アーチ・クランフ・ソサエティ

- ご寄付の分類にかかわらず累計額が1万ドル以上でメジャードナー、25万ドル以上でアーチ・クランフ・ソサエティの認証が個人またはご夫妻に対して贈られます。
- 認証ポイントはこの認証の対象とはなりません。
- 累計のレベルごとにクリスタルおよび認証ピンが贈られます。クリスタルに刻むお名前や配

偶者の情報などを確認するため、認証品の贈呈の前に「メジャードナー認証回答書式」をご記入し、ご返送ください。

- アーチ・クラフ・ソサエティは入会式が行われます。

2. クラブのバナー認証／感謝状

認証を受けたクラブには、認証品としてバナー（5種類）や感謝状（1種類）が贈られます。

■認証品としてバナー（5種類）

①「Every Rotarian, Every Year」クラブ

一年度中に正会員全員が、年次基金へ少なくとも25ドルの寄付をして、一人当たりの年次基金平均寄付額が100ドルに達しているクラブに贈られます。（認証を受けるための手続きは不要）

②100%ロータリー財団寄付クラブ

一年度中に正会員全員が、寄付分類に関わらず少なくとも25ドルの寄付をして、一人当たりの平均寄付額が100ドルに達しているクラブに贈られます。（認証を受けるための手続きは不要）

③100%ポール・ハリス・ソサエティ・クラブ

一年度中に正会員全員が、一括でも合計でも1年度中に1,000ドル以上を寄付したクラブに贈られます。対象となる寄付分類は、年次基金／ポリオプラス／承認されたグローバル補助金です。（認証を受けるための手続きは不要）

④年次基金への一人当たりの寄付額上位3クラブ

地区内で、一年度中に一人当たりの年次基金への平均寄付額が上位3位に入ったクラブに贈られます。（認証を受けるための手続きは不要）

※クラブは一人当たりの年次基金への平均寄付額※が最低50ドルに達していなければなりません。

【留意点】

- 一人当たりの平均寄付額は、年度初め（7月1日）の会員数を基に計算します。この計算に使う寄付額には、年度途中の退会者、新入会員または法人からの寄付も含まれます。
- 「正会員全員からの寄付」の対象となるのは、6月30日現在の正会員となります（6月30日退会者含む）。年度中の退会者、新入会員は含まれません。

⑤100%ポール・ハリス・フェロー・クラブ

クラブの正会員全員がポール・ハリス・フェローになっているクラブに贈られます。（1度限り）

このバナー認証を受けるには、認証を申し込む時点で、クラブの正会員全員がポール・ハリス・フェローになっていなければなりません。My ROTARY から「クラブ認証概要レポート」にて確認することができます。

クラブには地区経由でバナーが贈られます。1度限りのこの認証は、年度を通じて随時授与されます。

申請方法

クラブが要件を満たしていることを「クラブ認証概要レポート」で確認した上で、申請書を提出します。年度を通じて随時授与されます。

申請書には地区ガバナーとクラブ会長の署名が必要となります。

■感謝状（1種類）

① End Polio Now 感謝状

ポリオプラスへ1,500ドル以上を寄付したクラブに贈られる感謝状です。

■ロータリー賞（Rotary Citation）

ロータリークラブ、ローターアクトクラブ、インターアクトクラブは、各種目標を達成することで、「ロータリー賞」を受賞することができます。財団への寄付に関する項目もあり、受賞を目指すクラブは、受賞のための項目の詳細について、会長テーマと一緒に発表されるパンフレットをご確認下さい。受賞条件は会長のテーマや目標によって毎年変わります。

（参照：国際ロータリー日本事務局財団室発行「寄付・認証 ロータリークラブの手引き」）

RID2650・2017-18年度 クラブ別寄付認証種類と人数の実績

クラブ名	PHF	MPHF	B	MD	AKS	遺贈 友の会	その他	クラブ名	PHF	MPHF	B	MD	AKS	遺贈 友の会	その他
綾部	1	3						水口		4					
福知山	1	4						守山	2	5	1				
福知山西南		4						長浜	2	4	1	1			
亀岡	4	1						長浜東	2	5	1				
亀岡中央								長浜北	3						
京丹後		2						近江八幡		5	2				
京都	3	13		3				大津	1	4		1			
京都伏見	6	6						大津中央		1		1			
京都平安	1	1						大津東		2					
京都東	1	2						大津西	1	1					
京都東山	3	9						栗東			1				
京都北東		2						高島	5	5	1				
京都城陽	1	3						野洲	4	1	1				
京都桂川	1	3						八日市南	1	10	2				
京都北	6	5						福井	3	10		1			
京都南	13	27						福井あじさい	1	11					
京都モーニング		1						福井フェニックス	4	12					
京都紫野			1					福井東	1	1					
京都中	1	3		1				福井北	3	15					
京都西	5	7		1				福井南							
京都イブニング		1						福井西		3	1				
京都乙訓		7						福井水仙		5					
京都洛中	3	13	8	2				勝山	1	5	1				
京都洛北	5	7						丸岡		3		1			
京都洛南		7		1				三国		1					
京都洛西	2	5						大野	3	3					
京都洛東	1	4						鯖江	1	7	1	1			
京都嵯峨野		1						武生	1	9	1	1			
京都さくら	2	1						武生府中		4					
京都西北	1	3	2					敦賀	2	2					
京都西南	1	3						敦賀西							
京都紫竹		4						若狭		2					
京都朱雀		3						あすか	4	5	2				
京都田辺		3						五條	3	1					
京都山城	1	6						平城京		5	2				
京都八幡	1							生駒		2		1			
舞鶴		1						樺原	2	10					
舞鶴東	1	8						奈良	4	26					
宮津		4	1					奈良東		2		1			
園部		5						奈良西		6					
宇治		3						奈良大宮	5	14					
宇治鳳凰	1	8						桜井							
びわ湖八幡	2	14	1					大和郡山		5					
五個荘能登川	1							やまとまほろば							
東近江		6	1					やまと西和		1					
彦根		4	3					大和高田	2	15	4				3*
彦根南	7	2						Eクラブ	6	5		1			
湖南		4						合 計	144	463	40	18	0	0	0
草津	1	3	1												

記号説明

PHF：ポール・ハリス・フェロー MPHF：マルチプル・ポール・ハリスフェロー B：ベネファクター MD：メジャードナー
AKS：アーチ・クランフ・ソサエティ その他：恒久基金・冠名基金/*メモリアルコントリビューター等

1. 地区への提出（覚書・申込・申請・報告用）書類

- ① 下記1)～5)の書類は別途、全クラブへお送りします。
 - 1) クラブの参加資格認定：覚書（MOU）
 - 2) ロータリー財団地区補助金申請書
 - 3) ロータリー財団地区補助金報告書
 - 4) ロータリー財団地区補助金申請書（奨学金申請用）
 - 5) ロータリー財団地区補助金報告書（奨学金事業用）
- ② 下記6)～8)の書類は、グローバル補助金を申請される際に、連絡頂ければお送りします。
 - 6) 地区財団活動資金申請書（グローバル人道的奉仕／職業研修（VTT）用）
 - 7) 地区財団活動資金申請書（グローバル奨学金用）
 - 8) ロータリー財団グローバル補助金応募申込書（奨学金用）
- ③ その他（グローバル補助金による個人・クラブ負担（寄付）の送金明細）
 - 9) ロータリー財団寄付送金明細書（ロータリアン／クラブ用）

2. RIの資料（添付資料）

- 1) 地区補助金とグローバル補助金授与と受諾の条件（2018年6月A版）
- 2) 補助金センターのご利用ガイド（2018年1月版）

3. 財団の用語集（英略語）

本誌「財団補助金申請ハンドブック」に使われている用語（英略語）の説明です。



ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件

2013年7月1日以降の補助金に適用

ロータリー財団は、この授与と受諾の条件をいつでも変更、修正することができる。変更された文書は、ロータリーのウェブサイト (<https://www.rotary.org/ja/our-programs/grants>) に掲載されるほか、ロータリー財団の**補助金担当職員**から取り寄せることができる。パッケージ・グラントの授与と受諾の条件はウェブサイトに掲載されている。

I. 補助金の種類

ロータリー財団は、地区補助金とグローバル補助金を授与する。地区補助金は、財団の使命（ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすること）と一致する奨学金、プロジェクト、旅行に充てるために地区に一括で支給される。グローバル補助金は、重点分野の範囲内にある奨学金、プロジェクト、職業研修チーム（VTT）、また場合によっては旅行のために授与されるものであり、これらは実施地の地域社会が主導し、その成果が持続可能、測定可能なものでなければならない。

II. 受領資格の指針

財団の補助金を活用するすべての活動は、以下に該当しなければならない。

1. ロータリー財団の使命に関連していること。
2. ロータリアンが積極的に参加すること。
3. ロータリー財団、または国際ロータリーに対し、補助金の支給金額を支払うこと以外に何の責任も負わせないこと。
4. 米国および補助金の実施地の法律を順守すること、また個人あるいは団体に害を与えないこと。米国財務省外国資産管理局による制裁対象国でのプロジェクトや旅行を計画している提唱者は、追加情報の提供が必要な場合がある。
5. 実施に先立ってロータリー財団により審査され、承認された活動のみに使用すること。既に完了済みあるいは進行中のクラブや地区の活動や経費に充てる目的で補助金を使用しないこと。承認に先立って補助金活動の計画を立てることが奨励されているが、承認前に経費が発生してはならない。補助金が承認された後にプロジェクト計画に変更を加える場合は、その変更について事前にロータリー財団の承認を得なければならない。ロータリー財団は、学位取得プログラムの学期ごとに新しい活動とみなし、補助金の支給対象とする。

6. 実施地の伝統と文化に配慮する姿勢を示すこと。
7. [ロータリー財団章典](#)の第10.030節ならびに以下のXIIに基づき、「プログラム参加者のための利害の対立に関する方針」を順守すること。
8. [ロータリー章典](#)の第33.040.6項ならびに33.040.12項に基づき、「“ロータリー”という名称またはその他のロータリー標章の使用に関する国際ロータリーの方針を順守すること。
9. [ロータリー財団章典](#)の1.060.3節に基づき、ロータリーの「[『ボイス』とビジュアルアイデンティティのガイド](#)」に従い、補助金提唱者とロータリー財団の役割を明確に示す表記をプロジェクトの[標識・表示](#)に含めるか、その近接位置に表示すること。

地区補助金

1. 地元と海外において、プロジェクト、奨学金、職業研修チーム、およびそれらに関連した旅行を支援するものである。
2. 補助金の3パーセントまでを、補助金に関連した管理運営費（銀行手数料、郵送料、ソフトウェア、独立財務評価など）に充てることができる。
3. 補助金の20パーセントまでを、臨時費に配分することができる。ただし、補助金の承認後にプロジェクトまたは活動を追加する場合は、ロータリー財団の事前承認を受けなければならない。
4. 該当する法律によって認められ、またロータリー財団の方針に従っている場合、ロータリー国・地域とそれ以外の国・地域におけるプロジェクトと活動に資金を充てることができる。
5. 奨学生や職業研修チームのオリエンテーション、補助金管理セミナーに資金を充てることができる。
6. 地区によるプロジェクト協同提唱者探しを援助するため、ロータリーのプロジェクトフェアに行くための旅費および参加費に充てることができる。

グローバル補助金

1. ロータリーの[重点分野](#)の一つ以上に関連している。
2. [持続可能](#)である。ロータリークラブや地区が活動を完了した後も、実施地の地域社会が自力でニーズに取り組んでいなければならない。
3. 測定可能である。提唱者は、「[グローバル補助金：モニタリングと評価の計画について](#)」から評価基準を選ぶ。また、独自の評価基準を追加することもできる。プロジェクトの成果の測定にかかる費用の上限は、プロジェクト予算の10パーセントとする。
4. 実施地側の地域社会が主導する。実施地側が自ら特定した地元のニーズに基づいて、補助金を立案する。2018年7月1日より、人道的プロジェクトまたは職業研修チームのためのグローバル補助金を申請するクラブと地区は、申請前に地域社会のニーズ調査を実施し、その結果を申請書に含めることが義務付けられる。地下水を利用するプロジェクトの場合、地域調査の一環として水文地質学的調査を実施しなければならない。
5. プロジェクト予算の10パーセントまでを、プロジェクト管理費（協力団体において、そのプロジェクトのマネジャー費用、諸経費、運営管理諸経費が発生する場合はそれも含む）に充てることができる。
6. 人道的、教育的プロジェクトを支援する。
7. 1～4学年間の大学院レベルまたはこれに相当するレベルの教科履修や研究のための留学用奨学金を提

供する。

8. 職業研修を提供したり、受けたりすることによって人道的ニーズに取り組む職業研修チームを支援する。
9. 人道的プロジェクトの一環として、最高2名までの海外旅費を賄う。これらの人は、現地で研修を提供したり、プロジェクトを実施したりする。ただし、これらの人が持つスキルが現地で得られないことを実施国側のクラブが確認した場合に限る。
10. ロータリーが存在する国や地域にある地域社会を支援する。
11. 補助金プロジェクトが実施される国の少なくとも1つのロータリークラブまたは地区（実施国側代表提唱者）と、実施国以外のロータリークラブまたは地区（援助国側代表提唱者）により提唱される。ただし、RI理事会が積極的に拡大に取り組んでいる（現在ロータリークラブがない）国で実施されるプロジェクトに関しては、この方針の例外が認められる場合がある。
12. プロジェクト予算の10パーセントまでを、価格上昇や為替変動に対応するための臨時費に配分することができる。
13. 重点分野に関連する包括的なプロジェクトの一部である限り、低廉簡易住宅と簡易校舎の建設を支援できる。
14. 以下を含む（ただしこれに限らない）インフラストラクチャーの建設を支援できる： トイレ棟および衛生システム、連絡道路、ダム、橋、倉庫、フェンスとセキュリティシステム、水・灌漑システム、温室

III. 制約事項

補助金は、いかなるグループも不当に差別したり、特定の政治的・宗教的見解を推進したり、完全に宗教を目的とした催し物を支援したり、妊娠中絶に関連する活動や性決定のみを目的とする活動を支援したり、武器や弾薬の購入資金に充てたり、ロータリー財団への新たな寄付またはロータリー財団の他の補助金への新たな寄付とすることはできない。

これに加え、補助金を以下の目的に使用することはできない。

1. 特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。
2. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座の開設。ただし、第Xセクションに記載された要件に提唱者が従うならば、補助金資金を小口融資ファンドの設立のために使用できる。
3. 土地や建物の購入。
4. 募金活動。
5. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽活動などのロータリー行事に関連する経費。
6. 広報（プロジェクト実施に不可欠な場合を除く）。
7. 500ドルを超える、プロジェクトの標識。
8. 他団体の運営費、管理費、間接プログラム経費（グローバル補助金における協力団体でのプロジェクト管理費を除く）。
9. 受益者や協力団体への使途無指定の現金寄付。
10. 既に経費が発生した活動。

11. 国境を越えて手ずから行うワクチンの輸送。
12. 全国予防接種日（NID）に出向くための旅費。
13. ポリオワクチンのみを含む予防接種。
14. ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学。

グローバル補助金

上記に加え、グローバル補助金を以下の目的に使用することはできない。

1. [ロータリー青少年交換](#)、[RYLA](#)、[ロータリー友情交換](#)、[ローターアクト](#)、[インターアクト](#)。
2. 18歳未満の青少年の海外渡航費（保護者同伴の場合を除く）。
3. 人が居住、仕事、またはかなりの時間を過ごす建造物、すなわち建物（病院）、コンテナハウス、移動住宅など、もしくは製造や加工などを含むあらゆる種類の活動を営むための永久建造物の新たな建設。補助金が建造物の建設によって決まるものである場合、この建設は追加のクラブ／地区の資金によって賄わなければならない。この制約は、低廉簡易住宅と簡易校舎には当てはまらない。
4. 一部建設済み（外装のみ完成した建造物を含む）であるが入居または運営されたことのない建造物を完成させるための修復
5. 人道的プロジェクトに参加する協力団体の職員の旅費。
6. ロータリー以外の団体が主体となって実施する活動。
7. 主に研究・調査またはデータ収集から成る人道的プロジェクト。
8. 個人の旅行経費のみを含む人道的プロジェクト。
9. 大学の学士課程での勉学。
10. 1つの補助金の下で行われる、互いに関連していない複数のプロジェクト。

IV. 申請方法

補助金はwww.rotary.org/ja/our-programs/grantsからオンラインで申請できる。

ロータリー財団の補助金を受領するには、関係するすべての代表提唱地区はロータリー財団によって資格が認められなければならない。グローバル補助金の場合には、関係するすべての代表提唱クラブは地区によって資格が認められなければならない。これに加え、地区、クラブ、補助金委員会の全委員は、国際ロータリーとロータリー財団に対して財務的な健全性を保っていなければならない。かつ補助金を受領するプロジェクトの名称は、ロータリー標章の使用に関する国際ロータリーの方針に順守しなければならない（上記IIを参照）。RI財務代行者、国の会計担当者、補助金と関連のある協力団体や受益団体の理事会メンバーと有給職員は、補助金委員会の委員を務めることが禁じられている。各代表提唱地区、または各代表提唱クラブが一度に有することのできる未終了の補助金は、10口までに限られる。

地区補助金

地区は、3名のロータリアンから成る補助金委員会を設置しなければならない。この3名には、補助金の実施年度の地区ガバナー、地区ロータリー財団委員長、地区補助金小委員会委員長が含まれる。補助金委員会の

3名の委員は、地区補助金の申請において承認手続きを行い、申請書を提出する責務を担う。

地区は、1ロータリー年度につき1回申請を提出することができ、申請には使用計画を含めなければならない。補助金増額の要請は、ロータリー財団が補助金の支給を開始する前に行わなければならない。地区は、年度中に発生し得る臨時費のために、地区補助金の20パーセントまでを取っておくことができる。その場合、使用計画にこの臨時費を盛り込み、最終報告書を提出する際に臨時費の内訳を記載するものとする。地区補助金の申請はすべて、補助金実施年度の5月15日よりも前に受理されなければならない（例えば、2016-17年度地区補助金の申請書は、2017年5月15日までに受理されなければならない）。

グローバル補助金

実施国と援助国の代表提唱者は、それぞれ、グローバル補助金を担当する3名のロータリアンから成る補助金委員会を設置しなければならない。この補助金委員会の委員は、代表提唱クラブの会員（クラブ提唱の場合）または代表提唱地区の会員（地区提唱の場合）とする。クラブが提唱者となって補助金を申請する場合、代表提唱クラブが参加資格認定を受けていることを地区ロータリー財団委員長が確認しなければならない。

提唱クラブまたは地区は、全予算額の10パーセントまでを臨時費に配分することができる。提唱クラブ／地区は、この臨時費から支出があった場合、それを報告し、全額使用しなかった場合は、財団に返金しなければならない。

奨学生と職業研修チームメンバーは、補助金全体の申請の補足資料として個人の参加申請書を提出しなければならない。提唱者は、経費発生や旅行手配の前に、ロータリー財団によって奨学金と職業研修チームの申請が承認されなければならないことを申請者が理解するよう確認すべきである。申請書は、ロータリー年度を通じて随時受理されるが、旅行が含まれる申請の場合は、旅行日の90日前までに提出すべきである。8月、9月、10月に留学を開始する奨学生の申請書は、6月30日までに提出されなければならない。

留意点：

1. 申請書への記入が開始されてから12カ月以内に、財団へ申請書が提出されなかった場合、申請は取り消しとなる。
2. 申請書の提出から6カ月以内に、申請に必要な情報がすべて提出されず、承認されなかった場合、申請は取り消しとなる。
3. 申請書の承認後6カ月以内に支払い要件が満たされなかった場合、補助金は取り消しとなる。
4. 支払い後12カ月以内に補助金プロジェクトが実施されなかった場合、補助金は取り消しとなり、提唱者は資金を返還するよう義務づけられる。

奨学金の申請における追加要件：

1. 補助金の申請時に、大学院課程への大学からの入学許可状、または大学院レベルの研究を行うための招請状を提出すること。学費支援の保証を必要とする条件付きの入学許可状も認められる。
2. 候補者が、自国外で学業を行うこと。

職業研修チームの申請における追加要件：

1. チームは、ロータリアンのチームリーダー1名と最低2名のメンバーから成る少なくとも3名で構成されなければならない。メンバーは、重点分野において各自少なくとも2年の職務経験を有し、ロータリアンのチームリーダーは、ロータリーの知識と国際経験、指導力、重点分野におけるいくつかの専門知識を備えていなければならない。ロータリアンではない人がチームリーダーを務めることも

できるが、その場合、提唱者が補助金申請書にその必要性を十分に説明しなければならない。

2. ロータリアンとその家族が職業研修チームに参加する場合は、そのチームが研修を（受けるのではなく）提供する側であること。
3. 職業研修チームのメンバーとその親族が同じチームに参加する場合は、その親族も参加要件を満たしていること。
4. 1口の補助金で複数のチームが旅行をする場合、これらのチームは、代表提唱者2者が同じであり、最初のチームの旅行開始日から1年以内に、最後のチームの旅行が開始されること。
5. すべてのチームメンバーが、旅行の前にロータリー財団から承認を得ていること。チーム構成の変更はすべて、ロータリー財団に報告し、その承認を得なければならない。

国際財団活動資金（WF）から50,001～100,000米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請は、ロータリー財団専門家グループによる技術的審査および中間視察を受けるが、奨学金および職業研修チームはこの限りではない。

WFから100,001～200,000米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請は、ロータリー財団管理委員会が会合で承認しなければならない。さらに、財団専門家グループによる事前現地視察、監査、中間視察を受ける。ただし、職業研修チーム（VTT）または奨学金のみから成る補助金プロジェクトは、この要件を免除される。申請書が受理された時期により、審査の時期が以下ようになる。

1. 6月1日まで：9月／10月の管理委員会会合で審査
2. 10月1日まで：1月に審査
3. 12月1日まで：4月に審査
4. 3月1日まで：6月に審査

V. 旅行方針

補助金のための[旅行の手配](#)は、すべて旅行者本人が責任をもって行う。2016年4月1日より、旅行者は、[国際ロータリー・トラベルサービス（RITS）](#)を通じて旅行を手配するか、独自に選択した旅行業者を利用することができる。

ロータリー財団の補助金は、予算に含まれている以下の国外旅行関連費用を賄う。

1. エコノミークラスの航空券
2. 空港までの往復交通費および補助金実施に関連する現地での交通費
3. 予防接種とビザの費用、入国税・出国税
4. 通常の妥当な荷物預け料金
5. 旅行保険

ロータリー財団の補助金は、国外旅行に関連する以下の経費を賄わない。

1. 事前に承認された旅行の前後に、任意で途中降機した場合の関連費用
2. 任意の途中降機を含め、個人的な旅行の手配から生じた変更による違約金や手数料
3. 荷物の超過料金および運送料

補助金の提唱クラブまたは提唱地区は、補助金の資金を使って旅行する全受領者の緊急連絡先と旅程表を保管する責任がある。また、要請に応じて、財団にこの情報を提供しなければならない。

補助金の受領者は、以下の責任を有する。

1. 旅行の手配をする。迅速に旅行の手配をしない場合、旅費の増額や、補助金の中止という結果をもたらす可能性がある。
2. 承認された旅費を超える費用を自己負担する（ただし、超過分について財団から承認を得た場合を除く）
3. 海外旅行のためのすべての健康条件を満たす。
4. 個人的な旅行をする場合は、その手配をし、旅費を自己負担する。個人的な旅行は、補助金活動の終わりに最高4週間まで行うことができる。補助金受領者は、このような旅行の後、自国に帰るものと期待されている。
5. RIによる国別の旅行制限を順守する。
6. 旅行保険に加入する。

医療従事者が補助金活動の一環として医療サービスを提供する場合、補償限度額が最低500,000米ドルの職業賠償責任保険（別称、過失脱漏保険またはE&O保険）に加入するよう期待されている。この補償は、補助金活動参加者が、職業上の行為または不作為によって他人に害を与えた場合の法的責任を果たすために適用される。このような保険に加入し、保険料を支払うのは参加者本人の責任である。

国際ロータリーは、極めて危険な国を挙げた[旅行禁止国リスト](#)を作成するため、グローバルな安全コンサルタント会社と契約している。安全面での懸念から、ロータリー財団の資金による旅行者は、これらの国に旅行することが許可されない。旅行禁止国リストに追加された国内に、既に財団資金による旅行者がいる場合、即刻避難するための計画が手配される。万一、財団資金の受領者が、指示通りに当該国への旅行を延期しなかった場合、または当該国から避難しなかった場合、ロータリー財団は補助金を取り消し、既に支払われた資金はロータリー財団に返還する必要がある。プロジェクトの実施とその成功が旅行禁止国リストに掲載されている国への旅行で左右される場合、その国への旅費がプロジェクト予算に含まれていなくても、ロータリー財団はこのようなプロジェクトに補助金を提供することはできない。

ロータリアン以外で、奨学金、職業研修チームへの参加、人道的プロジェクトの実施のための旅行を目的として補助金を受領する人には、以下が期待されている。

1. ロータリーに関する知識を有することを実証する。
2. 出発前にオリエンテーションに参加する（[オンライン](#)のオリエンテーション、または会場に集まって参加するオリエンテーションのいずれか）。

3. 提唱者に要請された場合には、クラブや地区の活動に参加する（クラブや地区の会合における講演・プレゼンテーション、奉仕プロジェクトへの参加など）。
4. 活動実施国（または留学国）の言語に堪能である。

VI. 補助金の資金源

地区補助金

地区補助金は、地区財団活動資金（DDF）からの配分のみによってロータリー財団から支給されるものである。地区は、一つまたは複数のプロジェクトを支援するために、地区の[シェア配分](#)（地区の3年前の年次基金への寄付および恒久基金〔シェア〕収益を合わせた額の50パーセント）の50パーセントまでを使って、年に1口の補助金を申請できる。

グローバル補助金

グローバル補助金は、国際財団活動資金（WF）によって財団から支給されるもので、支給幅は15,000～200,000米ドルである。財団は、現金拠出に対しては50パーセント（半額）、DDFの寄贈に対しては100パーセント（同額）を上乗せして支給する。グローバル補助金の最低予算は30,000米ドルとする。

財団は、補助金に対するロータリアン以外からの寄付に対しても50パーセント（半額）で上乗せする。ただし、この寄付がプロジェクトの協力団体もしくは受益者から寄せられたものである場合を除く。補助金による恩恵を受ける条件として、または上乗せの対象となる現金拠出に使用するために、受益者から資金を集めてはならない。

人道的プロジェクトのためのグローバル補助金の場合、拠出金総額（財団の上乗せがあるすべての現金寄付ならびにDDFを含む）のうち少なくとも30パーセントが、プロジェクト実施国以外から寄せられたものでなければならない。人道的プロジェクトの実施地側提唱者は、補助金への資金供給に寄与することが奨励される。

補助金のための拠出金は、承認された後で変更することはできない。ポール・ハリス・フェロー認証に向けたポイントは、ロータリー財団に送られた提唱者拠出金のみを与えられるものであり、プロジェクトに直接送られた寄付には与えられない。提唱者は、補助金が承認される前に寄付を送金しないことが推奨されている。補助金の承認に先立ってロータリー財団へ送られた提唱者拠出金は、その補助金の申請書のためのものとなるが、申請書が承認されなかった場合、その寄付は年次プログラム基金に回されることになる。寄付が年次プログラム基金に回された後には、これを再配分することはできない。グローバル補助金への拠出金／寄付はすべて、取消しのできないロータリー財団への寄付とみなされ、返金されない。

ロータリーからの奨学金に加えて他団体からも奨学金を受領する奨学生は、ロータリー以外からの奨学金を利用しても構わないが、その場合、財団はその金額への上乗せは行わない。2017年1月より、米国内で就学するためのグローバル補助金奨学金（授業料、書籍代、必要備品代、手数料を除く部分）に源泉徴収税が適用される（日本、カナダ、ドイツからの留学生の場合、協力財団を通じて資金が提供されるため、この法規は適用されない）。源泉徴収分は、奨学金の支払いから差し引かれる。

VII. 協力団体

協力団体とは、専門知識、インフラストラクチャー、アドボカシー活動、研修、教育、その他の補助金プロジェクトへの支援を提供する、ロータリー以外の定評ある組織または教育機関である。協力団体は、ロータ

リー財団により義務づけられたすべての報告と監査要件を順守することに同意し、義務づけられた領収書または購入の証明書類を提出しなければならない。奨学生が留学する大学は、協力団体とはみなされない。

地区補助金

協力団体に提供されるすべての資金は、特定のプロジェクト費用のみに使用されなければならない。提唱地区はこれらの費用の詳細な内訳を記載した報告書を作成し、維持しなければならない。

グローバル補助金

補助金提唱者は、申請時に、援助国・実施国双方の代表提唱者と協力団体の署名の入った「[覚書\(MOU\)](#)」を提出する必要がある。「覚書」には、以下の項目を含めるべきである。

1. ロータリークラブまたは地区が補助金プロジェクトを開始し、指揮し、管理することの、援助国・実施国双方の代表提唱者による確認。
2. 協力団体が信頼と定評のある団体であり、適用される全法律の範囲内で活動することを確認する、代表提唱者からの推薦。
3. 各関係者の活動を明確かつ詳細に記述した補助金の実施計画。
4. 補助金に関連する活動についてロータリー財団による財務調査に協力することへの、協力団体からの同意。

VIII. 支払い

地区補助金

補助金資金は、申請時に地区が指定した地区の銀行口座のみに支払われる（米国では、地区財団の銀行口座も可）。地区補助金の資金は、前ロータリー年度の地区補助金が終了するまでは支払われない。地区補助金は、補助金支払い時のRI為替レートに従って支給される。資金は、実施年度末を過ぎた後は支給されない。実施年度の5月31日までに提唱者が支払いの全要件を満たさなかった場合、補助金は取り消しとなる。

グローバル補助金

提唱者拠出金の全額がロータリー財団に送られ、支払いの全条件が満たされ、法的同意が承認されるまでは、補助金資金は支給されない。補助金資金は、申請書に記入された口座に支払われ、プロジェクト経費の直接的な支払いに利用されるまで、その口座に維持されなければならない。直接的な支払いとは、プロジェクトの業者に対する直接の支払いまたは協力団体や受益団体が立て替えた経費をこれらの団体に支払うことを意味する。補助金資金は、プロジェクトの経費またはサービスが発生する前に、業者、協力団体や受益団体に支払われることはない。プロジェクトの経費の支払いを受ける団体は、この支払いを受ける前に、提唱者であるロータリアンに、請求書または領収書の原本のコピーを提供しなければならない。この口座の署名人は、提唱クラブまたは提唱地区の会員でなければならない。補助金は、支払い時点におけるRI為替レートで支払われる。提唱者が補助金の支払いを受けてからプロジェクトが取り消しとなった場合、補助金の残金すべてをロータリー財団に返還しなければならない。返還された資金はWFに加算される。

WFからの上乗せが50,001ドル～200,000ドルの補助金は、使用計画に沿って分割で支払われる。2回目以降の支払いは、補助金提唱者が提出した中間報告書が不備なく受理され、財団専門家チームによる中間現地視察が終了した後に支払われる。

以下は、現金拠出によって資金を調達したグローバル補助金に適用される。

1. 補助金に関連したすべての資金のやりとりは、その時点のRI為替レートを使用して記録する（RI為替レートは毎月更新される）。また、補助金に関連したすべての資金のやりとりの公式な連絡は、米ドルを用いて行う。
2. 補助金承認時から為替レートが10パーセント以上変動した場合、10パーセントを超える差額は、提唱者は拠出する必要はなく、反対にロータリー財団は差益を提唱者に配分しない。
3. 2015年7月1日以降に提出された申請書に、ロータリー財団に送金する現金拠出が含まれている場合、提唱者は認証や手続きのコストを賄うため5%を上乗せして送金しなければならない。ポール・ハリス・フェローの認証ポイントはこの5%を含む全拠出額に対して適用され、税制上の優遇措置を受けるための領収証にもこの5%を含む全額が記載される。ただし、この5%分に対して財団からの上乗せはない。プロジェクト専用の銀行口座に直接送金する現金には5%を上乗せする必要はないが、その場合は認証ポイントの対象とならず、税制上の優遇措置のための領収証は財団から発行されない。
4. ロータリー財団に寄せられた現金のうち、補助金に必要な額として申請書に記載された額を超える分はWFに充当される。
5. 取り消しとなった補助金用の寄付・拠出金は、WFへ充当される。寄付者は、承認されたほかのグローバル補助金やロータリー財団のいずれかの基金に寄付先を変える場合、90日以内にその旨を財団に通知する。

IX. 報告要件と書類の保管

補助金の受領者は、補助金の使途について財団に報告する責任がある。中間報告書と最終報告書をオンラインで提出しなければならず、報告書が受理されるには、所要事項を不備なく記入しなければならない。期日を過ぎて未提出の財団補助金報告書がある提唱者から新規の補助金申請書が提出された場合、財団はそれを受理しない。財団は、いつでも補助金を審査し、監査を実施し、監視要員を派遣し、追加書類の提出を要求し、支払いを（一部または全額）保留する権利を有する。

補助金の受領者には、以下の報告基準も適用される。

1. 地区は、資格条件に従い、補助金資金の使途について地区内クラブに報告しなければならない。
2. 補助金の提唱者は、資格条件および適用される自国の法または国際法に従い、補助金の支出に関連する全領収書のコピーと銀行明細書を保管しなければならない。
3. プロジェクトの実施と資金使用に関する財団の方針と指針を順守しなかった補助金提唱者は、補助金の全額を返還しなければならず、最高5年間、将来の補助金の受領を禁じられる可能性がある。

地区補助金

以下の追加基準が、地区補助金に適用される。

1. 資金の支出について記載した最終報告書を、補助金受領後12カ月以内、または補助金を全額支出してから2カ月以内に、財団に提出しなければならない。
2. 地区補助金からの資金を利用したプロジェクトと活動はすべて、財団が支給してから24カ月以内、または地区がクラブあるいはプロジェクト実施地に支給してから24カ月以内に、完了しなければならない。
3. 500米ドルを超える補助金資金が未使用として残った場合、未使用の全資金を速やかにロータリー財団に返還しなければならない。これは地区のDDFに加算される。500米ドル以下の未使用の補助金資

金は、地区補助金の諸要件を満たす活動に使用されなければならない。

グローバル補助金

以下の追加基準が、グローバル補助金に適用される。

1. 最初の中間報告書は、補助金の最初の支給を受けてから12カ月以内に提出しなければならない。その後の中間報告書は、前回報告書の受理日から12カ月が期限となる。
2. 最終報告書は、プロジェクトの完了後2カ月以内に提出しなければならない。
3. 500米ドルを超える資金がプロジェクトの完了後に未使用として残った場合、財団はこれをプロジェクト関連経費に使用することを承認しなければならない。500米ドル未満の未使用の補助金資金は、グローバル補助金の使用が認められている活動に利用でき、ロータリー財団からの事前の承認は必要ない。未使用として残った補助金はすべて、ロータリー財団に返還しなければならない。これは国際財団活動資金（WF）に加算される。

以下を含め、実施したプロジェクトの詳細な説明を含んだものが、不備のない報告書として受理される。

1. プロジェクトは、選択した重点分野の目標をいかに助長したか。
2. プロジェクトが、申請書に記載された個々の目標をいかに達成したか（達成を測るために使用した基準や収集したデータを含む）。
3. プロジェクトの成果が、長期にわたっていかに持続されるか。
4. 実施国、援助国双方の提唱者、および補助金に関与した協力団体がどのように参加したか。
5. 報告書には、プロジェクトにかかった費用の詳細な内訳とプロジェクト専用銀行口座の明細書を含めるべきである。さらに、財団は、報告書の補足書類として領収書を提出するよう提唱者に要請する場合がある。奨学生と職業研修チームは、75米ドル以上の経費について、提唱者に領収書を提出しなければならない。

プロジェクトが完了し、現地の地域社会がプロジェクトを継続していくため（持続可能性）の手段を備えたことが確認され次第、財団は、補助金を終了とする。

X. 小口融資（マイクロクレジット）

ロータリー財団は、経済的自立のための小事業の起業を支援するため、小口融資（マイクロクレジット）に取り組んでいる。グローバル補助金を申請するクラブと地区は、持続可能な発展のためのプロジェクトを実施する方法として、融資プログラムを運営する定評ある協力団体／小口融資機関と協力するよう奨励されている。ただし、財団資金による小口融資プログラムは、借入資本の管理にとどまらず、例えば研修のような他の要素を組み入れなければならない。

さらに、以下が適用される。

1. 小口融資プロジェクトを支援するためにグローバル補助金資金を利用しようとするクラブと地区は、補助金の申請書に添えて、[小口融資プロジェクトに関する補足書式](#)を提出しなければならない。
2. 小口融資の活動の監督と管理は、提唱クラブまたは提唱地区によって行われなければならない。
3. ロータリー財団からの小口融資の元金から発生した利子と手数料収入は、プロジェクトを直接支援

するための管理運営費として使用できる。

4. 補助金の提唱者は、補助金の最終報告書とともに小口融資プロジェクト報告書の補足書式を提出しなければならない。
5. 財団の報告要件を満たす前に小口融資プロジェクトが終了となった場合、補助金の資金はロータリー財団に返還しなければならない。
6. ロータリー財団は、融資保証システムに対して資金を支払わない。

XI. インドのロータリー財団に関する特記事項

FCRAに関する一般的な情報は <https://fcraonline.nic.in/home/index.aspx> を参照のこと。他のすべての授与と受諾の条件に加え、インド政府の法律とFCRAを順守するため、インド国内のロータリークラブと地区に支払われる（全額・一部を問わない）補助金は、以下の支払いと報告の手続きに従うべきである。

1. 以下に記載された一般的な支払い条件をすべて満たすまで、補助金がインド国内の銀行口座に送金されることはない。また、銀行口座がFCRAの下に登録されていることを示す書類を提唱者が提出するか、インド国内の拠出金により十分な資金が得られると職員が判断をする。そのほかの状況において支払いは待ち状態となり、追加の拠出金が寄せられて十分な資金が得られた時点ではじめて、先着順に支払われることになる。補助金の提唱者は、資金が混ざらないようにしなければならない。
 - a. 地区補助金 - それぞれのプロジェクトや活動について内訳を詳しく示した支出計画が承認されることが、支給の条件となる。補助金資金は、地区の銀行口座のみに支払われる。地区の銀行口座の名称は、地区とプロジェクトが一目でわかるようなものでなければならない（適切な名称の例は、「Rotary District 0000 District Grant 12345」）。地区補助金の資金は、前ロータリー年度の地区補助金が終了するまでは支払いが行われず。資金は、実施年度末を過ぎた後は支給されない。実施年度の5月31日までに提唱者が支払いの全要件を満たさなかった場合、補助金は取消しとなる。
 - b. グローバル補助金 - 補助金資金は、提唱者拠出金の全額がロータリー財団へ送られ、支払いの全条件が満たされるまでは、支給されない。補助金資金は、補助金提唱者が申請書に記入した口座へ支払われる。
2. 毎年3月31日までにインドに送金された補助金資金に関する中間報告書は、同じ年の5月31日が提出締切日となる。最終報告書は、プロジェクトの完了後2カ月以内に提出しなければならない。補助金の提唱者は、FCRAの下に登録された銀行口座で受け取る資金が地元の資金と混同されないようにしなければならない。
3. すべての中間報告書には以下が含まれていなければならない。
 - a. 第IXセクションに挙げられたすべての一般的な報告要件。
 - b. www.rotary.org/ja/our-programs/grants を通じて提出した中間報告書のコピーを南アジア事務局に提出しなければならない。
 - c. 補助金資金が一部使用された場合は使用の証明書。ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書（会計士番号を明記のこと）。

- d. いかなる理由であれ、補助金の資金が使用されなかった場合には、補助金資金の預金日が記された銀行明細書の原本または預金通帳の原本（複写の場合は、銀行のマネジャー／公認会計士が証明し署名したもの）、ならびに、補助金資金が3月よりも前に受領されたにもかかわらず補助金を使用されなかった理由を説明した文書。
4. すべての最終報告書には以下が含まれていなければならない。
 - a. 第IXセクションに挙げられたすべての一般的な報告要件。
 - b. www.rotary.org/ja/our-programs/grantsを通じて提出した最終報告書のコピーを南アジア事務局に提出しなければならない。
 - c. 以下の文書を含める。
 - i. 補助金使用の証明書、ならびに独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書（会計士番号を明記のこと）。
 - ii. 銀行明細書の原本または預金通帳の原本（複写の場合は、銀行のマネジャー／公認会計士が証明し署名した正謄本）
 - iii. 銀行調整の明細書（複数の補助金が一つのFCRA口座に振り込まれた場合）。
 - iv. 支払いの証明書／経費の領収書の原本または複写。複写を提出する場合は、「原本はすべて8年間保管し、インドのロータリー財団から要請された場合にはこれを提示する」と書かれた保証文を提出する。
 - v. 受益者に関する情報（例えば、写真、新聞の切り抜き、受益者からの感謝状など）
 - d. 金額を問わず、残っている資金をロータリー財団（インド）に返還する。
 5. FCRAの登録を受けたクラブまたは地区は、FC-4書式と財務報告書をインド内務省（ニューデリー）に期限通りに提出する責務を負うものとする。

XII. プログラム参加者のための利害の対立に関する方針

ロータリー財団の補助金プログラムにおける高潔性を守るため、プログラム補助金の受領や授与に関与するすべての人は、利害の対立を避けるような方法で行動することが極めて重要である。

利害の対立は、プログラム補助金の決定において、次の人に利益が生じるような影響をもたらす立場に個人がいるときに起こる：(i) 本人、(ii) 本人の家族、(iii) 事業におけるパートナー、(iv) 本人、その家族、事業におけるパートナーに重大な資金的利害をもたらす組織・団体、または、本人、その家族、事業におけるパートナーが管理委員、理事、役員となっている組織・団体。

ロータリアンは、事実上あるいは可能性としてのすべての利害の対立を、事務総長に開示するものとする。また、対立があると疑われる場合も開示するべきである。ロータリアンは、利害の対立のあるグローバル補助金の補助金委員会の委員となってはならない。寄付者に補助金に関連する利害の対立が生じる場合、グローバル補助金はそのような寄付（冠名指定寄付、CSRによる寄付、など）を財源としてはならない。

事務総長は、利害の対立に関する本方針を理解し、実行するための方法について助言を提供するものとする。事務総長および（または）管理委員会は、特定の事例において利害の対立が存在するか否かを決定する。状況を確認した上で、財団プログラム補助金の実行において利害の対立があると事務総長および（または）管理委員会が決定した場合、事務総長は、補助金手続きの高潔性を守るための適切な処置を取るよう、管理委員会に働きかける、または推奨するものとする。そのような処置には、特定のロータリアン、ロータリークラブ、ロータリー地区を含む現行または未来における財団プログラム補助金の取り消し、または停止が含まれる。

1. 補助金の受領資格

ロータリー財団細則第9.3項に従い、以下に定義されている人は、ロータリー財団プログラム補助金の受領者または受益者またはその候補者となることができないものとし、以下「受領資格のない人」と呼ぶ。受領資格のない人には、以下が含まれる：現ロータリアン、クラブ・地区・その他のロータリー組織（「国際ロータリー章典」に規定されている通り）・国際ロータリーの職員、さらにこれらのすべての人の配偶者・直系卑属（血縁、養子縁組、再婚による子または孫）・直系卑属の配偶者・直系尊属（血縁による親または祖父母）、ロータリー財団または国際ロータリーと提携する機関・組織・団体の職員。

元ロータリアンは、会員身分が終結してから36カ月間は、引き続き受領資格を持たないものとする。元ロータリアンの家族であることを理由に受領資格がなかった人は、その家族の会員身分が終結してから36カ月間は、引き続き受領資格を持たないものとする。ただし、そのような人でも、地区補助金、グローバル補助金、パッケージ・グラントによる職業研修チームまたは（人道的奉仕プロジェクトのための）個人旅行に参加する資格があると認められた個人は、その職業研修チームまたは個人旅行への参加資格を持つものとする。

2. 選考委員会の公平さ

クラブまたは地区レベルにおける財団プログラム選考委員を務めるロータリアンは、候補者との家族関係、私的関係、仕事上の関係について完全な透明性を保つものと期待されている。また、ロータリー財団プログラムから補助金を得て参加する候補者と委員との間に何らかの関係がある（例えば、同じ会社や組織に勤務したり、同じロータリークラブに所属または申請を推薦するロータリークラブに所属したり、家族関係があるなど）ために利害の対立がある（またはあると疑われる）場合は、選考が開始される前に、委員長にその旨通知しなければならない。

選考委員長は、利害の対立がある（またはあると疑われる）委員が、選考プロセスに参加すべきかどうかを決定し、また、参加する場合には、利害の対立がある（またはあると疑われる）候補者1名のみ、またはすべての候補者の選考プロセスに参加すべきかどうか、そして、どのように参加すべきかを決定する。このような利害の対立がある（またはあると疑われる）のが選考委員長本人である場合には、利害の対立がある（またはあると疑われる）候補者1名のみ、またはすべての候補者の選考プロセスに参加すべきかどうか、またどのように参加すべきかを、クラブ理事会または地区ロータリー財団委員長（のいずれかふさわしいと思われる方）が決定する。

3. 業者との業務取引

ロータリー財団、ロータリー地区、ロータリークラブ、ロータリアンが、ロータリー財団プログラム補助金と関連して、ロータリー組織から同業者への支払いが行われるような業務取引を行う場合、妥当な費用で最良のサービスを確保するため、その業者とロータリー組織との間につながりがあるかどうかに関わらず、その取引を行う前に、公正、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続を行わなければならない。資金が、ロータリアン、ロータリアンが所有または経営する物資やサービスの提供者、名誉ロータリアン、クラブ・地区・その他のロータリー組織・国際ロータリーの職員、ロータリアンの配偶者・直系卑属（血縁、養子縁組、再婚による子または孫）・直系卑属の配偶者・直系尊属（血縁による親または祖父母）、ロータリー財団と提携する機関・組織・団体の職員に支払われるような業務を、ロータリー組織が行おうとする場合に、利害の対立の可能性が生じ得る。

ロータリアンの利害の対立が存在しないことを確認するために審査する必要がある可能性がある業務取引の例には、協力関係を結んでいる非政府団体、物資・サービスの提供者、保険会社、旅行代理店、運送会社、教育機関、語学試験提供会社などとの業務取引が含まれる。

利害の対立が事実上ある、またはあると疑われる可能性のある個人や組織との業務取引は、このような取引が公正な市場価格において最良の製品またはサービスをもたらすものであることが、見積書によって証明されている場合、または公平、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続きを経ている場合に、事務総長の承認を得た後にのみ、行うことができる。

事務総長は、利害の対立に関するこの方針の解釈と実施の方法について、助言を提供するものとする。プログラム補助金の受領や授与にかかわるいかなる未解決の利害の対立も、関係するロータリ

アンまたはロータリー組織によって、選考プロセスまたは当該業務取引の少なくとも 30 日前までに、事務総長に報告されなければならない。個々のケースにおいて利害の対立が存在するかどうかは、事務総長が決定する。状況を審査した後、ロータリー財団プログラム補助金の受領や授与において利害の対立が存在する、または存在したと事務総長が結論を下した場合、事務総長は、適切な改善措置を講じるものとする。このような措置には、当該ロータリアン、ロータリークラブ、ロータリー地区が関与する現在のロータリー財団プログラム補助金の受領・授与の取り消し、または将来のロータリー財団プログラム補助金の受領・授与の一時停止などが含まれる。

(2018年4月管理委員会会合、決定108号)

出典：1983年11月理事会会合、決定166号、1988年5月管理委員会会合、決定127号、1992年3月管理委員会会合、決定114号、1994年6月管理委員会会合、決定165号、2006年10月管理委員会会合、決定55号。2010年6月管理委員会会合、決定139号、2011年4月管理委員会会合、決定93号、2013年4月管理委員会会合、決定104号、2014年10月管理委員会会合、決定53号、2017年1月管理委員会会合、決定78号、2018年4月管理委員会会合、決定108号により改正



補助金センターのご利用ガイド

「補助金センター」は、ロータリー財団補助金に関するオンライン手続きと補助金の関連資料を1か所にまとめた便利なサイトです。本ガイドでは、以下を紹介します。

- [補助金の探し方](#)
- [グローバル補助金の申請方法](#)
- [グローバル補助金申請書の承認（クラブ会長と地区リーダー）](#)
- [グローバル補助金の銀行口座情報の入力方法](#)
- [グローバル補助金の報告](#)
- [グローバル補助金報告書の承認](#)
- [地区補助金の申請（地区リーダーのみ）](#)
- [地区補助金の報告（地区リーダーのみ）](#)

補助金に関する一般的な情報は、My ROTARYの「[補助金](#)」のページをご参照ください。

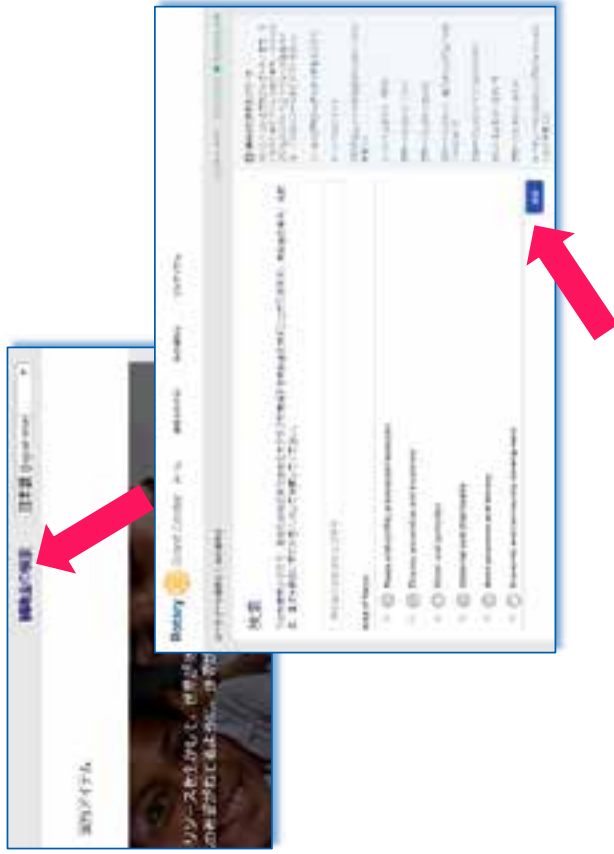
補助金の探し方

補助金センターの最初のページには、ロータリー補助金の概要と参考資料へのリンクが掲載されています。

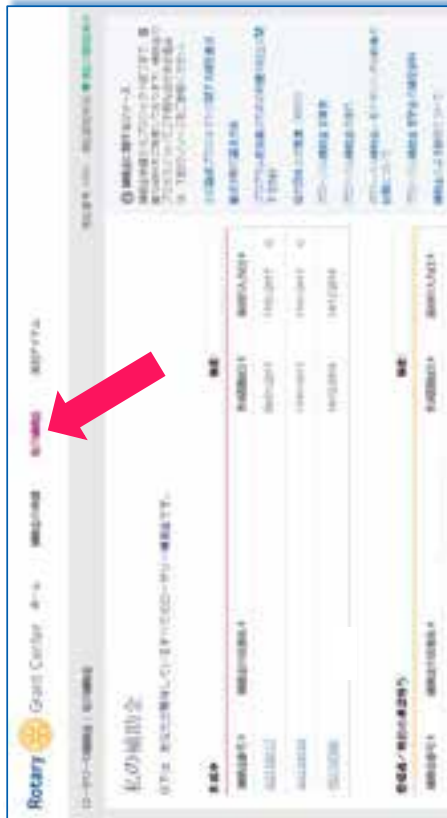


2) 補助金センターのご利用ガイド

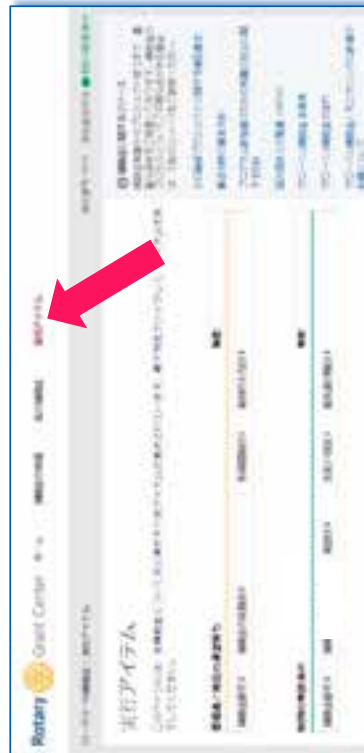
「[補助金の検索](#)」をクリックすると、あなたの地区または地区内クラブが提唱する補助金を検索できます。補助金番号、タイトル、重点分野での検索が可能です。検索条件を指定したら、「[検索](#)」ボタンをクリックしてください。



補助金センターのナビゲーションは、上部メニューで行うことができます。「私の補助金」をクリックすると、自分のクラブ（または地区）が関与しているすべての補助金を見ることができます。「私の補助金」のページで画面をスクロールダウンすると、各状況の補助金が一覧となって表示されます。

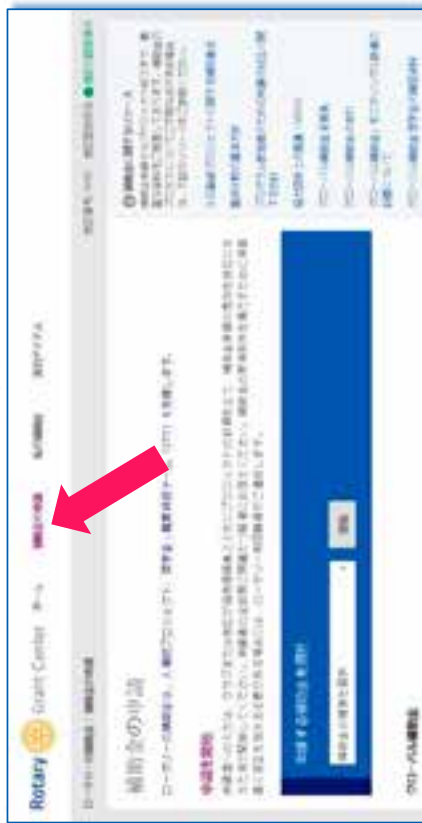


「実行アイテム」をクリックすると、何らかの対応を必要とする補助金（自分のクラブまたは地区が関与している補助金）を見ることができます。

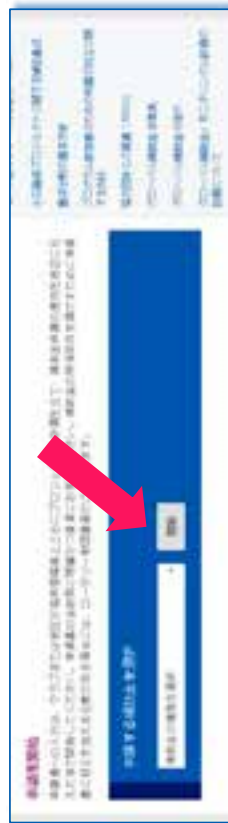


グローバル補助金の申請

グローバル補助金の申請をはじめするには「補助金の申請」をクリックしてください。



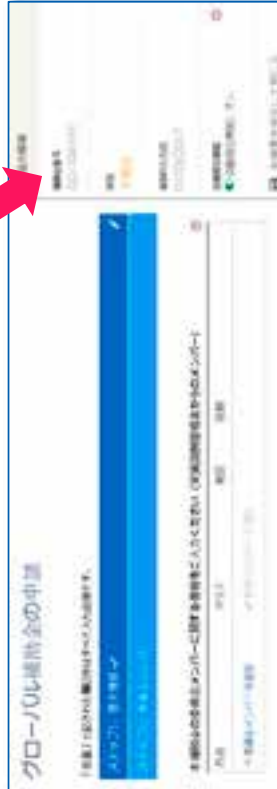
ドロップダウンメニューからグローバル補助金を選び、「開始」をクリックします。



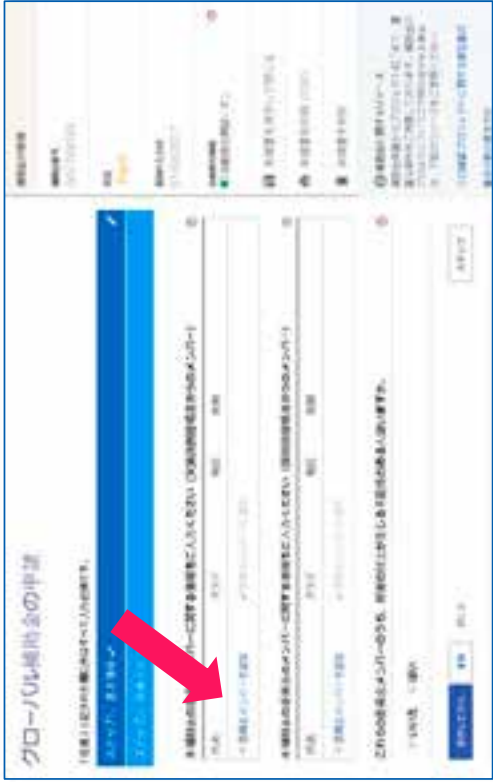
「ステップ1：基本情報」で、プロジェクト名、プロジェクトの種類、実施国と援助国の連絡担当者を入力します（入力欄や質問の意味がわからない場合は、はてなマークのアイコンをクリックすると説明が表示されます）。次のステップに進むには、「保存して次へ」をクリックします。



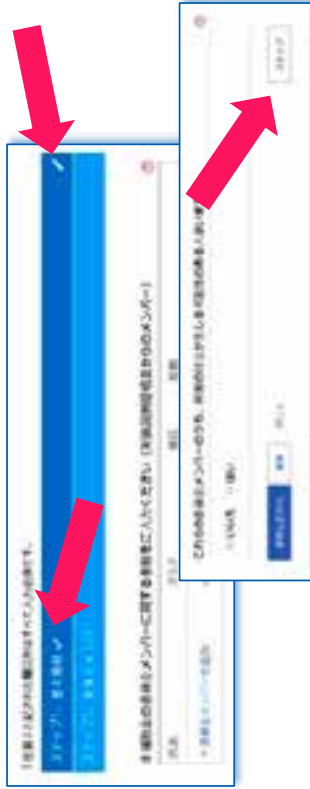
固有の補助金番号が割り当てられ、ここに表示されます。



次に「ステップ2：委員会メンバー」のセクションを入力します。実施国（プロジェクト実施地のある国、または奨学生が留学する国）と援助国の双方からのプロジェクト委員会メンバーを追加した上で、利害の対立に関する質問にお答えください。このステップの入力が済んだら、「保存して次へ」をクリックし、次のステップにお進みください（「保存して次へ」は全ステップに共通です）。



各ステップの入力を完了するたびに、その横にチェックマーク（✓）が表示されます。右側にある鉛筆のアイコンをクリックすると、入力画面に戻って変更や編集を加えることができます。「スキップ」をクリックして後でこのステップの入力を完了することもできますが、このステップで加えた変更は保存されません。



必要な情報がすべて入力されていない状態でステップを保存すると、回答が未入力であることを示すテキストが表示され、未入力部分が違う色で表示されます。必要な情報が入力されるまで、このテキストが表示されます。

入力中、いつでも申請書を保存して閉じることができます。また、PDFファイルをつくって申請書を印刷(PDF)できるほか、作成中の申請書を削除することもできます。補助金に関するリソース（参考資料、書式など）を右側の下方からダウンロードすることも可能です。

ステップ3では、プロジェクトの概要を簡単にご入力ください。

ステップ4では、プロジェクトで取り組む重点分野をお選びください。

ステップ5では、各重点分野の目標をつままたは複数クリックした上で、目標に向けた**成果の測定方法**についてご入力ください。

ステップ6では、プロジェクトの**実施地と実施時期**をご入力ください。奨学金と職業研修チームの場合は、予想される**現地滞在期間**をご入力ください。

ステップ7では、ほかのプロジェクト**参加者**の情報をご入力ください。これには、協力団体、奨学金の候補者、職業研修チームリーダー、そのほかの協力パートナー、ボランティアの旅行者、協同クラブ/地区が含まれます。

ステップ8では、**予算**を入力します。現地通貨を選び、米ドルへの換算レートを入力した上で、予算項目をリストに挙げ、費用を裏付ける**文書**（入札書、見積書など）をアップロードしてください。

ステップ9では、**調達資金**の資金源を挙げてください。

調達資金

プロジェクトのために調達した資金を以下にご入力ください。入力された資料を基に、採択判断は厳格に（W1）を中心とした資金源の割合が算出されます。

資金源	計画	金額(万円)	合計
※ 現金保有			

※ W1～W4は、W1が最も優先度の高い資金源と見なされます。W1～W4の合計は、プロジェクト全体の調達資金の総額を超過してはなりません。

採択判断基準：（W1）W1の割合として申請する調達額（円）をご入力ください。
W1からの調達額は申請額500万円（USD）です。

「ステップ10：持続可能性」では、地域社会のニーズにどう応えるか、プロジェクトをどのように持続可能とするかなど、プロジェクトの各段階についてご説明ください。また、予算がプロジェクトの持続可能性にどう影響するかについても、いくつかの質問にお答えいただけます。

持続可能性

プロジェクトの予算
予算に占められている項目を説明欄から購入する予定ですか。
 はい いいえ

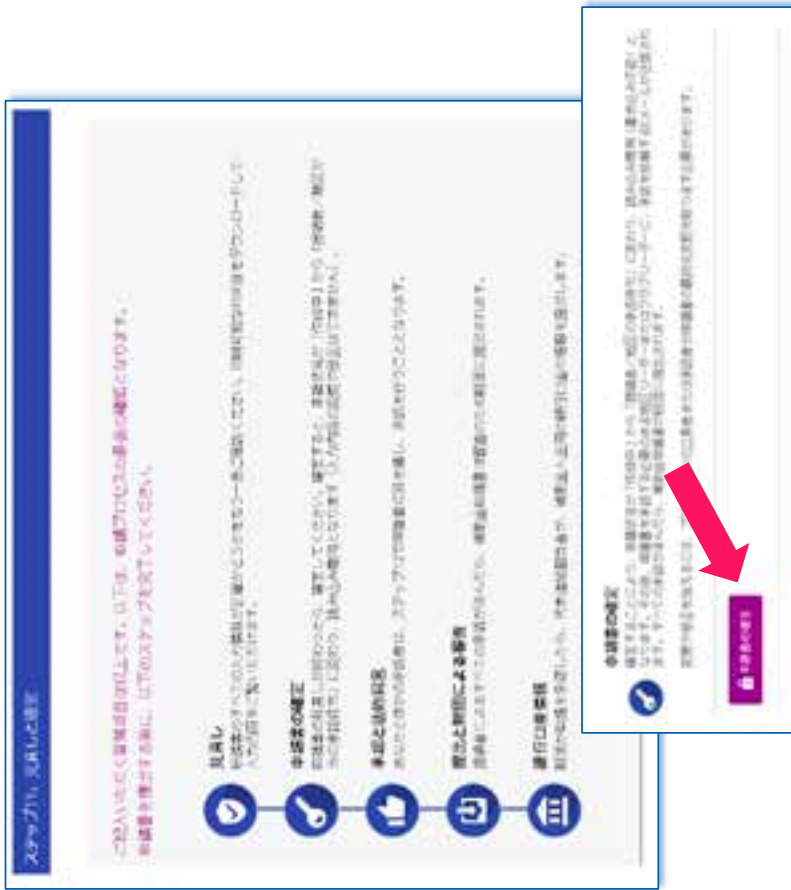
採択の決定にあたって、入札を引換えましたか。
 はい いいえ

このプロジェクトで関与した団体、資材の提供者とメンテナンスの計画記入してください。この計画では、誰かとメンテナンスを行うのは誰か、その人たちのどのような役割を担うかを明確に記述する必要があります。

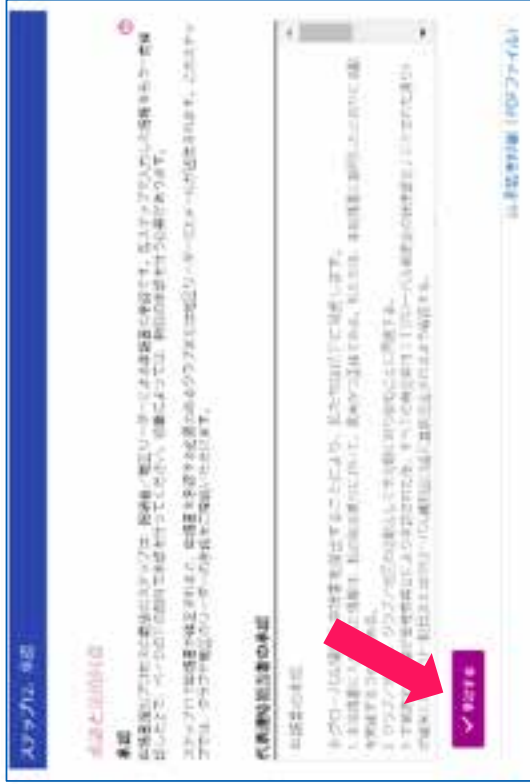
この計画が実行された際に、地域社会の人びとほどどのように計画のメンテナンスを実行していただけますか。説明欄に記入してください。

採択を拒絶する場合は、採択はされずに済んでおり、地元地域のテクノロジーの分野に合ったものですが、
 はい いいえ

ステップ1～10の入力が済んだら、いよいよ申請書の最終段階に入ります。ステップ11では、申請書の見直しと確定を行います。ここまでに入力した内容が正しいかどうか、記入漏れがないかどうかを、もう一度見直ししてください（申請書全体を印刷すると見やすくなります）。申請書の見直しが終わったら、確定してください。確定すると、申請状況が「作成中」から「提唱者／地区からの承認待ち」に変わり、読み込み専用となります（入力内容の変更や修正はできません）。確定ができるのは、代表連絡担当者のみです。



「ステップ12：承認」では、代表連絡担当者、地区リーダーとクラブリーダーが申請書の承認を行います。入力された情報を見直した上で、「承認する」をクリックしてください。申請書を承認する必要があるリーダー全員による承認が済み次第、申請書がロータリー財団に提出されます。申請書を一度承認すると、ロータリー職員への連絡なしに変更はできません。

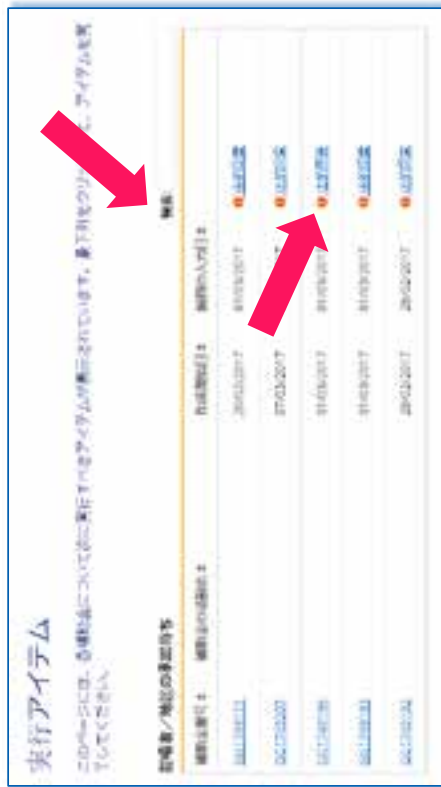


グローバル補助金申請書の承認(クラブ会長と地区リーダー)

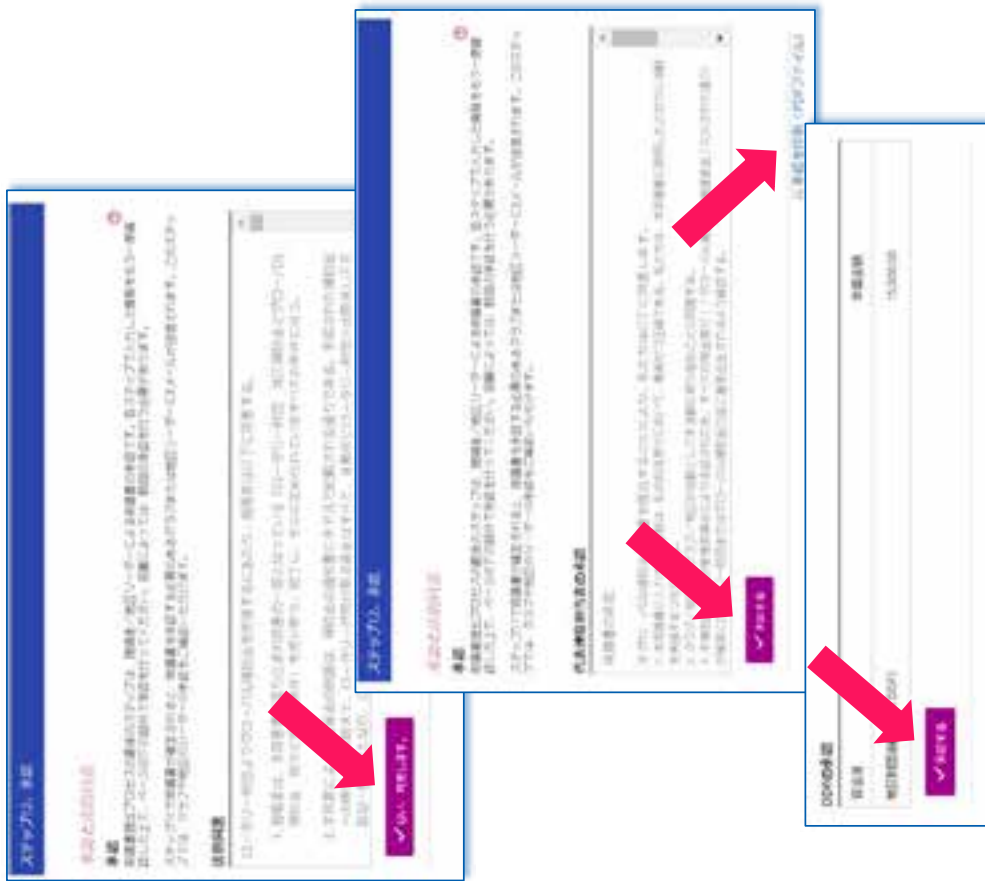
グローバル補助金の承認を行うには、「実行アイテム」をクリックします。



提唱者/地区の承認待ちのページで、検索欄に補助金番号を入力し、補助金を探します。あなたの役職に応じて(クラブ会長、地区ロータリー財団委員長、地区ガバナー)、異なる種類の承認が表示されます。承認する必要がある補助金申請書が見つかったら、該当リンクをクリックしてください(以下の画面では「法的同意」をクリック)。



ステップ12の「承認」の画面が開きます。法的同意を読んだ上で、「はい、同意します」をクリックするか、代表連絡担当者の承認を読んだ上で「承認する」をクリックします。承認を印刷したり、PDFで保存することもできます。



グローバル補助金の銀行口座情報の入力方法

補助金申請書がロータリー財団から承認されたら、代表連絡担当者、プロジェクトの銀行口座に関する情報を入力します。財団は、この口座に補助金を送金します。銀行口座の情報を入力するには、「**実行アイテム**」をクリックします。



財団の承認済みの補助金で、検索欄に補助金番号を打って検索することができます。銀行口座情報を入力する必要がある補助金が見つかったら、「**銀行情報**」をクリックします。



「口座の管理者」をリストから選び、「銀行所在地」を選択します。次に、「**署名人を追加**」をクリックして、銀行口座の署名人となる2名のロータリアンを指定します。全情報の入力が済んだら、「**銀行口座情報を提出**」をクリックしてください



グローバル補助金の報告

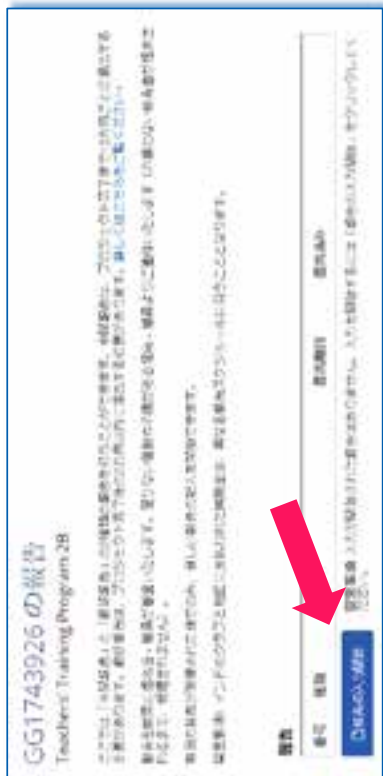
グローバル補助金の報告書を記入するには、「私の補助金」をクリックします。



財団の承認済みのセクションに、財団から承認されたすべての補助金が表示されています。補助金番号で検索することも可能です。該当する補助金を見つけたら、右側にある「報告」をクリックします。



「報告の入力開始」をクリックします。



既に報告書の入力を開始した場合は、「編集」をクリックして入力を行います。



プロジェクトが進行中の場合は「**中間報告**」を、プロジェクトの活動がすべて完了した場合は「**最終報告**」を選択します。

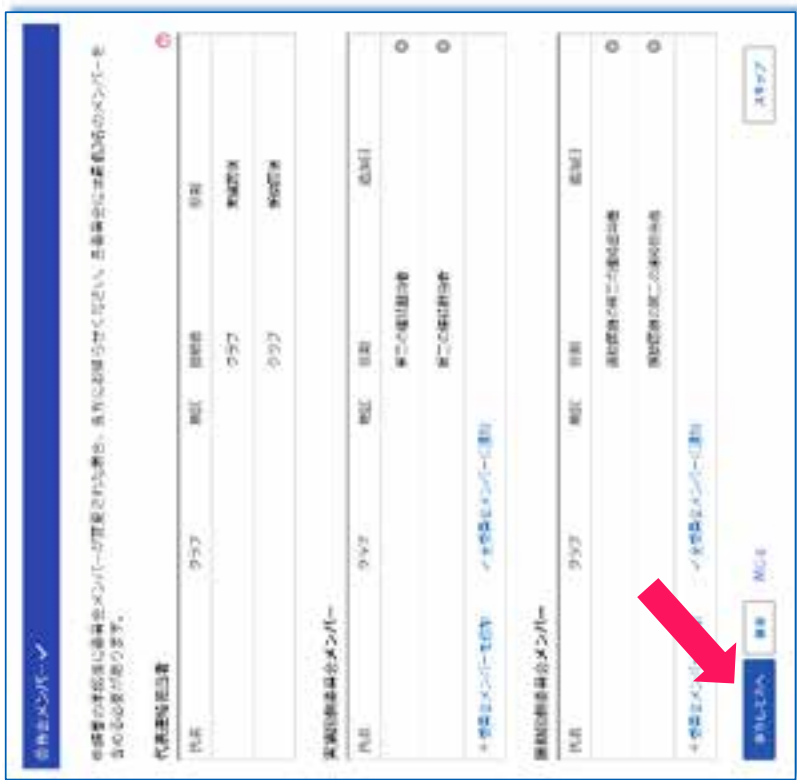


報告書の種類を変更する（中間報告から最終報告へ、または最終報告から中間報告へ）場合は、「**報告の種類を変更する**」をクリックします。



報告書には、補助金申請書に入力された情報が自動的に転記されています。報告書の全セクションに情報を漏れなくご入力ください。

最初の「**委員会メンバー**」のセクションでは、現在メンバーではない人がリストに含まれている場合、右側の「×」をクリックしてその人の情報を削除します。必要に応じて、新しい委員会メンバーを追加します。「**保存して次へ**」をクリックし、次のセクションに進みます。



プロジェクトの目的と実施のセクションでは、このプロジェクトのこれまでの進捗に関する情報を入力します。

成果の測定セクションでは、申請書に入力した評価基準に対する成果を記入します。

参加者のセクションでは、提唱者（ロータリアン）がどのように参加したかを記述します。プロジェクトに協力したほかのクラブや地区がある場合は、その情報も記入します。協力団体がかわかった場合、その団体が行った活動を詳しく記述してください。

補助金に奨学金が含まれている場合、**参加者**のセクションに奨学生の情報も入力します。

奨学生
この奨学生とローダーとの関係について以下にご入力ください。

ローダーへこの奨学生の奨学金の返還を計画していません。この奨学生が返還することを希望する場合は、この関係を選択してください。

関与しない
 借通
 貸付
 とても貸付
 関係なし

奨学生がこの奨学生が参加したローダー(活動)に返還するつもりです。

クラウド
 大会(地区大会など)
 事件プロモーション
 事業計画
 その他(詳細記載)

奨学生が「奨学生の評価」を入力し、確認と提出を行います。

GG1750670 の報告
Global Grant Scholarship

中間報告
これは申請書です(報告書のダウンロードのアクションに関する報告)。

報告と提出
ローダーは、この報告を提出した後、奨学金(奨学生)の報告であるローダー(活動)の報告書の提出の仕方を確認する必要があります。
本報告書提出後は、入札内容を変更できないことにご注意ください。下記の内容をスクリーンショットすること、評価への入力内容が正しいことを確認することになります。

評価、この評価に満たなく記入し、その内容が正確かつ最新の報告であることを確認します。

プロジェクトに職業研修チームが含まれている場合、**職業研修チーム**のセクションが表示されます。職業研修チームのリーダーがこのセクションに入力すべきです。チームの旅行が完了している場合、「はい」を選択すると、ほかの情報の入力欄が表示されます。チームリーダーがこれらの情報を入力し、確認と提出を行います。補助金に複数のチームが含まれる場合、各チームのリーダーが自分のチームのセクションに情報を入力し、確認と提出を行う必要があります。

職業研修チーム

職業研修チームは、プロジェクトにこのセクションに入力してください。本プロジェクトが職業研修チームの旅行が完了している場合、「はい」を選択してください。職業研修チームの旅行が完了している場合は、「はい」を選択してください。

職業研修チームのリーダーがこのセクションに入力すべきです。チームの旅行が完了している場合、「はい」を選択すると、ほかの情報の入力欄が表示されます。チームリーダーがこれらの情報を入力し、確認と提出を行います。補助金に複数のチームが含まれる場合、各チームのリーダーが自分のチームのセクションに情報を入力し、確認と提出を行う必要があります。

1. 職業研修チーム

この職業研修チームは旅行が完了していません。旅行が完了している場合は、「はい」を選択してください。

確認と提出
チームの旅行が完了している場合は、「はい」を選択してください。

確認と提出
この報告は、職業研修チームのリーダーが完了していません。チームリーダーは、上記の入力内容を確認し、確認と提出を行います。この報告は、職業研修チームのリーダーが完了していません。チームリーダーは、上記の入力内容を確認し、確認と提出を行います。

プロジェクトの支出のセクションでは、実際に支出した項目を「支出記録」に入力します（「費用項目を追加」をクリック）。申請書に記入したプロジェクト予算を見るときは、「ここをクリック」をクリックしてください。

財務の詳細のセクションでは、プロジェクト予算、財務管理、課題に関する情報を入力します。中間報告書、最終報告書のいずれの場合も、銀行明細書を添付してください。そのほかの財務記録や領収証もアップロードできます。

ここまでのセクションをすべて入力したら、報告書の**見直しと確定**を行います。報告書の全情報が漏れなく入力され、正確であるかどうかを確認してください（報告書を印刷すると便利です）。報告書の見直しが終わったら、「**報告書を確定**」をクリックします。これにより、状況が「作成中」から「承認が必要」に変更され、報告書が読み取り専用（変更不可能）となります。確定を解除できるのは、代表連絡担当者のみとなります。



最後の承認のセクションでは、代表連絡担当者（クラブ会長）が報告書の承認を行います。承認の文を読み、「承認する」をクリックしてください。報告書を承認する必要のあるすべての人の承認が完了すると、報告書がロータリー財団に提出されます。報告書の提出後は、報告書に変更を加えることはできません（変更する必要がある場合は、ロータリー財団職員にご連絡ください）。

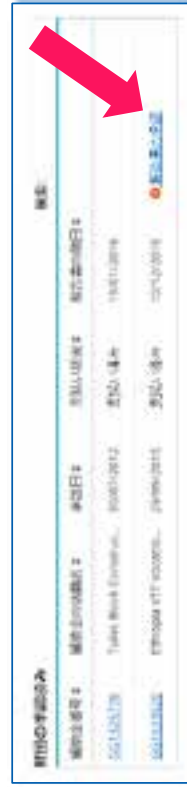


グローバル補助金報告書の承認

代表連絡担当者が報告書が入力済みであることを確認した後、ほかの代表連絡担当者、および実施国提唱者と援助国提唱者の双方のクラブ会長または地区ロータリー財団委員長が、報告書を承認する必要があります。グローバル補助金報告書の承認を行うには、「実行アイテム」をクリックします。



財団の承認済みのセクションから、補助金番号で検索できます。報告書の承認を行う補助金を見つけたら、「報告書の承認」をクリックし、次に「開く」をクリックしてください。



報告書の内容に目を通した上で、承認セクションに進みます。承認の文を読み、「承認する」をクリックしてください。最後の承認者がこのステップを完了すると、報告書の状況が「提出済み」に変わり、ロータリー財団に報告書が提出されます。



地区補助金の申請

地区補助金を申請するには、「補助金の申請」をクリックしてください。



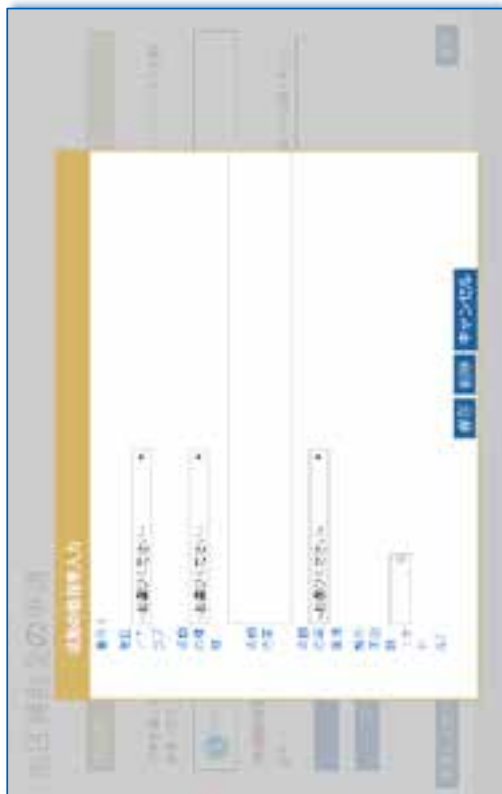
地区補助金を申請できるのは、地区ガバナー、地区ロータリー財団委員長、地区補助金小委員会委員長のみとなります。「申請する補助金を選択」のドロップダウンメニューから地区補助金を選び、「開始」をクリックしてください。



使用計画のタブで「活動を追加」をクリックし、使用計画を入力します。



各活動について提唱クラブ名または地区番号、活動の種類、活動の内容、実施地、活動の予定費用を入力します。これらの情報をすべて入力したら、「保存」をクリックしてください。使用計画に含まれる各活動についての情報をご入力ください。



銀行口座のタブでは、地区の銀行口座がある国を選びます。銀行口座の国を選ぶと、そのほかの入力項目が表示されます。銀行口座に関する情報を漏れなくご入力ください。

銀行口座の署名人となる地区のロータリー人を追加してください。

銀行口座署名人に関する情報を入力します。会員をクラブ名で検索することもできます（クラブ名を選んでから「検索」をクリック）。

承認のタブでは、地区補助金に関する同意事項を承諾し、申請書を承認します。入力漏れや正しく入力されていない情報がある場合、赤字のエラーメッセージが表示されます。

申請書を承認するためのチェックボックスをクリックし、「保存して閉じる」をクリックしてください。申請書を承認すると、承認を行う必要があるほかの地区リーダーにEメール通知が送信されます。



地区補助金の報告(地区リーダーのみ)

地区補助金の報告書を記入するには、「私の補助金」をクリックします。



財団の承認済みのセクションに、自分のクラブ(または地区)が関与している承認済み補助金が表示されています。補助金番号で検索することもできます。該当する補助金が見つかったら、その補助金番号をクリックしてください。



「報告書」をクリックし、各活動への実際の配分額を入力します。

ほかの活動に差し替えられた場合、または臨時費が使用された場合は、「活動を追加」をクリックして新たな項目を追加します。

配分額の表への入力が終わったら、ロータリー財団に返還する資金の額を入力します（返還資金がある場合）。その下にあるボックス（「私は、地区ロータリー財団委員会を代表し……」）をクリックして印をつけ、「送債」をクリックします。入力中に「保存」をクリックすると、それまでに入力した情報が保存されます。

3. 財団の用語集（英略語）

英略語

D	DDF	District Designated Fund	地区財団活動資金
	DG	District Grants	地区補助金
	DRFC	District Rotary Foundation Committee	地区ロータリー財団委員会
G	GG	Global Grants	グローバル補助金
M	MOU	Memorandum of Understanding	覚書
R	RI	Rotary International	国際ロータリー
	RRFC	Regional Rotary Foundation Coordinator	ロータリー財団地域コーディネーター
T	TRF	The Rotary Foundation	国際ロータリーのロータリー財団
V	VTT	Vocational Training Team	職業研修チーム
W	WF	World Fund	国際財団活動資金

その他

A	Area of Focus	重点分野
	Annual Fund	年次基金
C	Cooperating Organizations	協力団体
	Community Assessment	地域調査
F	Financing	資金調達
G	Global Grant Committee	グローバル補助金委員会
H	Host Counselor	受入側カウンセラー
	(Primary) Host Partner	実施国(代表)提唱者
I	(Primary) International Partner	援助国側(代表)提唱者
M	Measureable Outcomes	測定可能な成果
	(Project) Monitoring and Evaluation	(プロジェクトの)モニタリングと評価
P	Partners	協同提唱者
R	Reporting	報告
S	Sustainable Impact	継続する成果